

書評

第 42 号

1975・9



太平洋戦争50年の歴史／土方鉄
一人の神風人として
外侮を恐るるか／京西繁三

対談シリーズ No.1
筑紫の町・大阪での駐い立ち

書評編集委員会



1 羅針盤

講)演)記)録)

- | | | |
|----|-------------------------------|------|
| 2 | 水平社50年の歴史 | 土方 鉄 |
| 13 | 一人の沖縄人として
今何を考えるか | 末吉栄三 |
| 30 | 結果から根拠への長征
——「大学院大学」構想批判 3 | 松本 昶 |

《書評と案内》

- | | | |
|----|------------------|------|
| 36 | 『若きマルクスとその批判者たち』 | 中村和彦 |
| 39 | 『鹿島からの報告』 | 大原紀夫 |

-
- | | | |
|----|-------------------------|-------|
| 43 | やすみししわが大王(Ⅲ) ——私見・中尾山古墳 | 高橋三知雄 |
|----|-------------------------|-------|

連載 対談シリーズ 1 堀江壮一氏と語る

- | | | |
|----|----------------------|-----------|
| 48 | No. 1 労働者の町・大阪での生い立ち | 堀江壮一/林 賢治 |
|----|----------------------|-----------|

■ わたしの研究ノートから

- | | | |
|----|-------------------------------|------|
| 53 | 日中文化関係史の一面(XXⅢ)
——近世の中国と日本 | 増田 渉 |
| 59 | 詩の翻訳について(Ⅳ)
——ランボー研究余滴 | 山村嘉己 |

お知らせ

編集後記



一九七四年一〇月二日から一月五日にかけて行った、生協市連続講演会の記録の中から、土方鉄氏の「水平社五〇年の歴史」と末吉栄三氏の「一人の沖繩人として今何を考えるか」を掲載します。

まず、本講演記録の掲載が非常に遅れましたことを、両氏および読者の皆さま方に深くお詫びいたします。当初、講演会の全記録を持集号として発表する予定でしたが、加筆・修正を依頼した二名の講演者との掲載交渉が進展しないため、この分についての掲載を断念し、企画を変更して本号と次号に分割掲載することにしました。

なお、中義勝氏の「刑法改正の諸問題」および沢井裕氏の「環境権について」は、次号に掲載させていただきます。

講演の日からすでに一年余の歳月が過ぎようとしていますが、講演内容の持っている意義は、現在もなおわれわれに、非常に有意義であると確信します。

土方氏が講演の中で再三再四確認しておられた、融和主義の「政党」は、その後、部落解放運動に真向から敵対するデマ・キャンペーンを繰り上げ、なおかつそれを地方自治体での選挙に政治利用して差別を拡大するなど、その反動性をますます露わにしています。

また最後にふれておられた、狭山差別裁判の一〇月三一日東京高裁判決公判で、司法権力―寺尾裁判長は、無実の部落青年石川一雄氏に再び有罪判決を下しました。このような部落解放運動をめぐる情勢の中で、われわれ一人一人が、部落の解放を実現するたかいに、どのようにかわっていくのかということは、ますます重要な課題となっています。

また、「海洋博」開催を起点として、沖縄をめぐる政治情勢は重大な局面を迎えています。近代日本の歴史の中で沖縄が占めてきた位置、否、日本による沖縄への植民地政策と差別の歴史、あるいはかつての日本帝国主義の侵略政策との関係の中で、沖縄の人々が置かれた立場を思い起こすとき、七一年「復帰」以後、本年の「海洋博」に至る過程は、きわめて危険な歴史へのなしくずしの進行を暗示するに十分と言えるでしょう。とりわけ、開会式への出席を口実とした「皇太子」の沖縄「訪問」の政治的意図は、一九二一年の「本土並み一体化」の際の当時の「皇太子」（現天皇）の訪沖と、あまりにも同質的な構造をもっていることは、すでに周知のことでしょう。日本帝国主義が、朝鮮とともに沖縄を常にアジア侵略の橋頭堡としてきたこと、そして、そのことによって沖縄の人々が多大な犠牲を強いられてきたことは、忘れてはならないでしょう。

「一人の沖繩人」として末吉氏が述べられた沖縄の歴史と、そこから必然化された日本を見る視点を学ぶことは、今われわれにとって、大きな意義のあることだといえるでしょう。



水平社五〇年の歴史

土方鉄

Ⅰ 融和運動とのたたかひの歴史

戦前の部落解放運動の一番中心的なテーマに、いわゆる水平社解消意見というものがあります。そして、その水平社解消意見を克服して提起されてきた部落委員活動という運動方針——このあたりに焦点を置いて少しお話ししたいと思います。

水平社は一九二二年（大正十一年）に創立されたわけですが、水平社の運動の起る以前に、いわゆる官民合同による融和運動というものが先行しております。この融和運動というものは、部落の上層

部と官側とが結びついて、華族の連中が会長というようなポストを占めまして、展開していく運動であるわけですが、部落の大衆は最初この融和運動に幻想を持ったようです。部落解放が融和運動によって進められるのではないか、自分達のは非常に苦しい生活が改善されていくのではないだろうかという幻想を持って参加していくわけです。しかし、それが幻想であることがやがてはつきりしてきます。そして、第一にソビエトにおいて革命が成功したという問題、第二に米騒動が

水平社創立をうながしたといえます。米騒動は、自然発生的な闘争であつたわけですが、わが国の民衆が日本全国をたかひの渦の中に巻き込む大闘争であつたわけです。富山でのたたかひが京都の東七条にまず飛び火しまして、これが全国的に波及していくのですが、東七条の部落のたたかひが京都市内の幾つかの部落に飛び火し、さらにそれが全国各地の部落に飛び火するという形で、この米騒動の中で部落民自身が持っている巨大なエネルギーというものを、部落民みずから感じ取ったわけです。そして急速に融和運動を乗り越えていく自主的な、部落民みずからの組織というものの確立が求

められていったというわけです。

ソビエト革命と米騒動、そして日本全体で農民運動・労働運動が激発されていくという状況の中で、部落解放運動が創出されていくわけです。

全国水平社というのは創立の時点から反融和運動だったんですね。融和運動との徹底的な訣別、批判というところで水平社運動が組織されていくわけです。だから部落解放運動の五〇数年というのは、実は融和運動とのたたかひであるとも、また言えるわけです。有名な水平社宣言の中で融和運動が部落民を墮落させたという意味のことを指摘しています。そして部落民みずからがいわゆる穢多である

ことを誇り得る時というものを実現させていこうという形で水平社運動が組織されていくわけです。

最近、部落解放運動に対して部落排外主義だとか、部落第一主義であるといった批判が一部にあります。さらには部落が予算を全部ぶんどっていくんだというような批判をする政党もあります。こういうのは実は今日に始まったことではなく、部落解放運動の初期からあったわけです。それが非常に鋭く現われてくるのは、先程言いました水平社解消意見というものです。

部落解放運動の初期は、部落民の要求を組織してたたかていくという問題よりも差別をいかにしてなくしていくかというところの方がより重要なテーマであったようです。水平社の創立された頃の部落民に対する差別の実情というのは、非常に厳しいものでありました。面と向かって部落を差別することばかり「積多」であるとか「四つ」であるとか「新平民」であるとかいったような言葉を投げつける。或いは買い物に行っても、その店の主人や店員が、お金を自分の掌に受けとらないで筆で受け取るといったようなことが普通のこととして行われていました。小学校でも部落の子供達だけ隔離した席を与えられるというようなことも普通のことでした。日常的にこういう状

況ですから、われわれに対して侮辱的な言葉を投げつけた場合には徹底的に糾弾するという、そういう決議を創立大会でやっておりますけれども、いわゆる個人に対する徹底的糾弾というのが初期の闘争であったというふうにいっていると思います。

水平社の中心的な幹部達とはともかくとして部落大衆は、たとえば明治天皇が解放令を出したと、明治天皇は四民平等だといっているのに差別しているのか、というようなことをいって、差別者に対して糾弾していったんですね。

私は京都の伏見に生まれたわけですが、京都の伏見には明治天皇の墓があります。「御陵」というふうにいいますけれども、そこへ部落の大衆が刑冠旗を打ち立てて参拝に行ったというような記録も残っております。御陵の入り口に守衛さんがおりますけれども、守衛さんが、解散してくれということをしているのに、明治天皇がわれわれに対して四民平等の権利をくれたんだ。だからそれに対して感謝の気持ちで墓参りに来たんだ」というようなことを言っていました。明治天皇陵に参拝したわけです。つまり部落解放運動の中心的な幹部達とはともかくとして、部落大衆の一般的な認識、あるいは解放令に対する受けとめ方というのは、こういう水準がかなり

普遍的事実であったということがいえると思ふんですね。しかも糾弾する時にそれを武器に使っているところが非常に皮肉であり、またこういう表現を使っているいかどうかわかりませんが、非常に常におもしろいところだと思ふんです。

明治天皇の写真が部落の家庭に飾られているというように批判的に言う人がいます。つまり部落民は非常に差別されている、天皇制の政治というものによって差別されているのに、その差別のいわば元凶みたいな明治天皇の写真を欄間に掲げて、家は非常に貧しくぼろぼろなんだけれど、写真だけぴかぴかと光って掲げられているという、非常に倒錯的なことは現実としてあります。今でも部落解放運動の弱いところの部落の家庭に行きますと、たまたま明治天皇の写真が、掲げたままになっているということがあ

個人を徹底的に糾弾していくということとを全面的に否定することは、間違っているというふうには僕は思ふんです。部落民が、そういう非常に侮辱的な身振りを示されても黙っていた、屈辱に耐えているというふうな状態から、水平社の創立を境にして部落民自身が非常に自覚的になり、その不当性を徹底的に追及してい

ります。そればかりでなく、部落解放運動が、非常に先進的に進められている部落でも、そういう写真がある場合もある。こういうところは、まだまだ、われわれ部落解放運動そのものの中身といえますか、解放思想というものが、部落民一人一人のものに、まだなっていない一つの部分ではなからうかと思ふんです。そこ

のところはまた逆に部落大衆の意識というものを明らかにしていく上に、非常に大事な問題点を含んでいるのではないかと思います。部落の大衆は、差別を受けながら、差別に対しては、全く強い抗議をし、完全な平等の要求というものが、非常に強いだろう、したがって差別しないだろう。こういうふうに見える方が、あるかもしれませんが、残念ながら事実はそのことを押さえておかなければならないと思ふ。

Ⅱ 個人徹底糾弾の不充分性とその克服

個人を徹底的に糾弾していくということとを全面的に否定することは、間違っているというふうには僕は思ふんです。部落民が、そういう非常に侮辱的な身振りを示されても黙っていた、屈辱に耐えているというふうな状態から、水平社の創立を境にして部落民自身が非常に自覚的になり、その不当性を徹底的に追及してい

の痛みも感じなかった大衆が現実にはいた。しかも部落民と、非常に近い生活実態の中にいる人、たとえば貧しい農民であるとか、そういう人たち。部落民と接触する機会を、持つということは実は、貧しい農民であり、貧しい労働者であるということになりますね。だから起こってくる差別事件というのは、実は貧しい者同士の間でおこり、そして個人糾弾が行われるということになります。たとえば遊郭の遊女ですね。これは非常に、屈辱的な差別的な生活を強制されている女性なわけですけども、たまたま、そういうところに遊びに行った部落民が、遊女から差別されるというような事が起こる。それは非常に悲しいというか、非常に差別政策、分断政策というものの、ものの見事に両方が、かかっている姿なんです。けれども差別事件が起こる。それを糾弾する。こういう非常に苦しい生活の中で、自分の肉体を余儀なく売っていることを強制されている女性に対して、当時の糾弾というのは、講演会を開かせるわけです。謝罪の意味で、新聞広告を出させる。あるいは、ピラをすりまして「こうこう、

こういう事で、私は誰々に對して、差別的な言葉を使った。これは非常に誤りである」といった内容のことをピラにして配布するというようなことを要求します。だから、金を持っている人はともかくと

して、遊女なんかピラを刷って、それを配るというようなことは、かなり経済的に苦しいことであつたわけです。本当に相手の人が、差別的な考え方というものを克服していくというふうになって、そのピラを配付するならばいいのですが、水平社から攻撃されるので、しかたなしにやるという形が、まゝ見られる。

すなわち個人徹底糾弾というのは、部落民に対して、自覚を促す大きな意味があり、差別しながら、何の痛みも感じないというふうな人に、その誤りを非常に衝撃的に伝えていく方法として、全くやむを得ないものであつたろうと思うわけですけども、しかし、そういう成果を認めながらも、個人徹底糾弾というのは、大きな不十分さというものを含んでいたというふうな考えねばなりません。水平社自身も数年間の闘争の中でそのことを明らかにしているわけですね。たとえば、水平社の第二回全国大会で、こういう討論が行われています。「われわれ自身を特殊部落民というふうな言い方は、やめようじゃないか」というような発言に対して、特に青年層を中心とした活動家達は「ことは問題ではないのだ。特殊部落民であるということ、自らいえないということが問題ではないのだ。問題は、差別を生み出す根本原因であるところの、現実社会そのものを変えてい



くことのほうが大事なんだ。ことはにこだわることはない。特殊部落民ということばを、誇りあることばにつくり変えていくんだ」という主張をいたしまして、青年達の主張が入れられまして「特殊部落民というのを、やめようじゃないか」という提案は、退けられるというふうな経過になったという記録が残っています。こういうところからしても明らかのように、水平社の幹部達は、個人の非常に遅れた意識が、差別をつくっていくんだというふうなことを、考えていなかったわけですけども、残念ながらいわゆる教育宣伝活動が不十分であるといえますか、あるいは水平社創立の精神が、部落民全体に完全に伝わり理解されていくということには、なっていないといったわけです。そこで先ほど来、いっていますように、個人徹底糾弾というものが行われ、一方、政府は、個人糾弾に対して徹底的に

弾圧していくという方針をとっています。水平社の記録を克明に見ていきますと、実は差別糾弾というものが、犯罪とされています。その罪名は大体、暴力、あるいは強迫、さらに騒擾罪というような罪名を与えられておりますけれども、差別を糾弾することが犯罪であるというふうな態度で徹底してのぞんでいます。有名な差別糾弾事件というものだけではなく、いろんな先生方が書いておられる水平社の歴史というふうな本の中に登場して来ないような、どこかの県の、どこかの町で行われた小さな差別糾弾事件。こういうものもみな、また犯罪視されている。それだけではなく、起訴され有罪判決を受けている。これは当然当時のマスコミといえますか、新聞を通じまして、報道されます。

「水平社というのは、たくさん人間が集団をつくって、差別を起こすと糾弾に来るんだ。しかもその糾弾は、暴力罪であり、騒擾罪であり、強迫罪なんだ」ということを、当時のマスコミが書き立てる。今日のマスコミでも警察発表を、うのみにして書く傾向がありますが、当時のマスコミも、あとで触れたいと思いますが、狭山事件のような場合も、全く、その典型的な例ですけども、今日以上に非常に制限されていた時代ですから、警察発表を、うのみに書き、日本人民全

体に報告し、人民分裂政策の先棒を買っていたというふうにいえると思います。今だに大衆が水平社ということばから引き起こされるイメージは、「何かへまなことをいったら、暴力でもって糾弾されるんだ」こういうふうなイメージでもって、部落解放運動を見ている人が、非常にたくさんいます。非常に残念なことがありますし、われわれ部落解放運動その

Ⅲ 身分闘争と階級闘争——解消意見論争

ものが、まだまだ広範な人民の中に理解されていないという証明だろうと思いますけれども、そういう根本原因をつくったのは、当時の権力が徹底的に、これを弾圧し、差別糾弾というものを犯罪視した。たくさん有名な無名の水平社の活動家を、監獄に叩き込んできた。あるいは、罪金刑にしてきたという事実を見のがすことはできないと思います。

しかし、こういう状態が何年か進んでいく中で、いわゆる水平社解消意見というものが出てきます。一九二六年、水平社が創立されてから四年か、五年経ったときに出てくるわけですね。解消意見は、この個人徹底糾弾というもので、部落排外主義がつくり出されてきたんだというふうなことをいいます。部落排外主義、あるいは部落第一主義というように批判する解消意見の基調というのは、そこにあるわけです。この解消意見というのは非常に性急な意見であつたんですけれども、非常に遅れた人々の意識の中に差別があると見ていた、そういう考え方に對して、身分差別そのものを、階級的に捉えていく視点を強く持ち込んできたということがいえます。これは実は、いわゆる日本共産党三一年テーゼ草案とい

解消意見論争

うものとの関連で出されます。三一年テーゼというのは、日本における封建遺制というものを非常に過小評価しておりました。たとえば「日本の国家権力は、金融資本が覇権を握れるブルジョア・地主の手中にある」というふうに規定しておりますし、あるいは「かくて来たるべき日本の革命の性質は、ブルジョア民主主義的任務を広範に包含するプロレタリア革命である」という戦略規定なんかを行なっております。それからもう一つ、その

当時に出された国際赤色労働組合の決議というものがあつた。日本における革命的労働組合の任務という決議が出されたわけですね。その中では、この三一年テーゼと大体似たような問題の把握のしかたをしています。たとえば「左翼労働組合は、動労大衆を個々の敵対的グループ

に分裂せしめるところの身分関係に反対し、排外主義に反対し」というようなこと、あるいはまた、「一切の社会的生活的偏見に反対する闘争のインシアチブを、労働者がとらなければいけない、労働組合がとらなければいけない」というふうに決議したわけですね。こういう三一年テーゼや国際赤色労働組合の決議というものが発表されると同時に、全水左翼といわれる人たちが、この全水解消意見というものを提起していくわけです。これは、大体今の三一年テーゼや国際赤色労働組合の決議ののちとって、あるいはそれを非常に性急に、部分的なところを非常に拡大解釈しているようなところがあるわけです。

分析をするわけです。そこまでは、よくは正しいと思うんです。けれども、ゆえにですね、ゆえに部落の労働者は労働組合に組織しなければならぬ、部落の農民たちは農民組合に組織しなければならぬ、というふうにいふわけです。つまり、身分闘争としての水平社というものは解消しなければいけない。部落の労働者は、労働組合に組織される必要がある。部落農民は、農民組合に組織される必要があるというふうな問題を提起してくるわけです。

解消意見というのは全国水平社第一〇回大会、一九三一年の第一〇回大会に提起されてくるわけですが、その中に、こういうふうを書いてあります。「多くの封建的遺制を内包する現在の日本資本主義の社会組織というものに、部落差別の本質がある」、さらに個人の頭の中の遅れた意識ではなくて社会にあるんだ、日本の現在の資本主義社会にあるんだ、とこういうことを明確にしているわけですね。したがって部落解放のたたいは、その身分関係というものを残す基礎であるところの資本主義社会そのものを革命せずしては達せられない、というふう

に、これは、全水第一〇回全国大会に提起されて、非常に論争を呼んだわけです。非常に激しい論争がかかわるわけですが、結論が出ないという形になる。したがって、中央委員会に付託して引き続き大衆討議をしていくということになるわけですね。それで一定の討議が続けられていくわけですが、この水平社解消意見の根本のところは、水平運動排外

主義がある、あるいは部落第一主義であるという批判、それから非常に恐慌が当時進んでいたわけですが、その中で非常に窮乏化していく部落民を階級的組織に組織していく、というところがありました。しかし、これは非常に清算主義的な意見であったということは、今日だれもが批判しているところでありまして、通説というふうにいえると思います。しかし、この解消意見の提起ということによって、部落解放運動の中に非常に積極的な視点が入ってきたという非常な積極面があったというふうにいえると思うんですね。ところが、今度さらにその翌年に、三二年テーゼといわれるものが出されます。三二年テーゼは、今度は一転しまして日本における封建遺制というものを正當に評価する。当面の革命の性質

IV 部落委員会活動の意義

全水左翼は一転しまして、今度は部落委員会活動というものを提起します。部落の特殊性、部落民の天皇制社会の中における生活、それは何によって規定されているかという、もちろんそれは天皇制、或いは資本主義を無視して理解することができないのですが、それと同時に、封建社会における身分差別・身分制度というものに起源があるということ、この

というのは、社会主義革命への促成的な転化の傾向を持つブルジョア民主主義革命である。つまり、三二年テーゼは社会主義革命だといっていたわけですが、三二年テーゼではブルジョア民主主義革命であるというふうに変更するようになる。当面、天皇制を打倒するのが戦略目標であるというふうに変ったわけですね。当時の日本共産党の内部の問題であるわけですが、この三二年テーゼに変わりますと、全水左翼の考え方は、また一転していくわけですね。これは明らかに日本共産党が、当時の全国水平社の中にいた全水左翼というものを通じて、三二年テーゼ、三二年テーゼの機械的な適用を、部落解放運動に要求してきたということが、いえるんじゃないかと思うんです。

かにしなければならぬ。つまり三二年テーゼに基づく解消意見というものは、そういう意味では非常に偏狭であり一面的である、といわざるを得ない。部落委員会活動の理論というものは、水平社を中心として、いまだ組織されていない部落の大衆を、闘争にどのように引き入れていくかという、より大衆的な形態を持った運動、これを進めていこうという提案になるわけです。

身分闘争というのは、社会生活のあらゆる領域において、今日なお部落民を束縛している封建的身分関係を決定的に粉碎せんとする部落大衆の反抗闘争である。したがってそれは身分関係の根拠であるブルジョア地主的天皇制に対する闘争として発展させる。そういう重要な意義を持っているというふうには、この部落委員会活動という方針書では提起しています。そして要求獲得闘争を通して多くの部落大衆を階級闘争の一部としての身分闘争に動員することができる。そういうふうにしてここで身分と階級を理論的に統一するとともに成功したといえるのであります。

つまり非常に派生的な小さな差別事件に対する闘争だけが、運動であるというふうに考えてきた。そういう考えをここで根本的に改めて、部落民の持っている要求、たとえば当時のことだったら学校

へ行けないという問題とか、失業の問題だとか、部落で細々と続けてきた部落だけの産業みたいなものがあります。皮革業とか、あるいは竹箒を作るとか、そういう部落だけがやっている手仕事は恐慌の中で破滅的になっていくという形の中で、部落の生活というものを根本的に立て直していこうということ。つまり、日常生活要求を通じて大衆を組織していく中で、階級的な闘争の一環として水平社運動というものを置いていくんだと、こういうふうに変換をしていくということ。解消意見というものを提起してきた人たちが、今度はいわゆる部落委員会活動方針というものを提起して、今度は身分と階級との関係を統一的にとらえた運動方針を提起していくというふうになるわけです。もちろん封建的な身分制度の中で生み出されてきた部落民であるのですが、同時に当時の社会において、労働者であり農民であります。もちろん労働者であり農民であったといっても非常に貧しい小作農であり、あるいは土地を持たない日移ぎ的な農業労働者、あるいは下積みの小さな企業の労働者、もしくは街頭へ出ていく行商であるとか、下駄を直すとか靴修繕といったような雑業、こういう仕事をやっていたわけです。当時のそういう部落大衆を機械的にプロレタリアートとして見て、それにプロ

レタリアート解放の闘争の中に結びついていこうという性急な考え方を、この委員会活動においては切実に自己批判し、これを是正したわけです。部落委員会活動の方針を読みますと、非常にやさしく丁寧にかかれています。たとえば部落大衆の要求をどういうふうに組織していくのか。まずピラを作ろう、ピラを作った大衆集会を開いて、そして皆で交渉しよう。その当時の社会そのものを規定する分析の鋭さと、身分と階級を統一的にとらえていく正確さと同時に、具体的方針というものが非常に丁寧に親切に書かれています。それまでは部落解放運動の大体の主流は個人徹底糾弾でしょう。当時の全国水平社から脱落していった人たちが、糾弾を理由に金を取るといふことも起こってきた。そうしたいろんな組織的な欠陥みたいなものが起こってくるのは、すべての部落で、具体的にその部落が置かれている状況というものを押

V 高松差別裁判糾弾闘争と戦時下のたたかい

この部落委員会活動というものによって、当時の部落解放運動、全国水平社が全国的にたたかっていたのが、有名な高松地方裁判所が起した、結婚にかかわる差別裁判です。簡単に概略をいえば、部落民であるということを手相に告げな

えて、部落の大衆の要求というものを組織していくという考え方が、基本的になったというふうに見えるのであります。この部落委員会活動というものに、先行して農民委員会活動というのがあります。これは全農全会派というんですが、全農民左派が進んで取り上げていた戦術でありましたが、そういうものに学んで部落委員会活動というものが提起された。解消意見、それから部落委員会活動によって、戦前の部落解放運動が大転換をしたという、重要な問題を含んでいるわけです。重要な問題を含んでいるだけではなく、これは今日、部落に対する部落第一主義・部落排外主義というような批判があります。実は戦前のこの第一〇回・一一回大会あたりで完全に理論的に整理された問題であるわけで、まだ懲りずに同じようなことが繰り返されているわけなんです。

いで結婚しようとしたということは、誘拐罪である。罪である。たとえば、検事の報告には「自己の身分をことさらに秘し、甘言詐謀を用いて彼女を誘惑したるものなり。特殊部落民でありながら、自己の身分をことさらに秘し、甘言詐謀を

用いて彼女を誘惑したるものなり。」というふうな論告し、一年六カ月の懲役を求刑され、そして裁判長もまた同様の趣旨で有罪の判決を下したというふうな事件があります。判決は、二人の人が当事者なんですけれども、一人は一年、一人は一〇カ月という判決であつたわけですが、部落委員会活動というものを徹底的に実践に移していくやり方であつた。水平社の場合には、たとえば西成なら西成水平社、あるいは西浜なら西浜水平社というふうな、それぞれの部落名で呼んでいくわけなんですけれども、いわゆる活動家というか、そういう人たちがだけでこの差別裁判をたたかたのではなくて、その地域ごとに高松差別裁判糾弾闘争委員会といたつたようなものを組織しまして、それは全国委員会のほうに集約されてくる形をとって部落代表者会議、つまり水平社の同人であるなしにかかわらず、部落民であればだれでも参加でき、こういう形で地域地域で闘争委員会を組織するし、たとえば大阪府なら大阪府で、大阪府部落代表者会議というふうな、代表者を府内全体から集めて集会を持つ、こういう水平社だけでたたかうというやり方から、水平社に入るのはいやだけれども差別されるのはかなわない、そういう人たちをも広範に組織していくという組織のやり

方をとったわけですね。そして、さらに教育宣伝活動というものも徹底的にやられましたし、九州から東京まで全国行進をやりながら、差別裁判の真相を訴えながら行くというふうなことで、そういう方針も決定して、九州からだんだんだんだん近畿へと進むとともに、それぞれの県から府から代表が参加していくというようにして、だんだん行進隊員がふえていくというふうな形をとりながら、東京へ行く。もっともこれは、当時の官憲の弾圧でもって、徒步行進から、汽車で行くという形をとらざるを得なかったわけなんです。けれど、そのとき全部落民の六割がこの闘争に参加したというふうにいわれております。これは水平社運動の中で、画期的なできごとであるんですね。水平社の創立、それによって部落大衆の中に組織が燎原の火のように広がった、というふうな非常に文学的な表現をもっていわれていますが、しかし、現実にはたとえば京都なんか調べてみても、水平社が全くなかった、何の影響もなかった部落というものもあるわけですね。だから、この高松差別糾弾闘争をたたかうことによって、全国水平社は非常に大きくなったわけですね。組織的に拡大されて千百幾つかの部落に水平社が確立しています。狭山差別裁判の差別性というのを説明しようと思うと、非常に時間がかかるわ

けですけれども、高松地方裁判所におけるこの差別判決というのは、部落民ということを手相に告げなかったことが有罪なんだ、ということで非常に単純明快に部落大衆に理解された。しかも日常的に、結婚の場合だとか交際の場合だとかいろんなことで差別を日常的に受けている大衆ですから、このスローガンが、非常に単純明快に部落大衆に入っていた。つまり部落大衆の非常に共感を呼ぶ形であったということがいえると思うんですね。そういういろんな条件があったわけですが、基本的には水平社だけでたかおうというこれまでのやり方を克服して、部落大衆全体を結集していこうという方針が基本的にはこの闘争を成功させたのではないか、というふうに思います。水平社はこの高松差別裁判をたたき抜くことに成功したわけですが、ちょうど日本は当時非常にファシズムが力を持っており、どんどんどんどん軍国主義が強くなっていく、というふうに進んでいきます。部落解放運動は、その戦争の中でも一定のたたかいを組織し、継続していくわけですが、いわゆる戦時体制というものの圧力に屈していくわけです。戦時体制の中でも生活防衛というものを非常に強力に打ち出す運動方針を出していきますが、官憲の圧力、政治の圧力の方が強まっていくわけです。

これは、吉本隆明氏なんかによると、当時の部落解放運動はファシズムのイデオロギーをになう先兵の一つになったんだといった批判をしています。確かに部落解放運動は、戦後再出発のときに、戦時下の部落解放運動が好むと好まざるにかかわらずやはり当時のファシズムに迎合せざるを得なかった、あるいは、ついには挙国一致体制といいますが、翼賛体制に組み込まれていったという事実に対する、徹底的な自己批判、戦争責任を明らかにするということをいまだかつてやっておりませんので、吉本隆明氏の批判というのは、ある程度当たっているわけですが、しかし戦時中のそういう自己批判というものが、戦争責任に対することを明らかにしていないからといって、部落解放運動、戦前の部落解放の一切が全部だめだというふうにはならないのではないかとこのように思います。ぼくなんか部落解放同盟の内部の人間ですから、多少の割引をして読むせいか知りませんが、戦時中の運動方針書をずっと読んでみると、権力の圧迫に対して一面迎合しながら、部落大衆の生活をいかに擁護していくかということ非常に苦心をしている。運動方針書は一面では、戦争体制に協力するというようなことをいわざるを得ないし、事実上っているわけですが、一面では、部

落の内部では徹底的に高利貸しとたたかえというような部落の大衆の日常的な要求をたたかうんだということを明らかにしているし、戦争によって犠牲を受けたいわゆる遺家族というふうに当時呼んだわけですが、部落の青年たちが戦争に引き出されて死んだ。それによって家庭が破壊される、という事実がたくさんあったわけですが、そういう家庭に対してその生活を守るために水平社はたたかうんだと、そういったことだとか、非常に苦しい方針書だと思うんですね。一面、政府に協力を誓いながら、一面また生活擁護、特に遺家族の問題なん

VI 戦後部落解放運動の再建

かを明らかにするというのは当時のことでは非常に勇気のいったことではないかと思うんですが、ともあれ、最終的には翼賛体制に巻き込まれていったというのは事実です。これは、部落解放同盟としても、吉本隆明氏の批判を待たずともなく、みずから明らかにしなければならぬ課題だろうと思うんですが、でも、残念ながら、今日の時点では、文書によって明らかにしているということにはなっていません。だから戦時中、部落解放運動は、かつての融和主義者たちと一緒に、翼賛体制に巻き込まれて、一緒に組織されていくわけですね。

このあたりは、僕等は徹底的に明らかにしていかなければならないと思います。なぜなら、部落解放運動が、戦後再発足していくときに、やはり、誤りをおかしたと思うのです。これは、日本共産党の当時の日本の社会そのものの分析の誤りということもあります。たとえば、アメリカ軍は解放軍だというふうに関連した当時の共産党の分析がありますけれども、部落解放運動の再出発も、やはりこういう分析ののっぺりしています。たとえば、このように考えているわけなんです。戦争の敗北によって、日本は天皇制が打倒され、基本的には部落差別を残していくような基盤といえますか、経済的な基盤というものがなくなりました。そして、残る問題は、部落の経済的向上であると、戦後の再出発の時点の幹部の人たちは、そういう方針書を書いています。しかも、幹部の人たちというのは、松本治一郎や松田喜一や朝田善之助といった全水左翼というふうな人たちが、融和運動家たちと並んで、部落解放全国委員会というものを戦後組織していったわけですね。これは非常に問題のあるところで、戦後の再出発において、水平社の伝統を正しく受

け継ぐということがいわれていますけれども、事実上受け継がれていなかった数年間が、戦後にあったということです。戦後の責任も、また明らかにしなければならぬ部分であるわけです。

戦後、部落解放運動が、本ものになっていくのは、一九五一年のオールロマン闘争です。これによって戦後の部落解放運動は、事実上の再建というものが、たたかいとられていったというふうにいえると思うのです。それまでも、重要なたたかいはやっています。たとえば、松本治一郎が参議院議員に当選して、非常に高点で当選したということもあって、(松本治一郎が、社会党の党員であって第一党で議長になるべきところ、緑風会がつくられ、議長をうばいとられるということがあった。)松本治一郎が、参議院の副議長というものには選ばれるわけですが、その時にいわゆる有名な、カニの横ばいを拒否する事件がありました。つまり天皇に頭を下げて、しかも尻を見せないで帰ってくる。つまりカニが横ばいするように歩く、これは人権無視である。戦後の参議院は、戦前の貴族院とは違っている。われわれのほう、主権者であって、天皇をお招きするだけだから。昔のように天皇の名によって招集された議会ではないのだ、ということでは、詔を拒否するという事件であって、それから

当時の吉田茂総理が陰謀をたくらみまして、戦争中のいわゆる翼賛体制の問題、その中で水平社は、いわゆる大和報国会というものに変質していったわけです。当時戦犯の追放というものがあ

って、たとえば岸信介なんか追放されていたわけですが、何分、この戦犯の追放が日本人自身によってやられたのではなく、アメリカ軍によってやられたという不徹底さがあるわけですが、それも、それは、ともかくとして部落解放運動の変質していった大和報国会に松本治一郎が名前を連ねていたというように、とを、でっ上げられまして、事実上、松本治一郎は大和報国会に参加していないのに、参加しているというふうになって、ち上げられまして、政治的陰謀をもって追放されるというようなことがあった。これに対して、当時、部落大衆は座わり込みをやったり、ハンガーストライキをやったり、あるいは、全国行進をやったりして、署名を集め、その不当な追放を取り消すことに成功させるという闘争もあつたわけです。しかし、本質的に部落解放運動が再建されていったというのは、オールロマン闘争ということだったといつてもいいと思います。これは、今日から見れば、まだまだ問題があるわけですが、行政が、つまり、ことばを換えてい

えば、政治が部落の実態を改善していかないからだ。つまり差別を生み出す根本は、部落にある非常に劣悪な、だれもが目を覆うような、だれもがそこで住みたくないような環境に部落民を釘付けにしているからだ。それをしてるのは、だれかといえば、それは政治なんだ。京都でいえば、京都府であり京都市であり国なんだ。

そういう意味では、水平社の、個人の

VII 行政闘争から被差別統一戦線へ

部落解放運動では、これを行政闘争と呼んでいます。要するに自治体闘争といえます。自治体闘争というふうになるとこれは、京都市や京都府という自治体だけにとどまるわけで、国をも含めていけるから、行政闘争というふうに呼んでいるわけです。要するに、行政の差別というものが、劣悪な状況の中に部落民を閉じ込めておる。あるいは、失業した状態のままに放置している。あるいは、不就学児童がいてもそれを放置している。そういう、すべては政治の責任である。政治がそれを放置しているがゆえに、この環境は少しもよくならないし、それは一般国民、一般人民が劣悪な部落を見て、差別意識を持つんだ、差別観念を抱くんだという、こういう論のたて方で、いろ

頭の中に差別があつたというふう考えた初期の個人徹底糾弾の考え方というものも否定しています。解消意見の、あるいは、部落委員会活動というものを押しながら、部落の差別が起ってくるのは、政治の遅れなんだというように分析したわけです。これは今日から見れば、まだ不徹底なわけですが、これを契機にして部落解放運動が発展していくわけです。

んな行政施策を要求してそれを実現させていく、いわゆる行政闘争が展開されていくわけです。それぞれの自治体でたたかれていく中で、これはやはり自治体だけに對してたたかいを組んでいたんでは、ほんとうの意味で行政闘争ではないし、ほんとうの意味の行政闘争にするためには、国の政治そのものを変えなければいけません。こういう考え方に立って、部落解放国策樹立要求運動というものに発展していくわけです。

「オールロマン」というカストリ雑誌に書かれた非常にくだらない小説があつて、それは、部落の劣悪な状況というものに誇張して描写し、読む人をして部落に對する偏見、部落に對する差別観念をわき立たせるような小説が発表された。

それを、以前の水平社なら執筆者に対して糾弾するというところで終わったわけですが、このとき執筆者にとどまらず、当時の京都市行政に対して闘争を展開していたのです。しかもそれを、いわゆる部落委員会活動の経験を生かして、自分たちの組織に入っている人たちだけでたたかうんじゃなくて、部落大衆すべてを要求のもとに組織していく、こういう闘争の形をここでつくり出していったわけですね。

これはその延長線上に、いわゆる同和对策審議会の設置、それからそこで出された答申、その答申に基づいて出された同和对策事業特別措置法という法律になっていくわけです。同和对策事業特別措置法は一〇年の時限立法で、一〇年間で部落を解放するというんですけども、そんなことは元来できるわけがないと思っています。できるわけがないし、またそんなことでできるというふうに部落解放同盟の幹部たちも、考えているわけでは決していないわけです。とにかく、その一〇年間の時限立法でもっていろんなことをやらせる。やらせるために部落大衆を組織していく。部落大衆を組織して、もちろんその組織していく中で部落解放同盟に加わるということも起こってくるし、できるだけたくさん部落大衆を運動の影響下に置くということを展開して

いるわけです。しかもこれをやっていったから、部落が完全に解放されるというようなことをだれも考えていません。これは、すでに解消息見の論争の中で明らかにされているように、日本の社会そのものを変革しない限り、部落が解放されるということは全くないわけです。

したがって、部落解放運動では最近被差別統一戦線という考え方を提起しています。正確にいうと、これは被差別共同闘争ぐらいにとどめておくほうが、最も内実にあっていると思うんです。被差別統一戦線という提起は、部落民がこの今日の独占資本の社会の中で、部落民だけがこの同和对策事業特別措置法みたいな法律を使いながら闘争を繰り返しているわけですね。つまり、部落民が解放されるわけではないという認識の上に立っているわけですね。つまり、部落民が解放されるというときには、当然在日朝鮮人や、あるいは部落に似たような生活環境に押しこめられていたり、あるいは体の不自由な人たち、あるいはアイヌ人民、日本にたくさんある被差別人民が、それぞれに闘争をやり、それぞれが同時に解放されるということではないと、部落が解放されるということはない。部落が完全に解放される社会、そういう時代というものは当然、日本の社会から一切の差別がなくなる、日本から差別がなくなるといふに把握して

るわけです。

そういう観点から、この被差別統一戦線という考え方が提起されて、相互の運動の交流や、相互の運動を支援し合うとか、いろんなことを試みているわけですが、これは、同和对策事業特別措置法や、同対審答申の完全実施をいっておるだけでは日本から差別が完全になくなるという

VIII 狭山裁判の差別性

時間がほとんどなくなってきたんですけども、ここでどうしても、狭山差別裁判について一言申し上げたいと思うんです。この狭山差別裁判については、すでにもうみなさん御承知のように、この一〇月三十一日に判決が下されることになっています。昭和三八年五月一日に起こったこの事件が、第二審の段階において、判決が出ようとしている状況にきているわけです。この事件をなぜわれわれが差別裁判というのかということが、非常に問題になってきています。

この事件は差別裁判ではないんだ。これは冤罪事件なんだというふうに主張する、そういうことを主張する政党があり、その政党の機関誌に最近も大きなページをさいて、その意見を発表していましたけれど、われわれはそうは考えない。われわれはこれを、差別裁判だというふう

ようなことを考えていないということの証明として、こういう方針が打ち出されてきたというふうにいえると思うんです。こういうことを考えていく上で、今日われわれはこの解消息見、それから、部落委員会活動の方針というものをもう一度勉強し直してみる必要があるんじゃないかというふうに特に思うわけです。

に考えています。もっとも、捜査において、差別的な捜査がやられたということは、さすがのその政党も認めざるを得ないところなので認めております。つまり、部落民に対して見込み捜査をやったということ。何の資料も、何の証拠も、何の聞き込みもなく、狭山市内にある二つの部落に対して見込み捜査をやったということ。つまり、部落を探れば、犯人が出てくるのではないかというふうに見込みを立てて捜査をするというそういう捜査。こういう捜査は、実は狭山市だけでなく、行われているのではなくて、全国的に、部落あるいは、朝鮮人の居住している地域、あるいは、沖縄県民の住んでいる地域、こういうところが常に、犯罪者がそこにいるんじゃないかというふうに見込みされ、犯人が判明しないというふうな事件になると、この見込み捜査の手を伸ばして



きます。たとえば、大阪の釜ヶ崎なんかに対してもそうだし、大阪の松原でもボーリング場に賊が入ったという事件で、ここでもまた、部落の青年が全く証拠もなしに逮捕されました。被害者の傷がどうも屠殺場のナイフで傷つけられたらしいという、そういう推論でもって、松原にある被差別部落に屠殺場で仕事をしている人がいるということで、松原の部落の中へ捜査の手を伸ばしてきたのです。部落に捜査の手を伸ばしてくるといううなケースは、狭山差別裁判闘争の発展のなかで、いくつも報告されてきました。また、こういう見込み捜査によって石川君は、アリバイがはっきりしないという

ことだけでもって、逮捕されたということとです。しかも第一審の裁判の経過を見ますと、弁護側の証人申請に対して、これをほとんど却下しています。そして、警察側の捜査に当たった人間ばかりを証人に採用して裁判が進行しています。つまり、石川君を捕えて、石川君に偽の自白を強要して偽の自白をさせた人々が、証人として法廷で証言しているのですから、これほど彼等にとって都合のいいことはないわけです。

それに対して反証をあげようとし、それを覆えそうとして、石川君にとって有利な証人申請がごとく却下されています。しかも、検事は「部落のような地域に生まれた青年だから法律を守るという考え方は全くない」というようなことを検事論告の中で述べています。裁判長もまたこういう検事の論告を受け入れて、被害者の中田善枝さん（僕はこの人は非常に気の毒な人だと思いますが）を非常に美化して、石川一雄君に対しては、徹底的に悪虐非道の人間であるというふうにかき立てる、そういう判決文を書いていきます。そのどれかを見てもらければ差別裁判だと考えるわけであり、第二審はすでに八一回の公判を重ねて、去る九月二六日結審になった。この経過を今申し上げている時間はありません。チャンスがあれば解放研の諸君なりから

いろいろ聞いてもらいたいと思います。石川一雄君は最初は、自分がやりもしない犯罪を自分でやったと言わされていた。そういう姿勢から「私はやっていない」というようになった。だんだん彼は自覚をしてきました。

たとえば子どもの頃、散髪屋にいった「お前は臭い」と言われ、「お前はどこから来たのだ」石川君の部落は「踏切り向こう」と呼ばれているらしいのですが、「踏切り向こうから来た」と言えば「道理で臭い」というようなことを言われた。というふうに分明に差別を受けていたんですが、彼は拘留所の中でのいろんな勉強をすることによって「ああ、あれは差別だったのか」というふうな、三〇幾つになつてからやっと自覚するというふうな、差別に対して全く感じないという人間として育てられてきた。それに残念な

Ⅸ 狭山差別裁判糾弾闘争の成果

この狭山差別裁判糾弾闘争は、高松地方裁判所における差別裁判糾弾闘争と同様に、部落解放同盟は、これをたたかうことによって非常に大きな成果を上げています。石川一雄君が非常に確信を持っています。みずからたたかう姿勢を持つようになったと同時に、部落解放運動そのものが、一部に見られた物取りの傾向、こ

から狭山には水平社の組織がなかった。戦後の部落解放運動の中でも部落解放同盟の支部がなかったという状況がずっと続いてきました。したがって石川一雄君ばかり責められません。運動の側が十分で、弱さがあったということから石川一雄君をそういう状況に立たせてしまったと考えるを得ないわけです。

二審の裁判の進行の中で、だんだん彼は意識を高め自覚を高めてきました。最近中央本部のほうで彼の書簡とアピールをまとめたパンフレットを出しておりすが、ああいうものを読んで頂くとうまくわかっていただけたと思います。初期の手紙は非常に素朴なことが書いてあります。だんだん彼の思想というか、考えが深まってきたということを、非常によく表わしているパンフレットだと思います。

これは残念ながら一部にあったことは事実だと思いますが、こういう傾向が克服され、部落解放運動の中に積極的に参加してくる青年たちが非常にふえてきました。青年達が部落解放運動の中でそういう物取りの中年層というか、そういう人たちを乗り越えていく、そしてその運動の質を変えてきたということがいえます。

石川一雄君の無罪を明らかにし、その差別性を明らかにし、彼を取り戻すという戦いの中で、青年たちが非常に政治的に高まってきたし、積極的に行動するようになってきた、つまり部落解放運動の組織そのものが非常に大きくなってきたということがいえます。これは高松差別裁判のたたかいと全く同じような成果を運動にもたらしたといえます。

また日本の裁判闘争史上画期的といわれる、三百万をはるかにこす署名を集めることに成功しました。部落解放運動と労働運動との結合ということは、解消息の頃からわれわれの念願としてきたところでありましたが、それがなかなかうまくいっていなかったのですが、労働運動との結合というものが、この狭山闘争の中で一度前進してきた。あるいは労働者だけでなく学生、市民、多数の人々が狭山事件を通じて部落問題というものに接近したり、係わってきたり、あるいは自分自身、自己を明らかにしていくために、あるいは自己を解放するために、部落解放運動に影響を受け、それに係わってくるという姿勢が非常によまってきた。部落解放運動の中では最初のことだと思えます。

差別闘争のいろんな経過があるのですが、それは一応置くとして、われわれは弁護団を中心として、検察側が主張して

きた幾つかの石川君を黒とする証拠を覆してきました。さらにこの裁判を裁く人間が、部落問題を全く知らないというところで裁けるのか。あるいは部落問題に対して、日本の法律は一体今日までいかなることをやってきたのか。たとえば私が先程申し上げた水平社運動の時に、いかに運動を弾圧するために法律というものが使われてきたか。石川君も九月二十六日の最終陳述で、法律というのはどうも、人民を守るものでないんだということがわかってきたと述べました。彼自身、監獄の中での経験だけでそこまできています。ブルジョア社会における法律というのは、本来人民を支配するものであって、人民の人権を擁護したり、人民の権利を守ったりするものでは本来ないのだと考へざるを得ません。部落の青年たちや、おじさんおばさんたちの目にも、明らかに裁判というものの本質が見えてきたということが、いえると思うんです。そういう意味で、部落解放運動にとっては、非常に大きな力を、狭山闘争をたたかうことを通じて獲得していったというふう

に思えます。狭山差別裁判はすでに、一〇月三十一日が判決日であるということがきめられております。実は、石川一雄君を頂点として、われわれ部落大衆が、裁判所を裁いているんだというふうに見えるわけです。

その判決が一体どういうふうに出るかということは、これは未知数であるわけですが、弁護団は徹底的に無実を明らかにすることができたし、差別性を明らかにすることができた。完全な無罪判決以外ないんだと確信するというふうになっておられます。われわれもまた、完全無罪判決以外あり得ないというふう

に考えていますけれど、相手は何しろ、部落解放運動に幾つものでっちあげをやってきた、司法権力でありますから、どう

も、この一〇日間の間で、やっぱりやるべきことをやらなきゃいけない。圧倒的多数の三〇〇万人の署名を集めたとしても、これは一億分の三〇〇万です。そういう意味では、裁判闘争史上画期的に多いといわれても、やはり一億という数字と比較すると少ないわけです。まだ、狭山差別裁判というものを全く知らない、そういう大衆、人民がたくさんいるわけです。徹底的に真相を広めるということをなおやり続けて、人民の意思というものを裁判に、東京高等裁判所に突きつけていく。そういう具体的な行動を、最後まで手をゆるめずに続けるということが必要だろうというふうに思うんです。そういう意味で、みなさんの一その支援というものを期待したいというふうに思っています。



土方鉄氏は作家、『解放新聞』編集部員

この記録は、一九七四年一〇月二日に、関西大学法文Dルームで行っていただいた講演の速記録に、土方氏自身が加筆・修正されたものです。尚、講演終了後の質疑応答の部分は、紙数の都合により割愛させていただきました。(編集部)



一人の沖縄人として 今何を考えるか

末吉 栄三

I 沖縄と日本との断層

こんにちは、末吉です。私は、口が早いで、今日はできるだけスローモーに喋ってみます。実は、こんなでかい部屋で講演なんて初めてなんです。それからもう一つは、ぼくがたまに講演を頼まれるのはほとんどが沖縄人ですね、聞く人は。今日、ずいぶんと趣が違うのは、まず部屋が広いことが一つと、それから、まあ人間はこのぐらいい集まればいいほうで、これはぼくがガキだというせいだけじゃなく、ぼくが見ている日本というものをかなり正確に語っていると思います。

要するに、たくさんの日本人がね、沖縄のことを考えるとは思わないし、とてもそれは信じられない。このぐらいい来りゃ優秀なほうだ。

半分はうちの学生だから、それを差し引きやたいしたことねえんで、だから自信を持って喋ろうと思うんです。それと、やはりこういう高い場所から人には喋りたくないんです。けれども一ぺんだけあって、沖縄解放同盟というのがあるんですけれども、その主催でおこなった、講演でした。それは、広さから言えばこ

んなもので、びっくりしたことには会場を人が埋め尽くしたわけですね。おそらく日本人はほとんど居なくて、まあ五割も居なかったでしょう。ビラを配りに来た人たちがぐらいいで、あとは沖縄人でした。

とが少ないんで、今日は、一ぺん突き放して少し真面目にものを言ってみたいと思います。

ぼくは学者としても大したことないわけだから、あまり人に啓蒙的のものを言えない。だから、今日の講演も、自分の思想のようなものを確認しながら、喋って

ぼくは、まあ沖縄人の純血種みたいなもんですけれども、沖縄についての状況的な話や沖縄の歴史を含めての概説ですね。それはおそらく、今日はここに来るような人は、少しは読んでいると思います。

いこうと思います。それで、幸いというか何というか、ぼくには幸いなんですけれども、人間が少ないんだから。いつも、ぼくが付き合っている、一緒に研究してきた学生諸君が一ぱいいるわけでして、その人たちともあまり真面目な話はするこ

は、本を紹介しますから読んでほしいと思います。やっぱり、今日語りたいことは、おそらく、やっぱり沖縄人に語ったほうがいいような話です。これはもう、ものすごく簡単に言えば、今から日本人に語ってもしようがないようなところがあ

るわけですね。

やはり、これは沖縄人の問題だと思っ
んです。だから、おそらく話は啓蒙的な
話にならないと思います。

僕は沖縄で育ったわけです。大学で神
戸に来たんですけど、それまではずっと
沖縄にいたんです。僕の、沖縄での空間
体験といえますか、生活の最も基本的な
体験は爆音だったんです。それで、神戸
に来てびっくりしたのは、半年ぐらい変
だ、変だと思ってたんだけど、やっとこ
さ気付いたのは、静かなんだね。で、何
だろうと思って、よく考えてみると飛行
機が飛ばねえんだ。僕の、たとえば小学
校の頃に、朝鮮戦争が起ったわけです。
たとえば夜、防空訓練があるんだ。火
を消す訓練です。それで飛行機が飛ぶわ
け。命令が来ますと、住宅は全て火を消
すわけです。おそらく、年輩の方だった
ら戦争中の空襲の経験があるかと思うん
です。僕は空襲の経験はないわけでした。
僕の最初の戦争体験というのは、そうい
う防空訓練の体験であつたわけです。そ
の火を消せという命令が来たら、一斉
に火が消えて行くわけです。それで、し
ばくしたら米軍の飛行機が飛ぶわけ
です。まあ、飛行機に乗りゃあわかるん
ですけどー僕も時々乗るわけですけどー空
から見ると意外と小さな光が全部見える
わけですね。だから、わりかし消してる



つもりでも、やっぱり人々の生活があつ
て暗幕を垂らして、中でろうろうともし
てますから空から見えるわけです。そし
たらすぐ、米軍のMPが飛んで来る。そ
ういうことがしょっちゅうあったことを覚
えています。それから学校で、小学生の
頃に、よく覚えてないんですけどーお
そらくは、突然ベルかなんかが鳴る。そ
れで学校の教室のそばに、ちょっとでか
い溝が掘ってあるんです。小学生の低学

年だったら十分入れる溝がある。その溝
に身をふせるわけです。そういう練習を
したことがある。ですから僕の戦争体験
てのは、そういうものだったんです。

それからだんだんでかくなって来ると、
少しづつわかって来る。朝鮮の話がわか
って来る。沖縄の話も少しわかって来る。
それで、高校時代を過ごしまして、大学
で神戸に来たんです。さっきも言ったよ
うに、爆音がねえんだ。僕はかなり頻
繁に沖縄に帰りますけど、学生の頃に気
付いたことは、沖縄にあの頃二泊三日の
船で関西汽船で行くわけです。すると確
かに海の色が違って来る。神戸、大阪な
んてのは真黒ですね。ウェーキが茶色か
黒です。ウェーキでわかりますね。船が
走ると白い波が立ちます。沖縄の近海近
くなったら、それが真白となるわけです。
沖縄の島が見えて来る。海も青い、空も
青い。ところが、まだ実感わかないわけ
です。実感がわくのは、その船の上をそ
の船をねらうように、戦闘機か爆撃機が
通過して行く。ものすごい音をさせて通
る。その時、俺は帰って来たという気が
するわけです。そういう経験として沖縄
はある。日本もあつたわけです。それで
僕が沖縄で考えた沖縄の認識と、日本の
神戸に来てそこで考えたイメージは、や
っぱりずいぶん違って来た。こんな静か
な場所があるんだということを思った

わけです。沖縄ですと、学校の上を飛行
機が編隊を組んで通るわけです。しょつ
ちゅう飛んでるわけね。全体が基地です
からね。

今、僕は都市計画の専門家なんですけ
ど、たとえば土地利用図なんてのを引く
わけね。土地の利用の色分けるするわけ。
今、そういう専門家の立場から沖縄の土
地利用図を見ると、どうしようもなく基
地ばかりなんです。沖縄にいる頃は、
沖縄全体を図面にして俯瞰するなんてこ
とはよくできませんから、とにかく飛行
機がたくさん飛んでるというイメージが
あつたわけです。今見て、改めてその異
常さにびっくりしたという経験があるわ
けです。

昨日（一〇月二六日）鈴木（武樹）さ
んの講演聞いてたら「私は昭和何年とい
う話はしないんだ」ということを彼は言
っていた。それは、すぐ「天皇制」だか
ら。おそらく今日の話も、沖縄を考える
場合に「天皇制」というのは抜き差し難
くあるわけです。だから、おそらく半分
は「天皇制」の話になるだろうと思う。

僕は、年に二回ぐらいは、わりかし長
期に夏と春の休みを利用して沖縄に調査
に帰るわけです。それは僕の専門の調査
なんです。僕の部屋の学生はですね、沖
縄人はまだ一人もいないわけで、すべて
日本人の諸君なんです。それで沖縄に行

く。住宅の建築歴ってのがある。たとえば建ってから五年といえ、これは新しいとか、建ってから二〇年、これはちょっと古いとか、そういうものを見るんです。その時に僕は、この住宅はいつ建ったかという質問をする場合に、その答えとして調査票に「一九〇〇年」と書いておく。最近の後の方に、昭和何年、明治何年と書いている。沖縄では「昭和」と

Ⅱ 基地機能維持のための復帰

今のが序論として、次はまず一番目に、「復帰」後の（七二年ですけれど）日本の沖縄への対し方を少しお話ししたい。公害企業の進出とか、日本軍の進出とか、そういうものは、おそらく一般的に知ってるだろうと思うんで、少し別の話をしたい。

「復帰」というのは御承知のように、復帰運動、反基地闘争の高まりの前で、そのままで放っておくと米軍基地の機能維持ができなくなってきた。その基地機能を安泰に維持するにはどうすりゃいいかと考えたんです。だったら復帰させようかということになった。だから「復帰」というのは、あくまでも、基地をなくすとか、沖縄に平和を持って来るんじゃないかと、日本軍と米軍が一体になって基地をうまく運営するには、最低限どうしよう

か「明治」とかいう呼び方はびたっと来ないんです。おそらく沖縄に調査に行った学生はすぐそれを感じる。何年ぐらい前ですかって聞くと、そうですね一九〇〇年ですって答えるね。だから、やっぱり民衆レベルではそのぐらい日本的な認識とは切れてる。それは、きのう話を聞いて僕も気付いたんです。

駐」じゃなくて「進駐」になるわけです。要するに、沖縄人が沖縄の基地を脅かすかも知れないから、これを、このときの勢力を抑えるために軍隊が来ているわけですね。復帰後、一番ふえたのは機動隊ね。ほからが、いつもぶんなぐられるのは機動隊、その機動隊が圧倒的にふえたね。それと軍隊です。沖縄に軍隊を送る場合に、特別に選んだのは、沖縄人で日本軍に入っている連中ね。つまり自衛隊員、そういう人を優先的に沖縄へ派兵したわけです。

今、万人のうちの何人かどうか知らないけど、かなり行っている。その沖縄人の隊員を通じてね、沖縄に入ってきているわけです。沖縄は、地縁・血縁のきびしい社会ですから、そこからしか入っていけないわけです。おそらく、ともに「日本」というものが前面に出ていけばこれは圧倒的に粉砕される。それで、沖縄人の自衛隊員が来るわけです。彼らは沖縄人でもあって、しかも日本軍人ですから、自分のまわりで軋轢が、ごつたい大きいわけです。それで碎けていったというか、うまくいったというか、軍隊をやめた人もいるわけです。

たとえば沖縄では、日本軍が制服を着て町を歩くのは厳禁なわけですね。おそらくは、軍の上部から言われていると思います。ほとんど見ませんからね。たま

に見るのは、車に乗って通っているやつね。これは、ごくまれに見る。ところが歩いているやつで制服を着ているやつはいないですね。何べんも乱闘があったわけです。日本軍と沖縄の住民が喧嘩するわけですね。これは、日本人一般に対しても、沖縄の反日感情はきついからね。ましてや、軍隊に対してはベラボーきついね。たとえば、そういう自衛隊員と、沖縄のある、たとえばタクシの運転手が喧嘩になると、これは圧倒的に半殺しになるね、自衛隊員が。それは日頃、非常に優しい沖縄の人がね。やっぱり、そういう軍隊に対する感情なんてのは、ものすごく大きな反感を持っている。そのように、ぶんなぐられた事件が何度も起こったわけです。だから、制服を着て外出してはいけないという、おそらくは出たと思います、指令みたいなものが。だからほとんど町では見んわけです。

そういう、もろもろの反日感情、あるいは反軍感情を抱き込むために考えたのが「海洋博」です。沖縄では、今、米軍に肩代わりしながら、日本軍が入っています。

沖縄の、少々小高い丘は、ほとんどリーダー基地とミサイル基地で占められています。リーダーというのは、わりかしカッコいいんで、戦車みたいに軍隊グンタイしていいですね。かなりスマート

に建っている。かなりきれいな球体で、これがきれいな丘に建ちますから、美的に見ればかなりきれいなものです。とても戦争というイメージがない。ところが今、四次防をやっているのですが、次の五次防というのは、圧倒的にミサイルの時代なんです。五次防の主役というのは、これは通信網なんです。戦車とかファントムじゃないわけ。要するに、ミサイルを誘導するのが五次防の花形なんです。その五次防の主役として派兵されているのが、沖縄の主力部隊で、昔だったら戦車が裏々と来りゃ「日本軍が来たか！」ってことになるけど、実際は非常にスマートな人たちが入ってくるわけ。リーダーを扱う人は、学歴から言っても、大学卒とか高等卒とか、かなり学歴が高い人たちです。一般の歩兵とは少し違う、エリートなわけです。

この夏に、たまたまばくが、マスター

Ⅲ 基地増強のための海洋博

「海洋博」というのは、そういう反軍感情の強い沖縄で、日本から見れば沖縄は、非常に重要な軍事基地ですから、その基地を拡大強化していくうえで、できるだけ軋轢を避けようと思っ持ってきたものなのです。たとえば、海洋博では、何千億かの予算を使うわけですが、その

プランを依頼されている村の調査に行きましたら、その元米軍基地、今日本軍基地の中に「ユード」というんですが、沖縄で言えば王様みたいな人の墓がある、それは重要文化財なわけです。それを「見たい」と言いましたら文化財保護委員長が軍隊に連絡して、見せてもらったわけです。出てきた人は副隊長といって、対応も非常にインギンブレイというか、非常にやわらかいわけです。その人に少し聞いてみたら、やっぱり来ている人は、エリートの誇りを持ってる。リーダーが二つありまして、一方が相手側のミサイルをとらえるほうで、一方はミサイルを発射し、誘導するほう。そこを見ても分ったわけですが、かなりスマートな部分で、ぼくらが考えている戦争のイメージとはずいぶん違うところで、戦争準備というのが進んでいる。

うちの割ぐらひの予算が、通信施設の整備という事になっていきます。他のは、たとえば道路とか空湾の整備なんてことが書いてあるわけです。ところが政府が自分とこで出す金が一〇〇〇億か二〇〇〇億ぐらひで、通信施設の設備というのは二五〇億か三〇〇億だということです

(二七〇億)。それを何に使ったか、国会で追及しても、わからないわけです。早い話、何に使うのかというと通信施設というのは、ミサイルの誘導に使っているわけです。そういうふうには海洋博をネタにしなから、軍地基地の整備をしている。

そのようにしなければ、逆に、整備ができないわけです。沖縄では今、海洋博で使っている金ほとんど全部という部分が住宅の改善とか下水道を作るのではなくて、港湾と空港、道路、その三つです。たとえば道路は、でっかい、スーパースケールの道路が、沖縄をぶっ潰しながら走っているわけです。その道路は高速道路で、それは空から見れば一目瞭然ですが、沖縄を日本軍と米軍の基地を串刺しにしているわけ。辺野古^{ヘノコ}というところでは、でかいマリンの基地がある。海兵隊ですね。そこでは、基地の中を貫通している。要するに、戦争になりゃ、一番最初に必要なのは道と港湾と飛行場です。

安保条約の条文を読んでみりゃわかるけど、米軍が、あるいは日本政府が「非常事態」と認めたらーぼくらがじゃないよ、政府あるいは米軍が認めた場合にはーすべての通行権というのは軍隊が優先する。要するに、ぼくらは歩こうたって歩けないわけだ。韓国でよく戒厳令が

出ますね、ああ言うものです。だから「非常事態」と政府が言いさえすれば、確認しさえすれば、沖縄の道路はすべて軍隊に使われます。そのくらいの機能を持って、一直線に走っています。

次は、港湾です。離島航路の整備という名目で、沖縄は今、めちゃくちゃ港湾の整備をしています。今度、海洋博やる本部半島というところは、一万トンの船が入る港湾の整備をしている。これまでも、せいぜい入って三〇〇トン。離島のほうの港湾というのは、これは最大で二、三〇〇トンだ。スケールが違うわけです。だから、こんなもの、離島航路に使えっこないわけだ。それは、ものすごく露骨に、軍隊が使うことを考えてる。その港のことを一年ほど前にですね、政府が、答弁か何かで「実は自衛隊も使用する」という話をした。自衛隊もということば、自衛隊がということば、てにをは、の違ひなんです。

もう一つは、飛行場。沖縄本島や宮古・八重山を含めてすべての飛行場を整備しています。飛行場で思い出したけど、僕は自分の研究上沖縄に關した文章だった何でも読むわけです。玉石混合、何でも読むわけです。特に最近興味があったのは日本軍の資料です。

街角に自衛隊の募集をしているコーナーがありますが、そこに『朝雲』という

自衛隊の宣伝用新聞をよく置いています。その新聞を出している、朝雲通信社とか朝雲出版社とかいう出版社が日本軍の戦争の全ての記録をでかい本にしています。その中に沖縄関係は、陸軍が一つ、海軍が一つ、それから総論が一つと、三つぐらいあるわけです。それから八原博道という第三二軍（日本の沖縄守備軍）高級参謀だった人が「沖縄決戦」という本を書いていきます。

それらの本を読んで僕がおもしろいと思うのは、戦前から軍隊にとっては、沖縄ってというのは非常に優秀な基地なんですね。たとえば、伊江島って島があるんですが、その飛行場はあの頃極東で一番でかかった飛行場なんです。日本の中にあるものよりも、もっともってでかい飛行場だった。要するに米軍支配からじゃなくて、日本軍の戦前の支配においても、沖縄というのは、どうしようもなく立派な基地の適地だったわけです。

それは、もう少し遡ってみると、明治の天皇制政府が沖縄を併合する時に何を言ってるかというと、沖縄なんか植民地にしたって儲けねえって云ったんだね、最初は。実は、儲けたわけです。ずいぶん収奪したわけです。ところが最初の国会の論議を読んでもたら「あんなもの取ったってしょうがねえ」と言ってるんだ、ある議員がね。「山しかない島だ。作物

もたいしたことはない。しょうないけど、なぜそれを取るか、なぜわれわれは沖縄を植民地にせんといかんか」って議論してる。「それは基地となるからなんだ。沖縄はものすごく優秀な基地である」という発言をその時してる。それは一八〇〇年代です。要するに明治のまだ新しい頃です。その頃から日本は、沖縄を「南進」の拠点と見ていたわけです。アジアを侵略するための、ものすごく重要な基地だと思ってるわけです。そこに飛行場があった。その頃から沖縄はもう飛行場として、沈まない空母としてあったわけです。それが確認されたのが第二次大戦です。その後米軍がそれを再確認して来た。今、日本軍もその整備をしている。これまで、プロペラ機で十分行けた離島の各空港は、今度はジェット機用に変えているわけです。

要するに海洋博というのは、すぐ軍隊に転用できる施設を作っているのです。「おまつり」っていう名目でやっているわけです。沖縄人は復帰前までは、あまりそんなこと気付かなかったんです。日本てわりかしいい国だと思ってたんです。ところが今、やられてみたら基地ばっかしなわけです。しかも、日本軍がさらにそれを増強している。

Ⅳ 同化への策動——NHKと「護国神社」

それに対して、ものすごくきびしい反論が来るし、反対が来るから、やはり「お祭」でしかそれはやれないわけです。もちろん一方では、日本の経済の立て直しでもあるわけです。不況の立て直しですね。しかしそれは二義的なもんだ。沖縄を抱き込むために、実にさまざまなことを日本の政府はしているわけです。あるいは日本の企業はね。

たとえばNHK。今、NHKの不払い運動というのが大きく広がっています。僕もやってるけどね。僕の住棟では皆やってるわけです。NHKっていうのは、日本軍と日本の資本家のためにあるんだから、僕らが金払う必要なんかねえわけだ。やる放送は見てやらないことはないけどね。払う必要はない。

これ、またまた脱線するけど、不払い運動ってのはべらぼう進んでるわけ。それで放送法という法律があるんですが、その法律を、今何とかして改悪しようとしてるんだーまあできないんだけどねーその法律には、NHKは受信料によってこれを支えるということを書いてる。ところが、その受信料を払わなかった場合にー普通法律には違反した場合罰則があるわけねー罰則がないわけだ。要するに

払う人には払ってもらおうと。ところが払わなかった場合、どうしようということはないわけだ。それで今、不払いが増えたもんだから、NHKはあわててしまつて、払わん奴を罰する法律を作ろうとしている。今、不払い運動をしてる人たちが、「私は払わないから裁判してくれ」って言ってるわけだ。なぜNHKが逃げ回ってるかというと、今裁判をしてNHKが負けたら、明日から誰も払わんわけだ。するとNHKは一発でぶっ潰れますね。だから裁判にしない。裁判にしてくれ、してくれて言ってるんだよ、不払いの人たちは。ところがやらんわけ。

うちにも、何べんか集金に来るけど、最近来なくなった。うちのかみさん、まづやるでしよ。隣もやめたし、上もやめた、下もやめた、全部やめちゃったわけです。うちの階段は。で、集金人も来なくなった。こいつは、実は余談じゃなく重要な話だ。そのNHK、沖縄ではさらに不払い者が多いわけです。沖縄では、そもそも日本に金払う必要ねえと思ってるんだから。だから、NHKの不払いがべらぼうに大きいわけ。それで、NHKは沖縄を抱き込むためにNHKは日本の資本と日本軍の宣伝ですから、抱

き込まなければどうにもならないでしょうーその抱き込む分をソフトにやってるのがNHKです。まずやったのは「うりずんの島」ってわけです。これ、どうしようもないへたな作家が書いた小説です。NHKの御抱えですけど、茂木草介とか何とかいった。僕読んだことあるんだけど、固有名詞の間違いだらけの小説なんです。竹富島をネタにしてる。その放映をずっと連続してやったわけです。もう一本、美人の女優を主役にしてやるとか言ってました。そのぐらい一生懸命やっている。

そこでもう一つは、あの沖縄で、これは直接天皇制の問題になるけれども、日本が沖縄を支配する場合にまず考えたことは、沖縄の日本人化教育ですね。日本人化というのは、要するに植民地だから完全に日本人にするわけじゃないけど、日本語が通じなかったらこれは労働力にならんわけです。なぜ高等教育をするかというと、これはわかるね。なぜ大学をふやすかというと、それだけ高度な知識や言葉の理解能力を持った人は、生産力をあげ得る。これが大学の機能ですね。それで、小学校の義務教育があったわけね。次は中学の義務教育ですね。つまり、高度な生産をやらうと思ったら、高度な知識を教え込まなければできんわけね。だから義務

教育があるわけです。

沖縄の場合は、皇民化教育として義務教育は入ってきたわけです。ところが沖縄人は、一たとえば吉本（隆明）なんか読んでみたらよくわかるのですがー天皇制とは全然関係ない。天皇制とは関係ない、信仰と言っているし、宗教と言っているし、生きざまがあるわけです。それで、まずその様な沖縄人を天皇制のワクに入れんといかんわけです。とても沖縄の人、天皇を神さんと思いませんから、思わさんといかんわけね。そのために教育が要るわけです。それで徹底して天皇制教育をやった。皇民化教育をね。その時になって初めて、神社が沖縄に入ってきた（一八九〇年）。それまでなかったですね、沖縄に神社なんてのは。これは別の機会があれば喋りますけど、天皇制なんて！

昨日、鈴木（武樹）さんは、明治以後と言いましたね。「だから天皇制二〇〇〇年」という話は嘘だ」と言っている。沖縄人にとっては、もしも天皇制が二〇〇〇年あったとしても、これはたかだか二〇〇〇年ですよ。人間が生まれてから何万年かどうかわかんけど、その歴史時間はどのくらいもなく、ぼくたちの血の中に入っている。天皇制みたいに、強制で教え込んだ思想なんて、もしも二〇〇〇年やっても知れてる、歴史時間としてごっつ

短い、こっち側の歴史時間として短い時間です。その様な沖縄に対して皇民化教育を徹底してやり始めたわけです。

沖縄にも「護国神社」ってのが建てられた。「護国」というのは、当然護国の「護」は、これは「護る」でして、「国」というのは「国」でこれは「日本」ですね。日本を護る神社を沖縄にも作ったわけです。つまり天皇制を注ぎ込まなければ日本を守れんわけですね。その護国神社を一生懸命作ったのですが、沖縄の人はほとんどそれに関係がなかったわけですね。民衆レベルとしては、やっぱり全然別の宗教があるわけです。宗教以前、生活の全体みたいなものです。原始宗教と言ってもいいですね。生きざまのすべてを基底で押えている部分としてあるような宗教ですから、天皇制になかなか抱き込まれなかったですね、宗教としては。それがね、戦争で神社がずいぶん壊れた。壊して逃げ帰った奴もいるよね。朝鮮なんかもそうでしょう。向こうにあった神社は、ほとんど神体を持ち逃げしましたね。残った分は潰されました。沖縄の神社もずいぶん潰れた、残ってなかったですよ。ところが今、那覇市に、この間国体をやったスポーツセンターの中央部にかなりでかい森がある。そこは、ぼくがガキの頃遊んだ所です。そこに護国神社の壊れた跡があった。そこは、高校時代に

に、ぼくが昆虫採集で走り廻ってたからね。そのころまでバラバラに壊れてました。それが、ついこの間、ぼくの妹みたいなめい、結婚をしたんで、一年ぐらい前ですが、行ってみたら、その護国神社で式をするわけですね。それでぼく「あっ」と思ったんだけど、ちゃんと神社が建っているわけです。鉄筋コンクリートでね。とにかく非常に新しいんです。ぼくも建築家ですから、おそらく建てかせいぜい一、二年と思ったんです。復帰によって、もう一ぺん日本に沖縄を併合した時点で、おそらく作っている。それで、その結婚式をする場合にですね、金持ちは、これはどっかの式場を借りればいいんだけど、普通の場合は何とか、よく知りませんが、月に一〇〇円か二〇〇円か出しといたら、月賦みたいな形で結婚式をあげられる組織がありすね。そういう組織に頼みますと、それはコンベアみたいにビシャと流れていって、「護国神社」に来るわけ。それで、その妹みたいなめいに「何で、ここでやったんや」と聞いたたら「よう知らん」と言う。安くできるところへ頼んだら「こ

り、そこでやるってんだね。それも同じルートに乗っている。結婚式なんていうのは、おそらく普通の場合は一回か二回しかしませんから、ま、大体一回ですけど。要するに家族を作っていく一番最初の部分を「護国神社」が押えている。

これはね、日本では神社で結婚式をあげるなんてのは、あるいは結婚式場と

V 沖縄が見えない文学

今話したのは政治的な話でね、次は少し文学的な話をします。曾野綾子という、どうしようもないアホな作家がいる。その曾野綾子さんが『ある神話の背景』という本を書いた。

沖縄の渡嘉敷島というところで、日本軍の守備隊が、自分たちは米軍が来た場合に徹底抗戦をするから、そのために食糧が必要だから「てめえら死ね」と言ったんですね。強制自決、要するに死なせたわけですよ、集めてね。ある川へ集めて死なせた。残ったのは一青年の男子は全部軍隊にとられてますから、たしか一五歳以上ぐらいで五〇歳ぐらいまでの人はね、すべて防衛隊という日本軍の協力隊に入れられたわけですよ。ガキとね、婦人と老人です。そういう人たちが残った、島にね。その人たちを集めて、餓とか、まさかを持たせて、お互いに打ち

決であって、軍隊はかわりないという証言をさせた。彼女はクリスチャンらしい。僕は、クリスチャンといえば滝沢克己さんという九州大学にいた人の名を知っています。クリスチャンというかキリスト者ですね。確かな思想を持ったキリスト者です。ところが、この曾野綾子さんというクリスチャンは、その赤松を免罪するような資料を、自分なりに集めてきて、彼が命令していないということを言った。「もし、やっていたとしても、人間はその人を責めてはいけねえ」って言うんだ。「責めきれるのは神様だけだ」っていうんだ。

その彼女の本に対して、沖縄で「沖縄に『琉球新報』と『沖縄タイムス』という二つのかなりでかい新聞があるのだから、その新聞の両方に、三月間ぐらい毎日反論が載った。非常にまともな反論が載ったんです。それはでたらめな、でたらめと言ったらおかしいけど、単に感覚的なものだけじゃなくて、非常に論理的なもので、ものすごく手厳しい反論だったんです。そのぐらいに、沖縄の人はものすごく怒ったわけです。もしも、人を裁けるのが神様じゃないのなら、そういう神様を設定するならば、人は人として自分身を裁かんといかん。他人に裁かれなくても、自分で責任とらんとはいけないはずですよ。おそろくそうでしょう。僕は



キリスト教をよく知らないのですが、おそろくはそうだと思います。てめえは自分で自分を免罪していて、人が言ってきたら、神様しかできないなんてのは話にならんからね。そういうものを含めて、ものすごく手厳しい批判が起こった。それに対して、曾野さんはまだ反論してないはずですよ。

もう一つここで付け加えたいのは、その本の腰巻きに推薦文を書いた人は、おそらく田村隆一さんです。優秀な詩人です。その男が、文章はよく覚えていませうが、とにかくこの推薦文を書いてる。僕はやっぱり、これは非常に無責任だと思っんです。おそらく田村さんは沖縄を

知らないんですね、彼が言葉に自分の思想をかけて、深く沈んでいったって、やっぱり違ってる。そこで死んで行った人たちにまで到達してないと思います。僕も、言葉をそれほどばかにしてはいない。言葉の持っている意味というのをもっと大きく考えています。それでも、田村さんがその時使った言葉は不用意だと思います。この本に同調したことは、

Ⅵ 告発の言葉が終わった時

次は、なぜ沖縄が差別されるかという話を少ししたい。今日の僕の話は、最初に沖縄人に向けて言ってる方が多いって言ったんだけど、これはおそらく日本人の諸君に対しては、ちょっと厳しい話になる。僕は、おそらく、何年後か知りませんけれども、沖縄人はやっぱり日本人と完全に敵対する日が必ず来ると思いますが、おそらく、僕ら、どじだから銃なんてのはとれんだらうけど、やっぱりとる時が来るだろうと思います。日本人に向けてね。日本人総体に向けて。これは必ずあると思います。そのために僕ら、やっぱり、今沈んでる。僕は日本人の中にたくさん優秀な人とか、心優しい人を知っているわけです。おそらく、今日ここにガキの話を聞きに来た人たちは、そういう部分だろう。

やっぱり彼は、曾野さんの言ってるこの中の内容を認めたことになる。否定はしなかったから。だから、日本人てのは、彼ほどの優秀な詩人でもやっぱり何か欠落してるよ。今言ってるのは、文・学・者・と・してもです。沖縄のそういうかなり心の奥に持っている反日感情をつぶすために、努力している連中がいてるってことです。その話をしたかったです。

ところが僕が今、みなさんと話するのは、やはりみなさんを「日本人の総体」から一ぺん切ってしまうって、一人の人間として見ているわけです。「連帯」なんという言葉は、僕はあまり好きじゃないんだけど、もしも、その言葉を口にするとすれば、やはり「日本人」とはとてもしゃないけど連帯なんかできない。金石範氏は、心優しくも、日本人との連帯、ということを書いてただけども、僕は金輪際いやだね。それでも僕は、やっぱり日本人と付合ってますし、話も聞き、学んで行くと思うんですけど、その場合も、やはり僕はその人と一人の人間としてつき合っているからなんです。僕が、今日の話はむしろ沖縄人にしたかったというのは、今、日本人の学生を前にして喋っているわけで、ちょっとし

んどいんですけど結論からいえば、差別の告発じゃあ、もうだめなんです。沖縄人は、差別の告発をするのにもう疲れちゃった。大城立裕という沖縄の作家がいる。これは芥川賞というばかな賞をもった人だけど、その彼でさえも、「日本人を告発し糾弾するのは、出し惜しみした方がいいよ」という発言をしている。日本人なんてのは、最初言われたらちょっとびっくりするけど、そのうち慣れてしまふ。で、だんだん関係なくなる。その撃たれた矢を自分の胸の内へ留めてないんです。すぐ、すきと抜けてどっかへ行っちゃうわけです。だから日本人と付合おうと思ったら、そういう糾弾の矢のようなものは小刻みに撃って行く方がいいんだということを、彼は言ってるわけです。そのぐらい、日本人にはもう期待してない。

それで、僕らが差別の告発をする場合には、相手側をやはり変わり得る人間とみなして、これは当然そうですけど、告発的に撃って行けば、やはり向うにも感じる部分があって、それでお互いに触れ合う部分があって、次のレベルへ進めるといって、告発するわけです。解放同盟だってそうでしょう。ところが、今、沖縄人である僕らはもう差別の告発なんかしない方がいいと言ってるわけです。したってしょうがないってことなん

だ。その相手側に、それだけの心の動きがないってことを見てしまっているわけです。

そういう言い方をしたら、おそらく日本人の中では違うと言う人もいるだろうけど、だったら逆に、沖縄人の方は何ぼでも反論を作れる。戦前戦後、現在をも含めて、どれだけ、ほんとにどうしようもないぐらいに日本は沖縄を踏みつけて来たのか！ 沖縄を！

沖縄の人たちは、日本人の微少部分にでも当たることを願って言葉を撃って来たわけです。その人たちがもう疲れてしまった。おそらく、その告発の言葉が終わった時には、全てが終わると思います。やはり、告発するというのはどこかに今言った連帯の、ある微少部分を信じてるわけです。ところがそれをしなくなったら、時には、もう完全に終わりだということなんだね。ある人は「差別の告発ではもうだめだ、次は反乱だ」と言っている。おそらく沖縄人が生きて行く道は、日本人にわかってくれている言葉を発表することを、もうやめてしまつて、沈黙して日本へ向けて反乱を起こすしかないってことなのです。そのような話を実は僕もして来たし、今日の話もおそらく骨子はそうです。

Ⅶ 沖縄独立論の変遷

沖縄の反基地闘争・反米闘争は、状況として見た場合、非常に大きな運動になった。それは米軍基地を押えて、おそろく世界最強の軍隊と言ってる軍隊を揺るがしたわけです。日本人の、ことばのほんとうの意味での「良心的」な人たちは――たとえば大江（健三郎）みたいな人や労働運動家も含めて――そういう沖縄の、沖縄人の、生きざまあるいはその戦いざまにある評価をしてきた。簡単に言えば、沖縄の闘争をすばらしいものと見てきたわけです。日本というのは、わりかし早目にだらしなく憲法などを空洞化されましたね。沖縄ではその憲法もなく、すべて米軍の布令・布告ですが、もっと異常な状況のもとで沖縄の人は戦いつづけていたわけです。そういうものに対する称賛もあった。そういう話は一ぱい出たし、たくさんさんの文章にもなったわけです。ほか、今考えていることは、実はそういう沖縄人の、日本人から、つまり外側から見た場合には、すばらしいと言われている戦いでさえもどうしようもなく沖縄人の弱さを包み込んだ。その話をしたい。それが解けないと沖縄人はまた負ける。

復帰運動があった。それは戦前の差別

を踏まえていたはず。日本の敗戦後、沖縄ですぐ起こった運動は独立運動です。たとえば今、日共の沖縄県委の委員長で参議院議員でもあり、わりかし日共のもう少し親分に近いところに行ってます瀬長亀次郎、その人が沖縄で人民党というものをつくった。今では日共の子分にすぎないんだけど、その人民党の綱領では沖縄の民族の自決自立ということになっています。独立国家の政府の確立なんです。沖縄再建人民自決政府の樹立と書いてあります。

もう一つ、日本の敗戦後すぐ、沖縄民族独立を目指す沖縄人連盟という団体が出来たわけですが、その人たちの結成式へ向けて日共が打った電報があるんですが、そのメッセージでも日共は、沖縄人の独立を支持していたわけです。一九四六年です。

ところがその後日共の路線が変わって、五六年の『前衛』では、日本共産党自身を書いていた沖縄の自決を支持する論旨を否定する文章が載せられています。

それから沖縄人連盟から、ウチナーグチ（沖縄語）で、あのころ沖縄にいた、沖縄で政治をとっていた人たちに送った、沖縄の独立を目指すメッセージもありま

した。これは、在日沖縄人から沖縄の沖縄人へのメッセージです。

そういう独立論が、戦前までの長い日本の収奪を抜けて一気に起こったわけですが、その独立論がいつから復帰運動へ変わったかという点、それは、五〇年代です。日付で言えば朝鮮戦争のあとぐらいです。日共と同じように、沖縄人民党なども米軍を解放軍と見たわけです。「解放軍」とちゃんと書いています。それでやっとなら日本からの収奪から解放されるという一歩を建て直すということですが

Ⅷ 復帰運動の誤謬

「解放軍」のユメが破れ、厳しい現実に向き合った、その時、沖縄の目は再び「日本」へと向きます。その向けた主役は「復帰協」をつくった人々、教員です。沖縄では普通のことばはウチナーグチ（沖縄語）ですが、公用語みたいなものは、日本語です。沖縄では「共通語」なんて言っています。その皇民化教育としてやられた日本語をビッチと身につけた人たちは、これは沖縄のエリートですね。戦前の中学校までいった人たちが、あるいは師範学校へいった人たちが、普通の民衆のレベルではそこまですごい知識から、やっぱり日常的にウチナーグチを使っているわけです。その人たちがやっぱり一

つたわけ。ところで四五年の六月に沖縄の戦いが済んで八月に日本も負けましたが、その半年後に米軍の書いている文章を見ますと、その時点ではっきりと米軍は沖縄を非常に重要な基地と見ているわけです。それはさっきも言ったように日本軍だってそう見ていたわけです。ですから米軍は当然「解放軍」じゃなかった。しばらくするとものすごく厳しい土地の収奪から、軍事基地の建設が始まるわけです。

日本軍の収奪あるいは日本の収奪を受けていますから、おそらくは日本軍の敗戦を一番喜んだわけです。ところが、そのような大衆の意識と切れてしまつて日本復帰へワッと流れ込んでいったのが、教員だったのです。

戦前、中学校教育を受けた人たちはエリートです。その人たちの中にはたとえば姫百合の塔、健児の塔ですね。ああいう部隊で死んでいった人もいます。そのうちの生き残った人たちが、戦後の沖縄で再び教員になります。その様な人たちは、自分たち自身もエリート教育を受けたが、日本人からは厳しい差別を受けた戦前の経験を持っていますから、

最初のうちは自立へと向かっていました。ところが米軍との関係がしんどくなってきたら、やっぱり再び日本に目を向けだします。いわゆる「大樹」として。ところが沖縄の中ではものすごく大きく根強く「日本」への不信や自立論が存在しているわけです。それらを騙し、抱き込みながら「日本復帰」へと持っていたのが教員です。たとえば多くの高校時代中学時代はね、日本という国はこれはもうユートピアなんですね。「税金は安いし、水は出るし、何でもある」というふうに教え込まれてきた、僕もね。要するに「日本」は沖縄と全然違う架空のものなんです。多くの沖縄の民衆の「日本に帰ったって戦前と一緒だ。ああいうところへ戻りたくない」という人々に対してものすごい生活レベルで、たとえば「日本へ帰れば基地はなくなるし、米は簡単に手に入るし、水はあるし、電気代は安いし、税金は安い」生活レベルの全般にわたってノーガキを並べ、押さえつけたわけです。「日本に帰ればすべてよし」というわけです。そういうふうにして難澁する部分を、次第に彼らの路線へ持っていく。それが復帰運動です。

その復帰運動に対して、早目にその誤りに気づいた部分は沖縄内部からの自立論を展開していたのですが、日本人の中

にもそのような人はいたわけです。たとえば吉本なんて人は「復帰しても地獄、しなくても地獄」だというわけです。日本にいる連中は自分の目で見、日本の憲法が潰れていくのを見てますから、沖縄の想像している様なユートピアとは全然違うことを知っているわけです。ですから、ちゃんと責任を持った部分は、沖縄に対して発言をしてきたわけです。「違うぞ」と。「沖縄はやはり自立していけ」「沖縄解放に向かうべきだ」と。「日本の資本に併合される必要はない」ということを一生懸命云っていたわけです。たとえば、「甘蔗伐採期の思想」という森秀人の文章です。これは六二、三年に書かれたものです。六〇年代の初期というのは復帰運動がものすごく非論理的・無論理的に、感覚的に民衆を巻き込んで日本へ日本へと向かったころです。そのころ彼は、それを突き放すように書いていたのです。

僕はちょうど、そのころ大学に入った。おそらく六二年か三年だった。そのころ関西にも沖縄県学生会というものができた。それは、日共の指導を受けた部分が主軸となつて作つたものだった。それは民青予備軍の様なもので、日共に指導された復帰運動の学生部隊でした。確かに日本の生活は、沖縄で考えたほどユートピアではないにしても、さっき言ったよ

うに、まず爆音がないだけでも圧倒的に違う。それだけでも日本という国は、魅力だったわけです。しかし日本の中での沖縄人差別がある。その差別的解消は日本への同化へと向かった。沖縄「県」になろうということです。それは「復帰」運動と全く同じ思想です。その頃に書かれた文章が「甘蔗伐採期の思想」です。

今、琉球大学のある助教授で、日共の中堅の人なのですが、そのころ彼は京大の東洋史学科の大学院にいて、僕は神戸で関西沖縄県学生会の委員長をしていた。その男は今でも沖縄でずいぶんあはな論理でがんばっているわけです。その彼が僕の所へ来て、僕は委員長だから、森さんのこの本を、沖縄の学生向けに出てる新聞で批判してくれて言うんです。僕その時はじめてうまいことに、この本を知った。それまでこんな本があるとは知らなかった。それで、これ何だろうと思つて読んでみたら、実にいいことが書いてある。それで、これは批判するより僕は絶賛すべきだと思つたのでそう言ったら、シラケタ顔をされた。

森さんは要するにその頃の日共の路線を手厳しく批判してたわけです。民衆を、経済主義的に騙しながら日本にのめり込んで行つてる連中を、そういう連中を抱え込んだ日共というのはぼんぼん、ぶくぶく太つたわけです。今がそうでしょう。

選挙運動もそうです。要するに自分の思想の確かさ、強さをどんどん潰して行きながら選挙運動を広げたわけです。だからそれに対して、沖縄は日本と違うという発想、こういう発想をされたらかなわんわけです。

そのころ、森秀人さんは、部落解放運動を一生懸命見ていたんです。そのころ沖縄では、日本もひどい国だというのが感覚的にあった。皆どうしようもなく心に持ってる。その様な日本に帰ってどうするかという感情を消すために「まず復帰しよう、まず日本人になろうや。それから日本の問題を解決しようじゃないか」という話が復帰協の指導部の論理だった。それを批判して、森さんは「ざり」と言うてる。「たとえば解放同盟は一応同和して、差別をなくし、それから日本国民の一員として日本の解放闘争をやって行くということが言えますか」と。解放同盟は「一応同和しよう」なんて言わんよ、そうでしょう。だから解放運動をたたかっているんだ。たとえば日本の左翼の中で、戦前に朝鮮に対して、朝鮮人に向かって「日本と一緒でいいじゃないか、朝鮮は日本だ。だから日本を良くしようじゃないか」という論理の人がいた。それと同じです。解放運動は「まず同和」ってことは言っていない。そういう段階論は信じてない。沖縄が「まず復帰」とい

IX 「革新」の露骨な差別

う話は、それだったわけですね。それを、

彼は非常に厳しく批判したわけですね。

今、沖縄の革新知事という人がいるんです。屋良さんという人です。彼は戦前から教員です。それで今はどうしようもなく右翼ですね。この人が非常にシンボリックに復帰運動の思想を物語っている。ちょっと読みますよ。この人は広島大学の教育学部、昔の広島高専、高等師範というんですか、そこを出ましてそれから沖縄に帰ってしばらく教員をしていた、中学校の。彼がこう書いてます。「当時、沖縄にばかりいると何かしら将来の希望が持てないような気がした」。「この際植民地に発展して行った方がいいのではないかと思った。本土の師範にも就職しようと思えばできないこともなかったが、できれば朝鮮とか満州、台湾あたりへ行って活動してみたいと思っていた。そんな矢先、台湾の台南第二中学校から口がかかった」と。それで台湾へ行った。これは彼が「革新」主席に当選した時の文章です。昭和四年と書いている。つまり、六九年に出した文章なのです。ここには、植民地に発展と書いてあるんだ。要するに復帰運動を、彼は小指の痛みは何とかと言いましたね。「日本に対して沖縄は小指だ、その痛みを感じ切

れんのはだめだ」という話だった。ところがこれは、日本が収奪し、殺していった人々に対して何の痛みもないですよ。しかもこれが戦前の文章でもない、つい最近の文章で書いている。「革新」主席になった時です。このような文章の書ける人。こういう文章の書き方というのはどうしようもなく差別者の文章です。人の痛みを読めない人の文章です。その人が沖縄で、革新、今の知事です。これはどうしようもなく、やっぱり沖縄のある部分の思想を物語ってるんです。それは「復帰運動」の思想の続きです。要するに自分は差別をされてると。異民族によってね。異民族の差別なんていうのは、わりかし目に見えますよ。色も違うし、コトバも違う。ところが日本に対してはべらぼう無防備です。しかも、なおここにおいて、朝鮮や台湾への痛みは一つもない。

ああいうでかい飛行機をいろいろやるからかもしれないけど、ものすごく使ってますね。で、その水源を押えて、それから余った水を、軍隊が使って余った水を、沖縄に高く売ってました。ですから今でも米軍の基地内にある水源池はたくさんあるわけです。そういう調子ですから、夏になりますと、三日に一ぺん、しかも二時間という給水が続くわけです。しかもその給水は、真夜中ですわね。かみさんは起きて待ってるわけです。それを汲めなかったら水はないですからね。米軍は基地内で芝生に散水してるわけです。そういう水が、宮古へ、僕等が沖縄の調査を済ませて宮古へ渡ったら、もうなんぼでも水があるわけ。水道がじゃんじゃん出るから僕もびっくりして「あれ、ここは干魃じゃないのか」と聞いたたらやはり干魃なんだ。サトウキビが全部枯れてる。水はいくらでもあるんだ。一ぱいあるんですよ。だのに灌漑施設がないんです。

た生活を支えるわけです。——キビが死んじゃった。せっかく育った牛を売っちゃうわけです。ところがその宮古島の地下には保水層という膨大な量の水を溜めている層があるんです。ちょっとボーリングしたら、水が出るんですね。それを、屋良という「革新」知事は、一つもやってへん。その町長さんは、僕に「これは屋良さんの、宮古に対する、ごっつい露骨な差別だ」という話をしましたよ。宮古・八重山・その他の島々の目は「革新」というもののペテンをはっきりと見すかしていますよ。確かに、日本は沖縄をべらぼうに差別しています。沖縄自身も、それほどきれいなところではないですよ。やはり、そこも階級社会なわけだし、どうしようもない差別社会ですよ。これは当然の事ですが、一ぺん確認してほしい沖縄の弱さです。その弱さが、こういう人を知事にしてる。そして再び沖縄を日本に組み込んでしまった。いつでも差別と被差別との関係を、中央に向けて打つことによって、脱却しようとする。それは、いつてみれば融和なり、同和です。「日本人」になることによって、解決しようとする。だから東京へは、「私達は差別されている」ということを訴える。逆に自分が、後ろを切って捨てている分は、皆目語らない。

僕のおふくろは、奄美大島の人で、親父は粟国島、那覇の北西ぐらゐにある小さな島の出身です。その粟国島というのは、神人の島といわれ、やはり天皇制とは全く無関係な土着信仰のある島なんですけれど、その島はものすごくきつい差別を沖縄の中でも受けている。そういうふうに沖縄に限らず、おそらくは、差別の構造を中央に向けて解こうとしたら、必ず後ろに向けては別の地域や人々を差別する。沖縄の戦争であれだけの人が死んだのは、その差別からの解放を、日本への同和に向けた事に大きな原因があった。「日本人」になること。感覚と

しては自分は日本人でないということを重ね知っていながら、やっぱり日本人の方へのめり込んでいかんと差別を受ける、貧乏になるからということだね。「日本人」になろうとしたわけです。繰り返しですが、その戦後の集大成が「復帰」運動だったのです。

日本というクニは非常な差別社会だということがわかってきて、しかも、自分の足元を見てみたら、沖縄の内部においても、次の弱い部分を差別しているというところ、その事が同時に認識されだしたのが、沖縄のいまの状況です。復帰前後の状況です。

重々知っていながら、やっぱり日本人の方へのめり込んでいかんと差別を受ける、貧乏になるからということだね。「日本人」になろうとしたわけです。繰り返しですが、その戦後の集大成が「復帰」運動だったのです。

X 『ウンナナビー』と『ウクヤマぬぶたん』

もう一つ、沖縄の民衆の持つ典型的な差別を浮きぼりにする話をしておきます。

『ウンナナビー（奥納ナビー）』という芝居があるのね。沖縄では、今でもたぐさん芝居の劇団があります。そういうものすごく大きな根を持った劇団があるわけですが、よくやられる芝居に、『恩納ナビー』という芝居があります。ナビーという優秀な流歌の歌人がいた。彼女をネタにした物語が、沖縄ではスタンダードとして、演じられているわけです。

その芝居の中でナビーは遊女に売られ遊郭に来て、そこで、歌の才能を発揮し

て認められて、どっかのぼんぼんと知り合って恋をするわけです。結婚しそうなわけですが、結婚しそうなときに、ある恋敵の男が、もう一人で来てその男が、無理矢理にその女を犯すわけです。その犯された女、ナビーは泣いて悲しんでいるわけです。その犯されたことそのことに對しては、もう私は結婚できないと思ったかもしれないが、泣いているだけなわけです。ところが、その彼女を犯した男が、実はおれは「ニンブチャー」だと言なんだね。「ニンブチャー」というのは、おそらく念仏屋だろうというので

すけれども、要するに、沖縄でもものすごく差別された最下層の「賤民」であって、人が死んだ時に念仏だけ唱えに来る人なんです。ものすごく差別されている集団です。おれはそうだといいことを、彼は言うわけです。その言葉を聞いた瞬間、彼女は、ものすごい内側の怒りと、悲しみを込めてキッと顔を上げます。それは非常に印象的なシーンです。そして彼女は首をくくって死ぬわけです。

彼女が死んだのは、ベラボウな差別でしょう。つまり、「普通」の男に犯されたのなら、死ぬほどには至らなかったわけですよ。ところが、そういう「賤民」どもに犯されたらたまらんわけです。てめえはね、どうしようもなく下層貧民であって、家が食えぬために遊郭に売られてきた女ですよ。その女がが上昇志向によってぼんぼん上昇していった、あるぼんぼんと好き合うようになってきている。てめえの出身がそうであるにもかかわらず、そのニンブチャーに犯されたことは死に値するわけです、彼女にとっては。その芝居が巷で上演されている。それでみんな彼女が死ぬ時泣くわけです。

それからもう一つ、『ウクヤマぬぶたん（奥山の牡丹）』という歌劇がある。これは、今の『ウンナナビー』ほど沖縄でもてはやされたことはないけれど、やっぱりある部分ではかなり浸透している

芝居です。

このストーリーは、あるどっかの武家のぼんぼんが、女とやって、それで子供を産ませました。ところがその女は、今言った、差別を受けている集団の女だった。男の子ができるのですが、その子だけ引き取って、自分の子として育てるわけです。ところがその男の子は大きくなると、自分はほんとうのお母さんに会いたいと言わけてです。ところが、その子のおばあさんにあたる人は、武家社会の人ですから、その女は「賤民」だということで、会わさんわけです。子供は、どうしても自分の生きざまとして、母を確認せん限りはどうしても生きられないので、探し回る。旅に出るわけです。それで、あるところで自分のお母さんに会う。そのお母さんは、その息子が立身出世するために、奥山へ身を隠しているわけですが、その一夜の宿をとって泊ったところが、お母さんのアバラ屋だったんです。子供は何となく胸さわぎがして、ある琉歌を口にします。すると向こうも琉歌を返すわけです。それは昔、母親が娘のころに、その子供の父親に捧げた形見の琉歌なのです。それで母とわかるわけですよ。息子は、母が「被差別者集団の出である」とかまわぬ。やはり、私のお母さんです」というわけです。ところが、そのお母さんは、自分で命を絶つわけです。

それは、自分の存在が息子の出世に邪魔になると思うわけです。

このふたつの芝居には、ともに被差別者集団が語られているのだけれども、ずいぶん違う。一方は、賤民に犯されたという屈辱感から自死する。他方は、その

XI 「日本」へのめり込む弱さを撃て

もうひとつ別の話をしましょう。現在の沖縄組の委員長は、福地さんという人だと思いますが、その人が、解放同盟の出している『解放教育』という雑誌がありまして、それが時々沖縄特集をするわけですが、それに書いた文章がある。ぼくは、それを見てびっくりしたんだけれど、沖縄にこれまで日本がやってきた差別を、隠蔽しようとするんだね。もしもこれまで積み重ねられてきた差別によって、日本と沖縄の間に存在している溝が絶望的なほどに深いものだとすると、そのすべてを確かに認識した時点からしか、僕らの次のレベルへの出発はないはずで

息子は出身がどうあろうが母親を母親と認めるのです。ところが、これは僕の感じですが、後の芝居の方は、前者ほどには喜ばれていない。こういう差別問題は、いままで沖縄では語られていなかったのです。

息子を使って差別の事実を消そうとしてるんです。それが、その人にとっては、日本への連帯だと思ってるんです。それほどばかな人とは、僕は思いませんけどね。ただ、やっぱり思想的に根本的に間違ってる。結局両方とも騙してしまおう。てめえを騙すし、日本人も騙すわけです。そういう人が、今ずいぶんと肩書きを持って、何とか審議員とか、沖縄組の委員長とか、それから復帰協委員長でしょう、肩書きを一ぱい持っているわけですよ、この人が、屋良さんのほんとの意味での後釜になりつつあります。だから日本は許してしまおう。要するに差別からの解放を日本へのめり込みによって達成しようとする。そういう思想が、たとえば復帰後は、日本からの公害型企業の導入を計った。それは「平和産業」と呼ばれました。「軍事産業」じゃないと言ったわけだ。その「平和産業」はコンビナートになった。コンビナートはその頃は、日

本の各市で、住民運動でどこも立地できなかった。それでねらったのが沖縄です。

阿賀野川有機水銀中毒事件を起こした昭和電工の社長が、沖縄を企業の天国にしようという文章を書いているんです。そういう文章に乗っかって行ったのが屋良です。そして、とてつもなくデカイ公害型コンビナートを導入しようとしている「コンビナート」と「軍事」は一体です。軍隊もコンビナートの保障のために来ているのです。コンビナートで造ってるガソリンは軍隊が使ってるわけですから。ところがそれは「平和産業」ということで、ころっと参るのね。「軍事産業」とは違うということです。あるいは軍隊とは違うということです。しかも「日本」が持ってくるということです。アメリカじゃない「異民族」じゃない、「同民族」の企業だということです。そこで、何とあれほど復帰・反基地闘争を戦ったエネルギーがころっと収斂されて行くんです、日本に。

ったけど、一方では沖縄の内部への差別をとまなっているのです。

次、四番目は、沖縄人自身が、今言ったように、実はその差別にのめり込んで行く構造を持っているという話です。少し補強すると、たとえばこの森さんの本に対して沖縄人の中からべらぼう大きなこれは日共の指導によるんですけど一反論が出て来た。日本人だ、日本人だっていう発想。それから、たとえば一九四〇年、その頃に沖縄で「方言撲滅運動」というのをずっとやってた。これは、おそらく知ってると思うけど、戦前沖縄には高等教育機関は一つもなかった。中学までしかない。日本の中のどの県にも、沖縄よりも人口が少い県にも高等学校が必ず一校あったのですが、沖縄だけにはなかった。これは植民地だからね、高等教育したらいかんのです。しかも一方で、義務教育で日本語を教え込みながら、方言（沖縄語）を撲滅する運動をして行っただけです。一言語っていうのはどうしようもなく、その民族の文化とか、生活全般の基底に関わるものです。それを消すことは民族抹殺です。それを一生懸命やった。それはやっぱり抹殺できなかったんですけれど、しかし一生懸命やりました。その時に柳宗悦という民芸協会の会長をしてた、非常に優秀な民芸評論家だった人が、沖縄に来て、沖縄の方言を潰し



たらいかんということで、その頃の沖縄県知事と新聞で公開論争を始めた。「沖縄語は沖縄独自の文化だから絶対消したらいかん」ということで、その意味を具体的に説きながらくりかえし論争をやったわけです。反論にまた反論の調子でね。その時に、彼の論説を抹殺にかかったのは沖縄人だったわけです。「あんた、変なこと言うな」と言うんだね。「僕らせっかく日本人になろうなろうとしてやってるのに、あんたみたいなこと言い出したら、また差別を受ける」ということでね。柳宗悦を一生懸命つぶし始めたわけです。

いたたまれなくなってしまっ、恐ろしく複雑な気持ちで沖縄を離れたんです。その講演が残ってますけど、ものすごく素晴らしい講演なんです。森さん等の文章にずっと先行する文章です。それをつぶしちやったのも沖縄人です。要するに中央へのめり込みです、日本への。さきほども言ったように、沖縄の素晴しさはよく語られる。ところが沖縄の弱さは語られないと言いました。もしも僕がここで啓蒙的な話をするなら、沖縄の素晴しさを語ってもいいのです。だけど僕は、今僕たちの戦いとして、やはりこれが解けなければ負けるということがありますからね。実際復帰運動は負けて行ったでしょう。ああいうふうに負けて行ったですね。ああいう盛大な復帰運動というのは日本にとっては痛くもかゆくもなかったわけです。それは日本へののめり込みだから。それで、実は、沖縄人の中にもすごい弱い部分があるってことを言ってきた。

戦争中に日本人が、沖縄で沖縄人を一〇〇〇人ぐらい殺してるわけです。おそらく同じ日本人ならそういう虐殺は起こらなかったでしょう。それが沖縄だったから起こるわけです。生まれたての、一歳にもならない赤ちゃんまで、腹を裂いて殺してるわけです。朝鮮人というだけで殺された人もいます、沖縄でね。夫が

朝鮮人で、かみさんが沖縄人だった。そのころ殺された。その鹿山っていう名の殺したやつは、今生きてます。四国に住んでるんです。そういう人に対して、沖縄の当事者から糾弾が起こって来たら、日本の世論は、今さら言わん方がいいということを押えてしまった。沖縄を甘やかすなという発言も出て来た。それは先に『書評』誌(二〇号・巻頭言)に書きましたから、読みたい人は読んで下さい。

確かに、そういう日本人の、沖縄に対する戦争責任論が言われてきた。しかし僕らが、今ちゃんと確認しなければならぬのは沖縄人の戦争責任なんです。さっき言った、戦争にのめり込んでいった

XII アジアの中の沖縄という発想

おそらく日本人諸君は、沖縄は、日本国の中の一番南が沖縄だと思っています。ところが、沖縄の人は必ずしもそうは思っていない。

沖縄というのは、たとえば、日本は北の方にあるんだけど、西の方に中国があつて、西南に台湾があつて、どんどん南へとつながっている。そういうすべての島々と人々の存在の、その様なつらなりの中のあるひとつの地域だってことなんです。だから、かなり自由に目は流れていますよ。アジアに向って開いている。

のは沖縄人なんです。僕らから言えば、日本人は外国人にすぎないわけです。だから、沖縄人の中で、自分の弱さをちゃんと総括できない限りは、自分で立てない限りは、これはやっぱりまた抱き込まれてしまうわけです。

今がそうです。だから僕たちは、僕たち沖縄人というのは、今、日本へ向けて告発の糾弾をするのは、もういらぬんだ。僕たち自身の内側をちゃんと総括せんといかん。僕たちの戦争責任を、やっぱりちゃんと通過せんといかん。僕たちの思想の弱さを、ちゃんと撃つていかんとまた負けるということです。そういう危機感が非常にある。

それまでも開いていましたね。沖縄は多くのクニグニと貿易をしていましたからね。

それを、その様な沖縄人の想像力を一沖縄の方の言葉でいえば、たとえば、アジアに対する沖縄人の想像力を一無理やりせき止めて抱え込んだのが、琉球処分であり、今度の沖縄の併合です。七二年「復帰」です。抱え込まれた想像力というのは、今度は、アジアを侵略するときの先兵となるわけです。その一番南の部分を支えていくことになるわけです。戦

争中がそうだったわけです。その様な日本の呪縛を解き得ない限りは、沖縄人は、またまたその併合される方向に向かってしまう。

『沖縄経緯』という大江健三郎等が出している本があります。これに、新川明さんという人が「文化・発想・情念」という文章を書いている。何を言っているかといえば、「沖縄学」というのがあるわけです。―民俗や言語等のすべてを含んだものを「沖縄学」といっているのです。これも日共系の琉大のある助教授が（この人も、さっき話した助教授と同じ時期に京大の東洋史学科大学院におりました）「沖縄学」は、言うまでもなく、日本各地、本土文化との対比において、それとの同質性（普遍性）と異質性（独自性）を明らかにすることに研究の視点がある」と書いている。

それで、新川さんはね「冗談じゃねえ」と言っただけだ。沖縄学というのは、言うまでもなく、日本文化との対比においてやられているというのにはちがうんですよ。沖縄にとっては日本もあるけど、台湾も、中国もあるしね、一ぱい島があるんだよ。人が一ぱいいるわけだよ。だから「沖縄学」というものの方法論というのは、そういう全体の世界のつながりの中で、沖縄の自分の位置を定めるのであって、日本との対比やってんじゃないやねえ

んだよね。それを、この日共の学者は非常に歪めてる。自から自分の想像力を限定し、縛っている。しかも日本との同質性イコール普遍性とは、

日本との同質性が普遍性だなんて、とんでもない話だろう。日本との同質性が、なぜ普遍性ですか。だったら、あれかい。諸々のアジアとか、ヨーロッパの文化とというのは、日本と同質的でない部分は、普遍的じゃないわけです。

こういう、ばかな発想というものがすらと出るといえるのは、やはり恐ろしいわけです。それは、今いった沖縄人の持っているアジアへの想像力を、僕たちが持ち続けているその想像力を「日本」へ閉じ込める方向です。たかだか、日本の欠落した歴史や、民俗や、言語、歴史等を補う分として沖縄を見ているんです。新川さんがこの学者と対比的に出しているのが島尾さん。今、奄美大島の図書館長をしている島尾敏雄さんで知ってますね。あのシュールの文学やっている人です。読んでみたらいいですよ。新潮文庫にもありますからね。非常に優秀な文学者です。

彼は、かみさんが大島の人。彼は、戦争中に大島にいた。水上特攻隊―ちよっと大きいモーターボートに、魚雷を二本積んでぶつかるやつです―の隊長をやっていた彼が、大島へ行って、大島の人々

に触れまして、出撃前に敗戦になって帰ってきた。大島のかみさんをもらって帰ってきた。神戸へ。それで、かみさんがですね。神戸や東京の日本的な諸々のものに耐え切れなくて、発狂しそうになった

―その気持はよくわかる気がします。彼は、その時二年か三年か、かみさんと一緒に精神病院に入ったのです。精神病院ですと生活を共にしていたんです。そのかみさんの病気がいくらかよくなった時に退院して、東京の自宅にも帰らずに、直接、横浜の船に向かった。かみさんと一緒に。つまり、島尾さんにとっては、かみさんをどうしようもなく、沖縄そのものであるかみさんを、とても日本の水の中に置いておけなかった。そのまま彼自身、自宅にも寄らずに大島に立ったのです。それから、二〇年ぐらいた大島に住んでいる。その島尾さんがね、こういう文章を書いている。

「ヤポネシア」ということばがありますね。「日本」じゃなくて、ネシアとしてとらえている。「大島に住んでいて、それがよくわかった」と。やっぱりこれ、全然違うものなんだ。違うものは、違うものとして、対立するものは、対立するものとして、対立させねばならない」といういい方をする。「日本」という発想で抱え込んでしまったら、ものすごく発想が貧弱になるのです。それを彼は「や

っぱり「ネシア」としてみよう。島のつながりとして、それぞれが異なるものとして見よう。北海道があるだろう。東北があるだろう。本州があってもいい。四国があってもいい。九州であってもいい。違うものが、独自に存在しているわけだ。九州から北の方は、ほぼ抱え込まれてしまったということになるけど、沖縄というのは、どうしようもない独自性を持っている。日本と違う」。それは、日本という国家のレベルでとらえるのではなく、ネシアとして見よう。日本ネシアでもいいですよ。ヤポネシアと見よう。といっている。

そういう、想像力の非常に柔らかな広がりを出した人です。島尾さんの発想は沖縄から言えば、非常に、当然な発想だったわけです。

ところが日本では、ものすごく珍しく迎えられた。もともと、沖縄に住んでいるからこその発想が、その沖縄人である先の学者は、その想像力を「日本」に縛りつけられてしまっていて、沖縄学というのは、日本との対比だというばかな話をしているのです。それは、その人の想像力が死んでいるということなんです。国家の中に縛られてしまっている。

今、僕らは、沖縄人である僕らは、やっぱりおそくは、語り疲れた。語るならば、沖縄人に向けて語ろう。ノーガキ

を日本に宣伝するのはやめよう。それはどかっこいいものじゃないしな、沖繩人の、そういう「負け方」を、なぜ負けた

かということ、ちゃんと僕らの内部で撃つていかんとまた負ける。また、抱き込まれてしまう。

VIII いつか「日本」を撃つ日が

宮城栄昌という歴史学者がいる。『日本女性史』なんていう本を書いていますね。横浜国大の教授です。その男が「復帰」前に皇太子と呼ばれて、皇太子のガキに、沖繩の「おもしろ」について喋ってくれと言われて―おもしろく、宮内庁の宣伝材料ですが―皇居に行って彼は、皇太子と皇太子のガキに「おもしろ」を説いて聞かせたら、ものすごくおもしろがったというのです。それを彼は、皇太子が、ものすごくおもしろがってくれたといつて、沖繩の新聞に書いた。

そしたら、復帰闘争を戦い、今、反日本軍闘争を非常に厳しく戦っているある女教師がいた。おそらくは、誠実に戦っている人です。その女教師がその新聞に投書してきた。やっぱり皇太子さんは違う、天皇とは違う、いい人だと言った。ガキも違う、ガキもいい人だと。なぜって、沖繩の話をしたら喜んだと言っているではないかというんです。

要するに、そのぐらいの思想のレベルじゃあね。権力というのは、あるいは支配者というのは、決して二度同じような

手は使わないわけです。だから、ヒトラ―風なファシズムは、もう起こりませんね。別のファシズムになりますね。ちょっと手をかえてきたら、ころっとまいる。それは、その人は、国家を撃つ姿勢ができていないのですね。自分自身を撃つていく姿勢ができていないのですね。その話を聞いてゾツとした。やっぱり、その様な状態では、僕は勝てないんだという気がするわけです。

何べんも言うように、非常に優しい、あるいは優秀な日本人は一ぱいるわけ。僕らはその人たちから一ぱい学んでいるわけです。ところが、今やっぱり僕は時間と暇があれば、日本人に語る時間と暇があれば、やっぱり沖繩人に語りたい。沖繩人の中で議論をしたいと思うんです。要するに、日本人に啓蒙的に説き明かしても、最後に戦うのは僕らなんだ。沖繩人自身なんだ。沖繩人自身がしゃきとせんと限りはまた負けるんだね。

僕、最初はかなり大げさな話をして、いつかは日本人とは、同じように銃をとるぐらいに対立するだろうって話をした。

もし、日本人の中に、沖繩を支援してやるといふ人があるのなら、これはやらん方がいんだな。冗談じゃねえよ。てめえの足元見んと、日本でいい国じゃあねえんだから、自分とこもちゃんとできないのに、とても沖繩の支援なんてできんわけだ。やっぱりやらん方がいい。

それでもなお、支援じゃなくて、沖繩の問題をあるいは朝鮮の問題を自分のものとして解かなければ生き切れない人がいるわけ。自分がそれを解かなければ前へ進めないという人がいるわけです。てめえの生きざまとしてね。やはりかなり大きなものとしてあるだろう。それにもかかわらず、あるいはそれだからこそというのか、やっぱり沖繩人はそういう人を当てにしてはいかん。やっぱり日本に頼るとだめなんだ。そういう人が個々人としているにしても、そこへ寄りかかったらもうおしまいなんです。自分が、自分だけでやる気にならんと、やっぱり全然勝てっこないわけです。だから、今その「告発から反乱」ということの内実は、言葉は格好いいけど、そういうことだと思えます。

それからもう一つは、僕は都市計画と建築をやっているわけです。たとえば住居の問題をやっているわけです。ところが日本の学問っていうのは、―きのう鈴木さんが言っていましたね、歴史の話をね―日

本の歴史学ってのはどうしようもなく天皇制だって。それはよくわかるんです。そうなんです。ところがその歴史学という、ああいう見え見えの学問だけじゃないんです。僕は建築をやっていますが、建築でたとえば住居の話をしますと、日本建築史の「住居史」では女の場所なんてのはまともにはないのです。女なんてのは、天皇制以降はいつも隅っこ存在です。たかだか、しもじもの存在です。住居での位置を見たらよくわかる。暗い部屋は女の部屋です。奥様ってのはそうですね。奥の方にやられてるからね。

ところが沖繩の住居というのは―これが天皇制とは違う所ですけど―基本的に住居のタイプとして、住居は二棟建てるんです。二棟です。一方の棟は一般的な生活をする部分です。一方の棟は火を使う所。今ふうに言えば炊事場です。その炊事場がはじめした部分じゃなくて、ちゃんとした部屋に一個の建物としてあって、炊事場に付属して―炊事場って言うてもかなりでかいもんですけど―かなり立派な部屋があります。そこは火を扱う、女しか入れない部屋なんです。もともと沖繩では、女の地位っていうのはそれほど高いわけです。

天皇制が入って来たら―天皇制のレベルでは、もう生産関係は階級社会へと進んでますから―全て天皇に収斂されて男

権社会に入る。しかし沖縄では、権力は男が持っても宗教―宗教は今言った宗教よりもべらぼう大きい生きざま全体を支えている宗教ね―それは女にしか関知できないんです。神様になれるのも女だけです。で、男は神である女の加護のもとに動いてるんです。だから住居でもですね、女のレベルというのは非常に高い。ところが日本の住居史では、圧倒的に女の話は消されてる。僕が今、解こうと思ってるのは建築の話では、それです。

だから今、僕は沖縄の問題が、僕の生きざまとして解けたら、おそらく日本の建築史みたいなものとは、話が変わって来るだろうと思います。鈴木さんの歴史学と一緒にしたいと思います。

もう一つだけ言いましょう。今の天皇がもうすぐ死にますね。もしも、僕らが天皇制をまだ許しているとしたら、今の皇太子が天皇になりますね。その時に天皇の即位式というのがある。これは吉本の本を読んでみて下さい。（『敗北の構造』）

天皇が即位式する場合は、悠紀殿と主基殿という二つの家を作るんです。二つのうちのどっちかに、あるいは両方かもしれないけどふとんが敷いてある―沖縄ではござを敷きます―ふとんが二つ敷いてあるんです。部屋の中に二つふとんがある。このふとんの一方側に天皇が寝るわ

けです。一方側は誰かという、これは女が寝るんだね、神様です。そして、そこで性交をするわけです。神の力を天皇が受胎するわけ。そこで天皇は現世における神様になるんです。そういう儀式をするわけです。ところが、ごつたい簡単なこと言っただけ、現実には男なんていうのは、はらまんよね。男は妊娠しないわけ、男は受胎能力ないわけです。天皇制以前の社会ではね。

沖縄は今そうですけど、まだ、人間側の神様は全て女です。あっち側にいるものは、おそらく男神です。それで、今でもやるわけですけど、その神様になる女の一番えらいやつがある場所へ来て―「セーフアウタキ」って場所なんですけど―そこで、やっぱりこういうふうに、全く今の天皇の即位式と同じことをやるんです。ある場所にごさが二枚敷いてある。別の場所には米が置いてある。その米を共食する、一緒に食べるのね、神様と。それから共寝する、一緒に寝るわけです。そこで性交を行ない受胎するわけです。それを沖縄では、女がやっぱりやるわけ、やってきたわけです。女は受胎能力があるわけだ。全ての豊饒をもたらすものなんです。

子供を産むという生産もあるね。子供を産むという神秘的な力が、女にはね。植物を実らせ米を取り、すべてのそういう

うもろもろの豊饒に対する、祈りがあるわけです。それは、非常に当然な発想ですね。だから、もともと人間側の神様は女だったんですよ。それが、階級社会が進んできて、男権社会になっていくわけですね。だから天皇というのは、ただか新しい人です。これは、完全に男の社会になってからの話です。

それからすべての歴史は歪んでいく。女が消えるところには必ず差別がでますね。それから雑談をもう少しすると、天皇の神様は空から降りてきますね。淡路島かどこかへ、あるいは九州のどこかへね。ところが、沖縄の神様というのは、水平神といって海の向こうから来るんですよ。水平に移動してくる。人間を支配しに来るんじゃない、人間に豊饒をもたらしに来る。ところが、階級社会では、こんな同列に並んだらいかなのだね。それじゃ、天皇に権威がつかないからね。だから、空から来るのね。それを垂直神といってるね。

そういう天皇制の新しいさを、短い歴史を、突き破るものを沖縄は持っているものだから、日本は一生懸命、沖縄の宗教を潰そうとしました。神社がそうだった。

今もそうしようとしている。天皇の歴史よりも、ずっとずっと古いものが沖縄に存在するということは、耐えられないわけですね。天皇にとっては。だから、潰しにかかった。

吉本なんていう人は、沖縄闘争ぐらいじゃ驚かないわけね。彼は、ごつたい乱暴に「沖縄闘争なんかいらねえ。そんな暇があったら、今言っている問題を解け」と「その時、日本が、天皇制の全体がひっくり返る」という話をするわけです。沖縄に生きている人にとっては、現実には飛行機は落ちてくるし、日々の闘争を無視することはとてもできないことなのですが、おそらく吉本という人は、そのように言えるくらいに思想的にはがんばっているのでしょう。

沖縄人のほうは、敵を外側に置いて、悪いのは日本、悪いのはアメリカといった限りでは、やっぱり、また負ける。敵は自分の内側にあるということです。自分の内側を撃っていった、そういう天皇制、あるいは国家の思想みたいなものを潰していかなとね。差別の思想の一番深いところを撃っていかなければ、やっぱり僕たちは負けると思っています。

末吉栄三氏は、関西大学工学部・助手
この記録は、一九七四年一〇月二六日に、
関西大学経商A―O―教室で行って

いただいた講演の速記録に、末吉氏自身が加筆・修正されたものです。

（編集部）

結果から根拠への長征

「大学院大学」構想批判 3

松本 昶

1 「序章」——総括

前号（四一号）、前々号（四〇号）の中原裕二氏の論点を整理すれば、次のようになるであろう。

(1)ブルジョワジーの教育政策とは、経済計画の一環として、すべての教育体系を労働力再生産過程へと全面的に構造化していくことである。中教審路線に表現されるこの教育政策の戦略は、能力による選別主義、教育への投資効率論に基づく人的能力開発政策（資本主義的生産様式にふさわしい人材の養成政策＝人間の資源化政策）である。

(2)にもかかわらず、ブルジョワジーは公教育の頂点たる大学に対しては、間接的支配＝自主規制路線を、その方策とする。

るにとどまってきた。それは、大学が「大学の自治」「学問の自由」などのシンボルによって、国家―市民社会の共同幻想を支えるというイデオロギー機能（ヘゲモニー装置）を果してきたからに他ならない。それゆえ、政府の大学政策は、大衆の大学への幻想と憧憬によって、逆に規定されるという面を持っていたのである。（大管法の度々の流産など）

(3)しかしながら、六〇年代後半の世界史的激動（アメリカの世界一元支配の解体＝第三世界を先頭とする反帝勢力の擡頭）の中に、ブルジョワジーは、大学に対する政策と位置づけを大きく転換させる。日本資本主義が、帝国主義として市場再分割戦に勝ちぬくためには、科学―技術の革新による生産性の向上・合理化・社会開発を軸として、海外進出＝侵略と国内社会再編強化を推進していかねればならなかったのである。大学は、支配構造と産業構造再編の戦略的拠点として位置づけられ、政府―ブルジョワジーは制度的改編と直接統治を欲したのである。

(4)大学等高等教育機関の帝国主義的再編は、第三回中教審答申に定式化された、長期的（生涯教育）・開放的（開かれた大学）・流動的（年齢・経歴から能力本位へ）な目的別複線化と、筑波大学に具体化された教育・研究・管理運営の機能分離による大学自治（教授会自治）の否定と副学長制などによる大学直接統治をもって、逐行されることになるのである。

(5)この延長上に指定されたのが、大学院制度の改編である。旧来の大学アカデミズムのシンボルの大学院を、明確に、ハイタレントの養成所化することである（中教審案では、同年齢層の七割＝ハイタレントのパーセントまで大学院―研究院の収容数を増やすことが計画されている）。

(6)関大の大学院大学構想は、この大学院（研究院）の整備―拡張政策を担うものとして、関大資本―久井体制の将来の浮沈をかけたものとして、準備され、実現されつつあるものである。すでに第一グラントの大阪証券協会グラントへの移転、グラント跡への総合学舎建設等、学内整備が、学費値上げを、その保障として準備されつつある。

2 なにをなすべきか

われわれは、大学院大学粉砕の闘いが近代と資本主義への根底的批判（↓共産主義）をぬきにしては語りえないことをすでに中原裕二論文で確認した。大学闘争それ自身が、世界革命をめざす明確な戦略の公然かつ大胆な提示と、計画された戦術の具体的展開を要請しているのである。それでは、われわれは、なにを、いかになすべきなのだろうか。

まず、大学における闘いを指導し持続させるためのわれわれの権力―自己（統治）権力の構築が、そして、闘いの拡大―普遍化をめざしてのプロレタリアートとの結合（それはプロレタリアートへの自己形成でもある）が、学費スライド制阻止―大学院大学粉砕の闘いの中から、模索されねばならない。

自己権力の樹立とは、旧来の自治会―学友会の単なる形式上の再建をもつてたりするようなものでは決していない。旧来の自治会、つまり全員加盟制のポツダム型自治会の組織―運動論を、全共闘運動の経験から総括し、いかに揚棄するかというところこそが、その第一歩である。

全員加盟制自治会運動の限界性

全員加盟制自治会は、「平和と民主主義」の時代において、急進的民主主義（急進的議会主義）運動のシンボルとして、大きな役割を果たしてきた。それは、ある程度均質化した構成員（ブチブルの子弟―エリート）を主体としていた時代には、相乗効果によって、運動を全体的に急進化させることができたのである。しかし、

全員加盟制自治会は、議会制民主主義をその原理・原型としたものであり、運動を多数決原理と代議制へと集約していく構造を本質としてもつ。多数決原理は、絶対多数の支持を得るべく運動方針を低い次元におさえ、ひいては構成員の行動を画一化・規制する。代議制は、政治的無関心と代行主義を生み、構成員の自発的・直接的行動をそらしていく。このような全員加盟制自治会の形態に規定された問題点は、次のような諸傾向を生み出してきた。

①自治会サービス機関論

自治会活動は学生の日常生活の些末な諸要求運動に限定するという、自治会運動の自然発生性の固定化。（権力からの学生の政治運動への批判に屈伏、大衆に追隨した理論）

②サークル主義

自治会での政治

闘争・大衆行動による学生の意識変革を過少評価・無視し、学生の観念性に着目して少数グループによる研究会・文化活動（一本釣り・純粹培養）のみを重視、これに埋没してしまう傾向。（大衆運動に対する目的意識的指導の困難さからの逃避）

③政治主義

学生運動のもつ行動性―先駆性から、学外政治闘争への組織活動を、自治会活動の至上目的とし、自治会の政党化（党派附属機関化―党派私物化）―学生運動をセクト化させていく傾向。（サービス機関論への批判―目的意識的な政治活動の強調が、一面化・矮少化されたもの）

④自治会主義（組合主義―サンディカルリズム）

自治会こそが政治闘争を指導するものであるとし、政党による学生運動の指導を否定し、政党をあたかも自治会の下請組織のごとく位置づける傾向。（③とは逆の傾向ではあるが、ともに、五〇年代における学生運動への政党（共産党）の指導力低下、学生運動党派（革共同・共産同）の形成に関連している）これらは、純化された形で存在したわけではない。自治会執行部を維持するための手段（選挙に勝つための人気とり）として、「自治会サービス機関論」的運動がなされ、自治会執行部・活動家の育成としては、「サークル主義」的組織化

がとられる。また、学生運動党派の組織論として、「政治主義」が志向され、その現実の組織―運動実態としては、「自治会主義」となるのである。

学生運動の組織論を全員加盟制の自治会運動からしか展開できない党派、また、学生運動に寄生することによってしか政治闘争を組織できない党派は、ひたすら自治会権力の掌握（実は執行部の占拠による自治会私物化）をめざして、政治技術を駆使しての自治会選挙に狂奔する。なぜなら、自治会は、その合法性・公然性ゆえに、大学という特殊地帯とはいえず市民社会内部での自党派の存在と政策の誇示、党派員の確保というメリットをもちからである。しかし、そこでは、改良の果実の確実なる獲得、プロレタリア・ヘゲモニーの創出・共産主義者（とりわけ政治・文化・教育の理論幹部）の大量育成、という運動の内実がめざされるのではない。名―自治会執行部という公的「権威」の確保・維持のみが追求され、その「権威」をカサに、学生のブチブル的心情をあおって、学外での政治運動（その多くは政策阻止のための対政府カンパニアの域を出ない）へと引き廻すのである。

全共闘運動の意義

誓 約 書

昭和 年 月 日

××大学 学部長 殿

学部 学科 学専攻

学籍番号 ~

氏 名

わたくしは 学生の本分を守り、学内諸規則に従って 学問の研究
授業実習など平静に勉学を遂行いたします。

自 署 ⑩

わたくしは 上記の事項を確認し、万一上記学生が 誓約書に違反
した場合は、貴学のとられる処置に対して一切異議を申しません。

正保証人 ⑩

住 所

電 話

備考 正保証人はまえに届け出ているもの

68、69の全国学園闘争—全共闘運動は、このような全員加盟制自治会運動の擬瞞性、あるいは、学生運動の組織—運動論と現実の状況とのギャップに対して、それらを超える質をもって登場したのである。すでに、全員加盟制自治会は、大学の自治—教授会の自治の飾りとして、大学—市民社会—国家の共同幻想を支える虚構—擬制として機能させられていた。そして、日本帝国主義の復活、その海外

侵略を支えるための国内社会の再編が行う中に、大学は帝国主義的再編に規定された産業と政治の戦略拠点として、構造的な改革を迫られていたのである。また、大学はエリートのものである。（大学の大衆化、市民社会と同質の階級社会そのものとなっていた。自治会運動が即自的に全体として急進的インテリゲンチヤ運動を生み出さなくなっていた。と同時に、学園闘争が、自治会選挙のダ

シにされたり、学外政治闘争のトンネルであったりという位置づけでは対処できない意味をもつに至る。大学の帝国主義的再編強化への対決、すなわち、それ自身が、反帝の質を目的意識的に獲得した全人民的政治闘争としてしか学園闘争は闘いえなくなるのである。

現代自治会運動論批判

赤色自治会主義は、自治会を全員加盟

入 構 許 可 願

昭和 年 月 日

××大学長 殿

わたくしは 別紙誓約書提出の上、学園の秩序を守り学業に専念いたしますから千里山学舎構内に立ちいることをご許可願います。

学部 学科 学専攻

学籍番号 ~

氏 名 印

住 所

電 話

わたくしは 別紙誓約書および本入構許可願を確認するとともに、万一上記学生に誓約書の内容に反する行為のある場合は、ただちに入構許可を取消されることに異存ありません。

正保証人 印

住 所

電 話

担任教授 承認印 印

備考 正保証人はまえに届け出ているもの

る。大衆運動は党形成の単なる手段ではないとする立場から、自治会はセクト・くしの活動家一本釣りの場所となり、相も変わらぬスローガンの団結・スケージュールの戦術・イデオロギー政治・カンパニア闘争の「学生運動」がくりかえされる。しかし、彼等が、往時の「ゼンガクレン」の名に固執しようとも、現実の情況（大学の帝国主義的再編）は、即自

全員加盟制自治会の二重構造―二重組織化

われわれは、全員加盟制自治会運動と

的に急進的インテリゲンチヤ運動を生み出さないから、その自然成長性にたよる学生運動は先細りとなる他ない。そして、自治会は内ゲバ用私兵の徴兵事務所と化するのである。

二つの現代自治会運動論を批判してきた。しかし、この内容をもって、全員加盟制自治会の一方的解体へと短絡させてはならない。いかに主観的に解体を志向しようとも、それにかわる学生大衆の支持を体现した合法的組織を構築できないならば、大学当局・右翼秩序派・日共民青の学内反革命ブロックは、必ず、自治会あるいはそれにかわる学生管理機構を作り、学生の幻想的統合と反対派の弾圧をはかるであろう。

解体し、そこから新たな自己（統治）

権力を形成せんがためにこそ、学生の大衆組織としての学友会―自治会を再建・掌握しなければならぬのである。その絶対条件は、全員加盟制自治会の中に、全共闘運動のめざしたコミュニケーション原則を貫徹させ、二重構造化―二重組織化させていくことである。

コミュニケーション原則とは、次の四点である。

①全社会的・国際的連帯の大衆的確認。個別大学の枠にとどまることなく、学園闘争を、全人民的政治闘争として、全社会的・全世界的規模で把えかつ拡大し、プロレタリア国際主義―世界革命の戦略を提示、確認する。

②全人民の武装。

結果するもの自らの武装によって、防衛ではなく、敵反革命への先制攻撃によって根拠地を物質的に確保する。

③立法・行政・司法を統合した単一行動体。

単なる協議または統治の機関としてではなく、決定―執行の実体的保証―実力執行と人民裁判をも行なう。

④直接民主主義とリコール制の徹底。

目的意識的な集団（盟約者集団）を選出基盤とした協議会や、全体からの直接選挙による執行委員会、人民裁判委員会等を創設する。あらゆる委員の特権の廃止、常時の半数によるリコール、各種機関への大衆の自発的参加の推進、少数意見の貫徹の保証をする。

つまり、院生・学生の区別、学部・学科・専攻の区別を越えた戦闘的盟約者集団を、クラス・ゼミなどの既存の委員選出基盤・行動単位にかえていくことが、第一に必要なのである。勿論、戦闘的盟約者集団は、闘争の中からしか形成されてこないのだから、過渡的には、両者を同等の権利を有するものとして並立させることになる。学部・学科・専攻等は、学問―教育の自然発生性に依拠したものでしかなく、とりわけ、新設学部・学科は、露骨にブルジョワ性―産学協同的内容に浸されている。一般的には、それらの既存の単位は、大学の帝国主義的再編における研究―教育―管理の貫徹のための単位以外の何ものでもない。帝国主義的再編への根底的批判の実体ぬきに、

これらの枠—単位以依拠した運動を組もうとするならば、必然的に、大学の帝国主義的再編へと包摂されるであろう。）

各種委員会、その拡大委員会として自発的に参加する者全員に対し、正規に選出された委員と同等の権利と義務（決定と執行）を保証するシステムをとる。逆に、正規に選出されていようと、執行行動の義務を担おうとしないものは、決定に参加させない。

これらの保証により、たとえ数の上で少数派であろうとも、行動力（ゲバルト）とそれを支える理論的優位性・指導性・規律性をもつ部隊が全体を主導する体制となるのである。（革命左派は、少数派としての自己確認のもと、徹底したイデオロギー論争と行動力によって主流派たりえる質を獲得しなければならないのである。見せかけの中広主義・最大公約数主義によって、代議主義のもと多数派となり、機関を私物化してマヌーバー（だまし）政治をすることは、観念的に反スタであろうとスターリニズムそのものでしかないのだ。）

組織された暴力—突撃隊

学園闘争に媒介されて自然発生した戦闘的盟約者集団の目的意識的な結集による全員加盟制自治会の二重構造化—組織

化、そして、学内ヘゲモニーの創出とその物質化—自己権力の構築を主導する部隊は、「組織された暴力」—突撃隊である。

革命、反革命を問わず、暴力こそが、権力の実体であり、指導であり、宣伝であり、根拠地であり、そして国際主義なのである。（古くは、ボルシェビキ赤衛隊、ナチSA、ファシスト黒シャツ隊を見よ。現代的には、パレスチナ、インドシナ、アフリカ、中南米の、また米黒人、インディアン、北アイル、ケベックの解放闘争—ゲリラ戦争を見よ。）

われわれの暴力は、ファシストのそれとは全く異質なものである。確かに現象的には、似ているかもしれない。しかし、ファシストの暴力は、上からの大義名分に守られた自己完結的なものでしかない。（この点においても、日共—民青の「正当防衛」はファシストの暴力であることがはっきりしよう。）われわれの暴力は、白昼公然と大衆の前で、いや大衆の全面的参加のもとになされる実行執行または人民裁判の刑執行なのであり、対象変革—主体変革（—主体形成—階級形成）の契機としてのそれである。

※いわゆる「内ゲバ」はまず組織（党）しかるのち運動（革命闘争）という自分達の戦略を相手に引き写して、組織メンバーを抹殺すれば運動は消滅し、情況は

純化されて革命情勢を作り出す、という観点からなされるものである。組織化が自己目的化されるから、「内ゲバ」もまた、戦略となるのだ。われわれは、大衆運動の烈火の中から階級形成がなされ、「党」が立ちあらわれてくる、という戦略にたつ。われわれに対して、内ゲバは一切無効である。しかし、だからといって、内ゲバ派からの攻撃を甘受するほどお人好ではない。党派闘争に勝てない者が、階級闘争—革命闘争を指導できるはずがないのであるから、大衆を媒介にした徹底した理論闘争をふまえて断固排撃する。

組織された暴力は、本来的にはプロレタリアートの「組織された暴力」として形成されねばならないものである。しかし、帝国主義本国—先進工業国では資本がプロレタリアの力量に大きく寄生しているがゆえに、自然発生的な個別経済（要求）闘争は、即目的に「組織された暴力」を生みださない。直接生産過程に組み込まれていない学生（イデオロギーの生産を媒介し労働力再生産過程をなす社会的—生産過程）が、プロレタリアートの力量を転倒反映した形で表現し、「組織された暴力」として登場するのである。

学生は、インテリゲンチヤである（あることを要請される）、と同時に、プロレタリアであり、その帰属意識は、

出身階層と相対的に無関係にプチ・ブル的であり、現実の生活（特に下宿生）は、ルンペン・プロレタリアに等しい。そして、青年であり、観念的な存在であるがゆえに、実際のプチブルやルンプロ以上に現実には憎悪し、未来に動揺する。しかも学園闘争の激発が、統合基盤の幻想性を払拭し、それらの傾向を倍加する。鬱屈した暴力的エネルギーは、現状の全面的解体（世界革命）と諸関係の根底的変革（共産主義）の提示によってしか集約しきれない。ここに、学園闘争を闘いぬいた部分を、組織された暴力—突撃隊として再組織化しなければならない現実的基盤と必然性があるのである。

しかし、これを一面的に大学から切断して、プロレタリアートの代替物として位置づけようとするならば、われわれは、五〇年代日共火焰ビン闘争時代の山村工作隊・中核自衛隊などの誤りをくりかえすことになる。大学を結果として権力—ブルジョワジーに明け渡し、彼等のなすがままにまかせ、また自らも未だ観念的プチブル的であるがために、大衆と結合しえず、挫折する。われわれは、戦略的に学園にとどまり、単なる秩序派プロレクからの武装自衛ではなく、先制攻撃によって大学におけるヘゲモニーの物質化—自己権力を、まず、うちたてなければならぬ。

この過程の中にこそ、プロレタリアートの結合—プロレタリアートの自己権力構築の方途が、模索されるのである。

突撃隊の任務—戦闘と建設

学園闘争の中から激成され、世界革命戦略のもとに集約された、自己権力の実体—突撃隊は、自ら教育し、工作し、宣伝し、煽動し、組織し、戦闘する戦士の統一戦線（政治的課題の一致・共同行動・批判の自由）である。と同時に、各々が所属する大衆組織（戦闘的盟約者集団への志向をもったもの）の統一戦線としての『全学活動者会議（全活）』を領導する過渡的な「党的存在（触媒）」ともなる。そこにおけるイニシアチブの争奪は、裏側でのフラクション（セクト秘密会議）による一党一派の私物機関化をめざしたものであってはならない。理論—行動における優位性によって決せられるべきなのである。戦闘的大衆をセクト分断することは、運動—組織の死である。

突撃隊の任務は、戦闘と建設である。

戦闘は、戦略的先制攻撃として、計画された戦術をもって敢行されねばならない（防衛は、常に待期主義と日和見主義を生む）。ブルジョワジーは、大学の帝国主義的再編として中教審、筑波モデル大学に表現・体現するように、「イデオロギ

—生産を媒介とした労働力再生産過程」

の整備—効率化を、死活を賭けた戦略として推進しつつある。関西における、関大—大学院大学構想、同志社大—田辺町移転—五万人構想を尖兵とした中教審実質化の攻勢に対し、各大学の闘う部隊の連帯—交流—結合をもって怒涛の進撃を開始しなければならない。自治活動の一切の否定、研究・教育・管理の機能的分離に基づく学生の分断支配の先取りの準備を、先制攻撃によって粉砕しつくさなければならない。

それは、①学内公安機関としての学生部の解体。この間の学費闘争におけるスパイ活動、権力との内通の暴露。

②右派・民青の学内秩序派連合の徹底的粉砕。闘争の高揚局面に武装反革命として登場する彼等の予防検束、大衆の面前での自己批判確認、放逐。

③反動派・日共派教・職員のホワイト・ページ。日頃の言動・著作の徹底調査による追放名簿の作製と公表。人民裁判所の開設。以上の緊急課題としてある。

建設は、これら戦闘の遂行のもと並行してなされなければならない（破壊こそが建設の出発点である）。それは、全共闘運動が、なそうとしてなしえなかった「反大学」運動として集約されるものである。

寮・学館の全面完全自治の獲得のもと、

ここを出撃基地とする。現実の教室で行なわれている講義に出撃し、研究者—教育者—管理者としての教員の存在性と講義内容の犯罪性—反革命性をイデオロギ—暴露し、講義を解体（教室でのマツセン・スト）し、反大学へと組織していくのである。（権力が導入されれば、同一時間帯での対抗自主講座によって執拗に解体を追求する。）

反大学とは、直接的生産過程における工場評議会運動のようなプロレタリアートの生産管理と等しい内容をもった、擬似生産管理の萌芽形態である。反大学は、学園闘争—講義粉砕闘争—自主講座運動を通しての不断の対象変革—自己変革の場としてある。それは、政治革命闘争（大学の帝国主義的再編粉砕）、経済闘争（学園闘争の要求闘争としての側面）、文化革命闘争（学問—教育批判、科学—近代合理主義批判）を同質次元で闘い、結合させる環である。それは、闘争ぬきの、権力奪取なしの学究プロ、文化ゴロのたまり場（現行大学の縮小版）、闘争の道具—人集めの機関に墮してはならない。反大学運動は、大学を全人民のもとに解体する第一歩としてある。それは、プロレタリアートとの結合を内的に準備するであろう。イデオロギー生産の自主管理は、物質的生産の自主管理と結合しないではいられないのである。

（突撃隊—反大学運動論は、更に内容を整理して別の機会に論じたい）

まつもと あきら
関西大学経済学部・四回生

この『「大学院大学」構想批判』は、前回に続いて中原裕二氏が執筆する予定だったが、中原氏が病氣療養中のため、予定を変更し、松本昶氏に依頼して執筆していただきました。

なお、編集の都合上、執筆者の諒承を得て原稿の一部を割愛させていただきます。

このシリーズの連載は今回で一応打ち切り、いづれ改めて違った形で大学批判の作業を進めたいと思います。

—書評編集委員会

山本晴義著／

『若きマルクスとその批判者たち』

中村 和彦

若きマルクス研究と党派性

若きマルクスの研究——このテーマは、マルクス主義者であるなしにかかわらず、労働運動、アカデミズム内外を問わず、長い間にわたって論議のまとなつてきた。とりわけ、第二次大戦前・後における反ファシヨ戦線の形成に思想的基盤をあたえたとされた、ヒュー・マニズムの理論的典拠として、マルクス主義者によって積極的にとりあげられた。今日においては、帝国主義・独占資本主義の戦争政策と収奪強化に対して、反帝国主義、反独占資本主義の勢力を結集させる人類的・国民的絆の理論的源泉としておおいにとりあげられている。さらには、今日における社会主義的民主主義との連関で社会主義国内外で広い論議をよびおこす主要テーマともなっている。

心が、すぐれて現実的・実践的関心と結びついてとりおこなわれてきたかの事情を右のことは語っている。しかし、このテーマはその学説的内容そのものにかんしてもすぐれて実践的、より厳密には政治的意義をもっているのである。というのは、社会主義理論と労働運動の最初の結合宣言によつてその歩みを始めたマルクス主義が、その出発点にあたっていかなる思想的・理論的原則をおいたのかの解明にこのテーマは深くかかわっているからである。しかもこの出発点の確定は、プロレタリアート解放の理論たるマルクス主義の今日における思想における階級闘争をいかなる原則にもとづけてたかいかぬくかの問題と不可分である。この問題意識を欠落させた若きマルクス研究は、その初発において非マルクス主義的である。この研究において、中立的で無党派的なものは存在しないことは、実証的

研究と銘うたれたマクレランの諸著作が、はからずも常にその結語において、その自由主義的思想性——ブルジョア思想の一変種——を声高に語らざるをえなくなっていること、によつて端的に証明されている。

若きマルクス研究の最も新しい著作、「若きマルクスとその批判者たち」（山本晴義著）は、この研究に党派的態度をつらぬくことを要求し、すぐれて唯物論的見地をつらぬいた内容を提示している。

著者は、第一章で、マルクスとバウアーの連関をとりあげる。バウアーこそ、若きマルクスがそのアカデミズムにおける哲学的歩みをはじめたころの、最初の最大の直接的指導者であった。ヘーゲル哲学体系解体後の方向いかにめぐる両

村上陽一郎著／

『近代科学を超えて』

（日本経済新聞社 9500円）

六八〇六九における全共闘運動の思想的課題は、「近代」の超克であったと言えよう。大学の変革—解体は、その機能とするところの研究—教育、つまり科学への根底的批判と不可分である。勿論、思想的批判は現実的批判へと、批判の武器は「武器の批判」へと転化されなければならない。我々は、それをなし遂げえなかった。

しかし、そのことを「決意」一般に還元してはならない。「近代」を科学の次元で先行的に超克すること、この作業が今日、要請されているのである。大学すなわち科学の「超」歴史的・社会的自立的幻想の解体作業は、科学的真理というものが、歴史的・社会的に相対的なものでしかないという観点から、そのイデオロギー性の決別によつて開始される。

この書は、村上陽一郎が、そのような我々の問題意識と同質の次元から、問題提起した小論の集成である。

我々は、彼の問題提起を批判的に搾取する中から、「ヨーロッパ近代」という驚の双頭、近代主義—資本主義、マルクス主義—社会主義の止揚に向けて、「武器の批判」主体へと自己を、飛翔させなければならない。

者の出発点からの相違を、著者は、フィヒテの主観的観念論（バウアー）とヘーゲルの客観的観念論（マルクス）の相立・抗争であると説明する。マルクス主義を主意主義的実践論に還元しようとする試みの思想的系譜は、まだ観念論者にとどまっていたマルクスその人に求められるべきではなく、マルクスがそこから成長しかつ克服したバウアーにあること、著者はこの点を簡潔にうきぼりにしている。

第二章の前半は、最近とみに強調されその研究もすすんでいるモーゼス・ヘスとマルクスの連関が主題の中心を構成している。多くの論者のほぼ一致した見解は、ヘスこそ、『ドイツ・イデオロギー』（四五年）にいたるまでのマルクスの「政治的先行者」である、「フォイエルバッハにかんする十一のテーゼ」（四五年）はヘスの圧倒的影響下にある、実践の哲学」たるマルクス主義哲学の祖こそこの人である、という主張に示されている。しかし、著者はヘスの試み——その「実践の哲学」——が、ヘーゲルの歴史哲学における現実との和解、その観念的立場を、フィヒテ流の主意主義的、二元論的行為の哲学で補強することを意味するにすぎず、あくまでも客観主義的、一元的弁証法の論理をつらぬこうとするマルクスとは異質なものであることを説明して

いる。この点での著者の論述は説得的である。

著者のマルクスの同時代に対する評価の結論は次のとおりである。ヘーゲルにおける理念と現実との完結性、現存のプロイセン国家との和解の根拠が観念論にあったためにこの和解の打破を「バウアーやルーゲ、チエシコフスキーやヘスのように観念論のわくの中でやろうとすれば、それは必然的に現実に対して理想を、客観に対して主観を、実体に対して自己意識を、理論に対して実践を二元論的に対置する理想主義、啓蒙主義、空想的社会主義がどうしても前面に出てこざるを得ないのである。」彼らが「ヘーゲルを革命化し、現実に対して実践的であろうとし、未来や実践や社会活動を主張すればするほどフィヒテに逆行し、さらに観念論固有の無規定的有、無制約的な自我の純粹活動を強調すればするほど主観主義やアナキズムに飛翔してゆかざるを得なかったのである。」（六四頁）

若きマルクスの転換——唯物論

第二章の後半は、主に一八四三年以後のマルクスの思想発展がとりあつかわれる。ここでは、マルクスの観念論から唯物論への転換におけるフォイエルバッハの意義およびマルクスの共産主義理論の

創出過程における諸要素が抽出されている。

著者は、フォイエルバッハ解釈の通念——フォイエルバッハに単純に静観的、個人的、非弁証法的性格を付与する——を批判し、フォイエルバッハに本来的な実践概念の存在、社会的人間関係の把握、その弁証法的性格を指摘し、「彼（フォイエルバッハ）が自然についていやというほど言及しながら、政治についてはほとんど言及していないという点のみ、私にとって正しくないのです。しかしそれは、現在の哲学を真理とすることのできる唯一の紐帯です。」というマルクスの言を論理的に裏付けている。マルクスが、フォイエルバッハの宗教批判を政治批判へ延長し、さらに経済批判へと発展させていく過程において、フォイエルバッハに依拠して確立した唯物論が観念論からの哲学の根本問題の意義が常に原則的価値をもつことが確認される。著者の主張は、まさに唯物論的世界観という前提においてのみ、弁証法の首尾一貫した遂行が保証されるという点において明解である。

「マルクスの哲学は完成した哲学的唯物論」（レーニン）であるという位置づけのもとに、著者は、市民社会の矛盾の源泉である私有財産の解消の物質的担い手たるプロレタリアートの歴史的使命の確定、資本主義的労資関係を説明する鍵

次の二著の併読をおすすめる。

。松渉「マルクス主義の地平」勁草書房

。広重徹「科学と歴史」みすず書房

竹内芳郎著／

『国家と文明』歴史の全体化

理論序説

（岩波書店 1300円）

マルクス歴史理論——史的唯物論が、歴史に関する唯一絶対の理論として金科玉条の如くもてはやされることは、一概に否定されるべきことではない。しかしマルクス主義的に言うならば、マルクスの理論もまたそれが成立した背景としての近代西欧社会の特殊な歴史の発展型態や世界観・文明観から、何らかの制約を受けているはずである。このことは、歴史が西欧近代文明の系譜を主流として展開していた時代にはほとんど問題とならなかった。しかし中国革命を起点とした第三世界の台頭は、マルクス理論の中に刻印されている「西欧近代」を批判の対象として提出した。これは、F・ファノンらの第三世界文明の複権と解放を唱えた文化運動の中でも問題にされたことである。竹内芳郎氏は、このような状況を踏まえて、マルクス理論とその継承の過程で常識化してきた「官許マルクス主義」の土台——上部構造論・生産力発展史観・生産力—生産関係矛盾論・歴史の発展段階論の、唯物史観の諸原理の中に西欧近代中心の発想を指摘して批判し、マルク

としての私有財産たる「疎外された労働」の分析、最後に史的唯物論の確立の前提である土台としての生産関係概念の成立の推移を簡潔に示している。

修正主義と日和見主義

第三章は、「フランクフルト学派」批判である。今日、マルクス主義の硬化、教条化という古くからのスローガンをかかげて戦う修正理論の多くを産出する契機を与えているのはいわゆる「フランクフルト学派」である。それは、当然のことのように大学マルクス主義の内部で流行をきわめている。マルクーゼ、ホルクハイマー、アドルノー、シュミット等々の思想家たちのさまざまなニュアンスの相違にもかかわらず、共通した思想原理が存在する。著者は、この「学派」をカント的に焼直された新ヘーゲル主義にほかならぬ実存主義のマルクス主義的デホルムであると位置づけ、その思想的系譜からして、主観主義的二元論的実践主義を基本特徴とした、バウアーおよびヘスの「青年ヘーゲル派」に連なるものである。その卑俗化、俗流化にほかならないと規定する。この「学派」は自らをマルクス主義、あるいは革命の理論となつてゐるが、その共通の思想要素たる否定弁証法（実存主義の原理たる二極弁証法

と同一）や、意識から独立な客観的実在とその意識に対する先在性を否定する主客弁証法（主観主義）は、実践的にはアナキズムに直結するものであり、マルクス主義とは対極の思想原理であることが明示される。

注目をひくのは、この「学派」が「終極目的は無であり、運動がすべてである」（ベルンシュタイン）とした右翼日和見主義的経済主義の批判者として登場しながら、その思想原理においては、唯物論的世界観、とりわけ哲学的唯物論の否定、弁証法の歪曲と放棄、土台を構成する生産関係の第一義的決定性の否定において同根であり、さらにはプロレタリアートの指導性（プロ独裁）の放棄にいたる共通性をもつという著者の指摘は、つねに修正主義理論がそこから出発し帰結する所在を示しているという点で教訓にとんでいる。つけたしていえば、両者の相違は前者が労働組合主義的経済主義であり、少くとも労働者階級にその運動の支点を置いているのに対し、後者は、小ブル革命主義的形態をとっており、それが大学マルクス主義において主流を示めているのもこの階級的な性格による。

若干の問題点

以上簡略に示した本書の内容は、著者

の当初の意図を成功にみちびいたことを示している。そのことを確認した上で、本書をさらに実りあらしめるものにするための二、三の留意点を指摘しておきたい。

第一には、マルクスがその思想的原理をうちたて、そこへ向つてその全精力を傾注した、プロレタリアートの最初の革命綱領と戦術を提示した『共産党宣言』との密接な連関で述べられることが少なかつた点である。しかしこの点を欠落させると、マルクス主義における哲学理論の基礎的な意味と、階級闘争はすべて政治闘争であるというテーゼとの内的連関が不明確にならざるをえないと考える。

第二に、疎外論に立脚するマルクス主義解釈の欠陥を著者は指摘しているが、疎外論の内的論理についてはほとんど述べられていなかった。それがつねにブルジョア思想の一形態であることの暴露まで問題をつきすすめて欲しかった。つまり、ヘーゲル、スミス、フォイエルバッハ等のブルジョア古典家たち——すべて疎外論——との明確な区別を画する基準にもとづいて疎外論、人間主義を批判するところまでつきすすめて欲しかった。

第三に、細かい点でいえば、一八四一年の学位論文についての解釈で二、三曖昧で、誤った結論にみちびく危険のある箇所が目についた。それは、著者の全体

ス以降の人類学・社会学等の実証科学的成果に依拠して、その大胆な修正を試みている。そして、その目指すところは、副題が示唆するように、歴史・国家・文明を全体的に把握する理論の確立である。現代的マルクス理論の発展の型態として一顧の価値ある業績である。

H・マルクーゼ著／

『反革命と叛乱』

（河出書房新社 1000円）

「文化革命における誤ったラディカリズムに共通の指標は、反知性主義である。」これは、かつてアメリカにおける新左翼のイデオログとして崇拜されたH・マルクーゼが、その運動の経験と、反省とから発したことばである。

一九七〇年前後の運動の昂揚とその敗北以後、彼が経験したのは、アメリカ帝国主義内部で着々と進行する「消費社会」を基盤とした強大な反革命の組織化であった。そんな中であつて彼は、新しい「社会主義」への展望とその運動のあり方を常に模索しつつきてきたのであるが本書はその一階梯の翻訳である。

第一章「反革命下の左翼」では、現代アメリカ社会の綿密な分析とその批判を踏まえて、新しい革命運動への展望を、「批判的思考」「主体的な努力」による恒常的な長征的戦略として描き出している。第二章以下は、そのより厳密な理論

的見解にとつて決定的な誤りとはなりえないが、微妙な問題のあるところだけに慎重な考察が必要とされよう。

第四に、本書の結論部分と関連するが、著者の民主主義論のとりあげ方はそれ自体としては是認しうるが、今日の思想闘争との関連で主題をおつてはしなかった。

というのも、マルクス主義を民主主義（若きマルクスの主概念）に還元したり、プロ独裁に民主主義を対置することの支配的な条件下で、また民主主義の積みあげ方式であつたかも知れない。

かのような「ロング・リボルーション」を主張する論者の続出の中で、民主主義がいかなる概念作用をしているのかと、それは関係するからである。

とはいえ、的確な問題意識の下に、若きマルクスに関する諸論議を批判検討し、マルクス主義の唯物論的原則的立場のもとに若きマルクス研究を考察した本書は、その量に比して不毛な著作の続出する類書の中で、われわれの研究の一里程を画するものといえよう。

著者山本晴義氏は大阪経済大学教授。著作に、『現代の思想』（青木書店）、『プラグマティズム』（青木書店）、『現代倫理思想史』（新泉社）がある。

評者は なかむら かずひこ
大阪工業大学・講師

（福村出版・1300円）

関沢 紀著／

『鹿島からの報告』

鹿島前史―「高度成長」と地域開発

六〇年代の日本資本主義は、重化学工業を中心に飛躍的な高蓄積を成し遂げた。しかしまた他方で、この一〇年あまりの年月は、地方の農・漁村、とりわけ太平洋岸、瀬戸内海沿岸の幾多の地域の住民にとっては、政府・総資本の強大な力の論

理によつて土地を収奪され、生活基盤を破壊され、「公害病」という資本だけが創り出しうる未曾有の恐怖にさいなまれる苛酷な生活史の序幕であつた。私企業の利潤追求が、政府の手によつて「公共性」あるいは「公益」という幻想を付与され、その犠牲として地域住民の生存する人間としての権利そのものが抑圧され

押し潰されていったのである。「地域開発」とは、この悲劇に対する、政府・総資本の側からの総称に他ならない。
一九五五年を契機として日本資本主義は、戦後の技術革新の成果を摂取して、重化学工業化を主眼とした長期的な経済政策を開始するが、それには五〇年代初期の水源開発、産炭地振興事業等の資源

大原 紀夫

づけて、社会変革の基礎となる思想的・哲学的問題の展開である。

そして、この考察を基に次のように結語する。革命運動の発展への展望は「若い世代―ドロップ・アウトしたり適応してしまつたりするのではなく、敗北のあとで再組織すること、新しい感性をもつて新しい理性を開発すること、学び長い教育の過程を維持することのできる能力」にかかつていなくてはならない。

われわれの現状にひきつけて読むならば、「若い世代」の中に感情主義・情念主義―「反知性主義」がベストのように蔓延している現在、この没落しかつた老イデオログの考察にも、十分敬意を表さなくてはならないだろう。

今村仁司著／

『歴史と認識―アルチュセールを読む』

（新評論 1500円）

現代マルクス主義にとつて「ひとつの事件」と言われる、ルイ・アルチュセールの「哲学的仕事」の意義とは何であるうか。それはマルクス主義における「認識学」の構築に集約される。ではなぜ「認識学」の構築が重要な業績とされるのであるうか。
現在、日々発展しつつある科学理論・科学史、あるいは社会諸科学の広大な領域での理論的展開に比較するならば、かつて歴史の原動力となつていたマルクス主義も、全く「時代遅れ」の観がある。

開発に加えて、全国的な規模でのより広汎な産業基盤の整備が必須の要件であった。ここで打ち出されたのが、工場再配置Ⅱ重化学工業の地方分散による拠点開発方式で、これは六〇年の池田内閣による「所得倍増計画」を強固なイデオロギ―基盤として、六二年の「全国総合開発計画」(Ⅱ所得倍増計画実施のための地域政策)、「新産業都市促進法」(Ⅱ拠点開発方式による工業地帯建設)に具体化される。すなわち、「所得倍増計画」の基本

理念Ⅱ所得格差の是正、にのっとって、都市と農村の不均衡、都市住民と地方住民の所得格差の是正という名目の下に、太平洋ベルト地帯に臨海コンビナートを集中的に立地し、それらの工業拠点到公共投資を集中し、その波及効果によって地域格差を是正しようというのであった。

当時深刻な赤字財政に悩まされていた自治体は、地域格差の是正を前面に打ち出したこの政策に、競い合って打開の道を求め、企業追随を徹底し、財界ブルジョアジ―との癒着を強めていったのである。工場誘致条例の制定や、先行投資による工場立地基盤の整備など、企業への奉仕と引き換えに「新産業都市」・「工業整備特別地域」への指定を陳情したのであった。

つまり、資本は高度成長に必要な工場用地を、自治体みずからの手によって整備させ、しかもそれを安価で、大量に、選択的に確保することに成功したのであった。

しかしこの地域開発政策が、結果として地域住民の生活を犠牲に供していった歴史は既に周知のことである。第一に単なる工場・コンビナートの誘致は地域経済と住民の生活の向上に何の効果もたらさなかったものであり、第二に、臨海工業地帯の造成は著しい環境破壊を結果し、農・漁業等の地域住民の生活基盤を危機に陥れ、時には住民の健康を蝕み、生命すらも奪ったのである。だが他方で資本は、また強大な対立物をも創出したのである。それは、「公害」を追放し、更なる開発に反対して闘う地域住民の、生活と生命を守ろうとする普遍的な力量である。それは、既成労働組合や、「革新」勢力に代わって、全国至る所で資本に對立するようになったのである。そしてその闘いの渦は、近代資本主義の文明そのものへの疑問をイデオロギ―として定着させはじめたのであった。

茨城県鹿島の臨海工業地帯造成は、この六〇年代高度成長への人民の側からの歴史的解答を踏まえて開始される。時期的に見てこれは六〇年代の開発政策の最終ラウンドに当たり、政府・総資本にとって、六〇年代型開発Ⅱ拠点開発方式の総仕上げであるとともに、次期「新全

国総合開発計画」(新全総)へのたたき台として、旧来の開発が惹起した様々な問題への政治的対策に一応のメドをつけておかねばならなかったのである。事実、鹿島の開発において当初岩上二郎、茨城県知事が唱えた「開発理念」の中には、旧来の開発の問題点への対応が含まれているように見える。しかし、内実においてはそれは決してそのようなものではなかったのである。

鹿島——破産した開発理念

六〇年代の拠点開発方式は、地域住民の根強い反対運動を惹き起こしたとともに、地方自治体内部においても、地域開発に対する否定的見解を定着させはじめたのであるが、これは政府・総資本の七〇年代への展望Ⅱ「新全総」(列島改造計画)を多大な困難に導きかねないものであり、この六〇年代の政治的破綻を補填するための、新しい形態での開発政策が求められていたのであった。

この観点に立つて、政府・総資本は六〇年代拠点開発の最終ラウンド鹿島を、七〇年代型開発への試行として打ち出したのであった。そしてそれは、後進県、茨城を「田園都市」として発展させようとする岩上県政の施針と結合し、「農工両全」及び「無公害の工業地帯」という

そこからマルクス主義の有効性を主張するために、そのイデオロギ―面に固執しプロレタリアートの科学とブルジョアジ―の科学という安直な二分法に逃げ込むとする傾向に陥りがちである。ここに「科学とイデオロギ―」の問題も発生するのである。しかし、現代において、マルクス主義がプロレタリアートの哲学として真にその有効性を発揮するためには現代科学との闘争を通じて、その同じレヴェルで打ち破ることが必要である。

ここから「認識学」の必要性が導かれる。つまり、マルクス主義を再度厳密な科学として、甦えらせる。ためにも、あるいは「科学とイデオロギ―」問題に決着をつけるためにも、相互に種差的な理論構成と論証形式をもつ「科学」と「イデオロギ―」を、それぞれ厳密に研究する「媒介」の道が必要なのであるが、これこそが「認識学」に他ならない。著者のアルチュセール研究の出発点は、およそこのようなものである。

この観点から著者は、アルチュセールの業績の評価を通して、マルクス主義における認識論の研究を進めてきたのである。とりわけ、第一章「マルクス主義と認識論」、第二章「理論的実践の一例」は、アルチュセールの理論的実践を、著者なりに駆使した秀れた論文である。

二大スローガンを前面に押し出した開発政策の展開となる。これは、従来のように、開発地域を重化学工業拠点に一本化し結果として農・漁業を切り捨てるのではなく、鹿島開発においては「農業・工業が併存し、均衡した発展を計る」という構想を打ち出し、それに加えて、通産省と茨木県の主導下に「三億円の費用をかけた事前調査を基礎に、「画期的」な対策によって「無公害」の工業地帯を実現する」というものであった。

しかしかつての「所得倍増」——地域格差の是正という開発スローガンが、内実においては、高度成長へ向けての資本の工場用地確保を推進するものに過ぎなかったように、あるいは公害規制のための立法の目的としていたものが、実は資本の生産過程でのコスト合理性の追求を保障することであったように（工場排水による水質汚濁に対する規制を緩和するために、その規制権を地方自治体から国へ吸い上げるための「水質二法」△「水質保全法」△「工場排水法」△制定（一九五八年）、および同じく亜硫酸ガス排出に対する規制権を吸い上げ、政府・総資本のエネルギー転換政策を促進するための「ばい煙規制法」△「ばい煙の排出の規制等に関する法律」△制定（一九六二年）にその本質が顕現している）、ここにおいても国家の役割は、資本の蓄積

過程を政策によって補完し、とりわけその冷厳な合理性の追求が労働者人民との間に惹き起こす矛盾を、資本の立場に立つて解決しようとするものに他ならなかったのである。

鹿島開発において政府およびその橋頭堡——岩上県政の果たした役割もまた、そのようなものであった。「農工商全」も「無公害の工業地帯」も、結局は住民を欺瞞するための巧言に過ぎなかった。すなわち水俣、新潟、富山、四日市……の悲惨な状況が、日本中に資本への批難を醸し出しはじめたその時に、こうでも言わなければ開発などやれなかったのである。ではまず第一に、「画期的な公害対策」とはどのようなものであろうか。

鹿島臨海工業地帯は、その壮大な規模に比例して環境破壊への多大な危険性を孕んでいる。すなわち、計画達成時点では年間一二〇〇万キロリットルのC重油が消費されるが、この消費量は横浜・川崎地区の約三倍、水島コンビナートの二倍、四日市のその四倍にあたる。しかもこのC重油の燃焼によって排出される硫黄酸化物（ SO_2 ）に対する規制は、他の地域に比してかなり緩慢であるため大気汚染は極めて深刻な状況とならざるを得ない。これに対して、通産省・茨城県の主張する「画期的」な対策とは、煙突の集合化と高層化によって処理化率を

高め、 SO_2 含有量を〇・二%下げるというものである。これによって「公害を避けることができる」と明言するのであるが、しかしここで注意しなくてはならないのは、その「公害」の定義である。通産省・茨城県にとって「公害」であるか否かは、 SO_2 の排出量が国家の定めた基準値に適合するかどうか、判定の尺度なのであり、実際にその量が、住民の健康・生命にとって有害か否かは問題となっていない。つまり俗に言う「基準値」とは、排出を一定の限度までに規制することを目的としたものではなく、資本のコスト合理性に支障がないように、任意の水準まで排出を放認するためのものでしかないのである。これは一種の隠れ処の役割を果たす。つまり、いかに住民の健康を冒そうと、基準値内であればそれで責任を免れることになるからである。それに加えて、規制されているのは硫黄酸化物についてだけであり、より以上に人体に有害であることが既に判明している窒素酸化物の排出については全く規制の対象になっていないのである。

また海水汚濁の対策についても同様である。工場排水の排出口を一本化し、産業廃棄物を希釈して流し、拡散させ、排出口周辺のわずかの漁業権を買い上げることによって漁業への被害を防ごうというのである。これも一見科学的根拠があるように、実はそうではない。魚は力

るようで、実はそうではない。魚は力所にじっとしているものではない。鹿島周辺の魚は排出口付近を回遊する度に油分によって着臭し、そしてそれは鹿島の漁業に致命的な打撃を与えることになるのである。通産省と茨城県が自讃した「無公害」とは、結局、「公害」を、実証され得ないように逃げ道を作るものに過ぎなかった。

では、「農工商全」という構想についてはどうであろうか。

従来、臨海工業地帯の造成はその地域から大量の労働力を吸収するため、地域経済に対する一定の偏頗効果を発揮してきた。しかし、技術革新による生産過程の合理化は鉄鋼業をも装置型産業と化しそこにおける労働を専門的な訓練を前提とした知識集約的なものとし、人員も大幅に減少している。とりわけ、現代資本主義の技術の最先端を投入した鹿島においては、この現象は顕著なものであった。したがって、鹿島開発における偏頗効果は、造成過程での建設労働力の需要以外にはほとんど望めなかったのである。そこで、農業を合理化して発展させ、工業との併存を計るという構想が立てられたが、これは実質的には、工業地帯用地として摂取した農地と引き換えに、農民にわずかの代替農地を保証し、そこを農業団地として発展させようというものであ

った。

しかし、いかに合理的な農業を試みたところで、農地そのものが狭隘で連作が必然化され、そして何よりも農地面積の拡大が絶対不可能である以上、産業としての発展の条件を当初から阻害されていると言わざるを得ない。しかも、ビニールハウスの上には間断なく、工場が撒き散らす粉塵が降り注ぐのである。

日常生活の重みから 「公共性」の虚構を撃つ

以上述べてきたような鹿島臨海工業地の占める歴史的意味の重要性、あるいは七〇年代の日本資本主義の最新技術を投入した結果としての、従来の工業地帯より以上に深刻な環境破壊の実態からしてこの地についての報告は多くの人々の手によって発表されてきている。また、専門的な立場から、既に多くの調査研究がなされ、そのほとんどが結果として、政府・総資本―茨城県政の推進する鹿島開発を批判している。

そんな中でも、この関沢紀氏のレポート『鹿島からの報告』は、他の調査報告からは得ることのできない、重要な何もかをわれわれに教えてくれる。それはひと言でいえば、六〇年代を通して今まで、決して陽に当たることのなかった、開発される側、の地域住民の、そこで

生まれ生活している者からの視点である。鹿島開発とは、鹿島の農民にとって、漁民にとって何でしかなかったのか。著者は、それを日常生活の詳細な描写の中から訴えている。

とりわけわれわれの興味をひくのは、この『報告』の全篇を通して描かれている、鹿島における一つの闘いの経緯が、政府・総資本のいう「公共性」の本質を見事にあばき出していることである。

この闘いとは、著者関沢紀氏の兄の友人・「浜田さん」が所有する農地の収用をめぐる攻防である。この土地は、鹿島に進出した工場に大量に工業用水を供給するために県が起業した工業用水道の第二期工事（第一期は六九年完成）の用地にあたる。この工事が起工される頃には開発当初の理念の虚偽が明らかに、住民の中に、開発に対する疑問を抱く者あるいは企業追従の県政に怒りをおぼえる者が増え始め、当然の事ながら県側はこの工事のための用地買収―収用にあって、住民の強い抵抗に相遇している。

しかし県側は工事施行に反対する者に対しては「おどし。すかし。だまし」等あらゆる策略を尽し、「強制収用をちらつかせながら、人間心理の弱いところを巧妙について」反対する者を次々に屈服させている。町の有力者を抱き込み、反対する者に社会的圧力をかけ、あるいは、

家族を分断して互いに反目させることによって土地買収を促進するなど、県側の手口は実に悪辣であり、当初の「人間性の勝利」や「総合芸術としての開発」などといった開発スローガンに盛り込まれた美辞麗句の語感からは想像も及ばない殺伐とした雰囲気の人々の生活の中にもちこんでいる。

そんな中であって、浜田さんは、自分の所有する二四坪の農地の買収に決して応じようとしな。彼の主張はこうである。「公害をたれ流しつづける工業用水取水に公共性はない」「公共性のない工業用水道事業には一坪たりとも農地を貸すことはできない」と。七一年四月、この水道事業施行に対する建設大臣の土地収用法の事業認定がおりる。これを起点として闘いが始まる。開発によって鹿島の自然と、それを基盤とした人々の生活総体が深刻な危機にみまわれていることを、自らの心と体で感じ取った浜田さんはじめ著者や支援の人々と、「公共性」の大義名分を振りかざし、私企業の利益に奉仕して狂奔する県立収用委員会との闘いが、著者は、この闘いの経緯を、自らの体験として描く一方で、鹿島の開発をめぐる県・企業と住民・農漁業関係者との争点を詳細に分析し、とりわけ、県側が、問題が発生する度に打ち出す時務的な施策の仮面をことごとくはがしてい

くことを怠らない。これは、著者自らが、兄の友人の土地を守ることから、故郷・鹿島全体を見渡し、開発そのものを否定する視点を獲得していく過程でもある。とりわけ、開発計画全体にわたって、その「公共性」の本質をことごとくあばき出していく認識の深化は、現在闘われている様々な住民闘争に一つの可能性を示唆するのではないだろうか。

浜田さんの土地に対する収用は、最終的には、著者の言う「双面鬼」Ⅱ岩上知事の方の論理による強制代執行によって完了する。しかし著者のこの『報告』は闘いの敗北を単なる敗北に終わらせていない。それは小さな闘いでありながらこの闘いがもっている大きな意義を普遍化しているのである。それは戦後日本資本主義が、大衆との政治的接点に常に打ち立ててきた、「公共性」という巨大な壁の内側を、白日の下にさらけ出したのである。

（ 評者は おおはら のりお ）
関西大学社会学部・三回生
新日本文学賞受賞（新泉社 950円）

お お き み

やすみししわが大王 (Ⅲ)

——私見・中尾山古墳 / その他の問題点——



飛鳥甘樫丘からみた雷丘遠景 左・耳成山 右・香久山

高橋三知雄

I 正八角形の遺構

「怨霊封じの夢殿、難波宮にもあった

？」。これは難波宮跡の八角の建物遺構検出を伝えた昭和四七年九月一〇日付朝日新聞の見出しで、御丁寧にも「西方浄土を意味している。滅ぼした人びとの鎮魂のために建っていない」という梅原氏のコメントまで付されている。難波宮は大化改新のクーデターの後、改新政府がスタートした都である。「夢殿」の文言から明らかのように仏教の八角堂からこの遺構を説明するものが多かったが、中尾山古墳と同様、唐制との関連から説明すべきである。難波遷都の二カ月後の大化二年二月一五日の詔には「黄帝明堂の議……」という注目すべき言葉が出てくる。

日本の律令体制は難波宮からスタートし、八角形古墳の被葬者であろう文武天皇の御代に一応の完成をみるのである。

時代は降るが、京都の吉田神社斎場所が八角五重で、平面図は中尾山のそれと酷似する。卜部兼俱が唯一宗源神道を唱え、日本国中の神社はすべてこの斎場から神体を移したものだとして文明一六年（一四八四）に建てたもので、太元宮とよぶ。現在のは一六〇一年の再建である。有坂氏の御教示によれば、兼俱は非常な勉強家であって、中国の古典に典拠を求

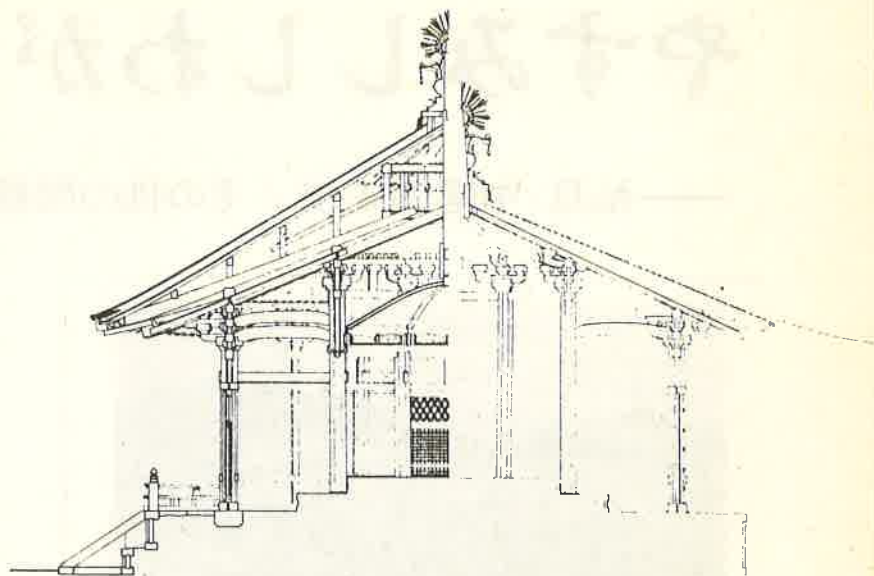
めた可能性が強いという。

江戸時代に天皇陵の状態を图示した『帝陵考』を見ると、神武天皇陵の垣が八角になっている。その後、何度かの修陵の結果、現在は八角形の墳丘に方形の堀がめぐっている。神武天皇の実在性が疑わしいことはいうまでもないが、八角の垣、八角の墳丘に造られたのは、やはり一定の典拠に基づいているのであろう。その意味で注目される。

『帝陵考』を調べていると、京都大覚寺の近くにある後宇多天皇（鎌倉時代）の陵が八角堂であり、また、仁徳天皇陵と共に最大の前方後円墳である応神天皇陵の後円部に八角堂らしきものがある。『帝陵考』は、応神天皇を祀る菅田八幡宮の奥ノ院と称する廟堂で、源頼朝が創立し金具はすべて黄金と記している。実測図で調べてみると、現在では建物の跡だけが残っているらしい。

従来なら、仏教の八角円堂と解釈されたであろう。しかし応神陵のそれは神社の奥ノ院で仏教建築ではない。

寺院の八角堂を一種の廟堂とみる説も多い。廟も中国古来の制であるが、厳格な意味での中国の廟と日本の八角堂とを直接的に結びつける根拠はない。ただ、



夢殿断面図 左・鎌倉時代、右・天平時代
(「法隆寺」奈良の寺(2)より転載)

祖先崇拜は仏教の専売特許ではなく、むしろ古代中国の星の信仰と密接に関連し、儒教によって体系化されたのである。中国では陵墓の制と廟制とは別のものである。

「八角堂の源をスツパに求めることの当否はさておき」と四〇号で書いたように、私には、八角堂を塔と結びつける理由が判らなかつた。この考えによれば、塔と八角堂のある寺（たとえば、興福寺

や法成寺）は形の全く異なる二つの塔を持つ奇妙な伽藍配置になるからである。

そこで改めて法隆寺の夢殿について調べると、驚くべき事実が明らかになった。現在、二重になっている基壇は天平の創建時は一重で、堂内の八角二重の壇と共に八角三段となり、中尾山古墳の墳丘と同形式になる。しかも三段目の壇の角に合せて八本の八角柱が立つ。

この夢殿の基本的構造は、『旧唐書』

『通典』卷四四礼四にある唐代の明堂の制に酷似している。それによれば明堂の堂基は八角の三重であり、前述のように「堂心八柱」が建てられる。四方に階段を配する形式も明堂の制と共通する。

夢殿内陣の八本の柱には仕切りがなく、吹抜けになっている。これは高御座と同じ構造である。『旧唐書』によれば、八角は地をかたどり、八本の柱が天を承けるから、明堂に八柱が建てられる。そしてこの八柱の外に置く四本柱を「四輔」というが、これは、高松塚の星宿図にもある四輔星から取っている。

私は、中尾山の八角を夢殿などの八角堂から説明すべきではない、ということから出発した。網干氏や奥村氏も同様である。しかし、ここまで共通性があると、夢殿そのものを中国の制度の側から理解せざるをえない。寺院にこうした制度の建物があるのは奇異に思われるが、周知のように夢殿は、聖徳太子の斑鳩宮の旧地に建てられた上宮王院の仏殿である。宮の色彩が濃い東院の中心部分に、天子が政治を行う明堂と共通したものがあっても、不思議ではない。夢殿は、当時の日本文化の姿、中国文化とのかわりを知ろうと、重要な手がかりとなる。

従来、八角堂を塔の原型である円形のスツパと同質のものとみて、建築技術上の制約から円に近い八角にしたのだと

説明されている。しかし、夢殿は建物の外形のみならず、内陣の壇、八本の柱、屋頂にある露盤の蓋まで八角に統一されている。これらを円にするのに技術的制約があるとはいえず、八角そのものに特別の意義を認めていると解釈すべきである。そして、仏教の教義には八角に特別の意義を見出せないかぎり、中国古来の思想・制度にその源を求めなければならぬ。

興福寺北円堂をはじめ、他の八角堂についても、創建当時の構造からその意義を検討しなおす必要がある。そしてその場合、八角三重の壇と堂心八柱の存在が、そのポイントになるであろう。

天平時代、斑鳩宮が荒れているのを嘆いて東院伽藍を建立した法相宗の碩学、行信僧都の像（国宝）は、夢殿の八角の壇上に座している。八角の意味については、この像がすべてを知っているはずである。

また、有名な『信貴山縁起』には創建当時のままの大仏の姿が描かれており、八角の台座が見える。これは、一見、古代中国の思想とは無関係のようにみえる。しかし、盧舎那仏は仏のなかでも中心的なものであり、しかも東大寺は、日本国中の国分寺の中心（総国分寺）である。あめのしたしるしめす（治天下）という意味で八角を用いたと解してもよい。

八角は地形、すなわち国土全体を象徴するのである。更に一步進めれば、仏教の莊嚴さを現わす造形として、中国古来の八角が仏像の台座や建物の形に利用されることに、少しも矛盾はない。薬師寺本尊台座の四神図はまさにそれであるし、法隆寺釈迦三尊の天蓋に鳳が付されているのも同様である。また、法隆寺建築の柱のエンタシスの源流は、ギリシャ神殿建築の柱に求められている。これは造形として仏教が用いたのであり、何人も法隆寺にギリシャ神話の影響があるとはいわない。だから、八角の仏殿や仏像の台座が

Ⅱ 万葉集との関係

わが大王の枕詞「八隅知之」の意義は四〇号で述べたように解すべきと思う。「続日本紀」によれば、天平宝字三年正月三日、高麗の使者が高麗王の言を淳仁天皇に伝えており、「在 於日本 照 臨八方、聖明皇帝」とある（なお、付記参照）。天皇、雷の岳に出でます時に、柿本朝臣人麻呂の作れる歌一首

大君は 神にしませば 天雲の 雷の上
に いほりせるかも（万葉集巻三一二三五）

雷丘は明日香村にある高さ一〇メートルほどの小丘で、飛鳥の神奈備である。持統天皇が天武天皇をしのんだ挽歌には

あっても全くさしつかえない。仏教の造形美術はこうした諸々の要素を取入れて成り立っている。

要するに、従来、仏教の側から説明されてきたのを、逆にすればよいのである。なお、京都、広隆寺の桂宮院八角堂（聖徳太子の創建という）も注目される。また、時代は降るが、日光東照宮奥社の宝塔は八角の基壇上にある。日光は家康の廟であり、他にも八角のものが多し。建築様式は、中国の明代の建物を模したものであろう。

「神岳」とある。右の歌の天皇は天武・持統・文武のうち、おそらく持統天皇を指すと思われるが、「神にしませば」とは天皇を現人神と尊ぶ言葉で、その下に人間わざでは不可能な行為が示されるから、雷丘はもっと高い甘檎丘とか南淵山の一峰とみる説も多い。しかし、すでに述べたように、人麻呂は陵墓を「天つ御門」とか「御殿を高知りまして」と表現する。飛鳥の古墳は丘上に高く築かれていくけれども、丘の高さは雷丘とは同じである。小丘をもこのように表現するところに時代気運を背負った人麻呂の心のうねりが見られ、小丘という点では疑

う理由はない。しかも雷丘に登ってみると、香久山や耳成山を見下す堂々たる丘である。

ところで、天皇はこの丘に登って何をしたのだろうか。たんに遊びのためであろうか。私は前から疑問に思っていた。以下、これについての一試論を述べるが、実証が伴わないから、半ば推理小説のつもりで読んでほしい。

何度か引用した『旧唐書』巻二三をみると、漢の武帝が嵩山という山で神々を祀り、封禪の儀式を行ってこの山を「神岳」と名付けている。雷丘もこうした儀式のための丘とは考えられないだろうか。それではどういう儀式か。天武・文武朝の記録をみると、神事、とりわけ雨乞いの神事が多い。とくに持統六年五月には、使を出して名山大川で祈り雨乞いを

した旨が記されており、以下、文武朝にかけて同文の記事が続出するが、これは中国の故事にならったものであり、嵩山は中国の五岳のなかの中岳である。雷丘での神事を特定する必要はないけれども、雨乞いの神事も行れたであろう。まして丘の名は雷である。いずれにせよ、都に近く、かつ、台状のこの丘は、神事をなすにふさわしいように思われる。

持統天皇が在位一年間で三一回も吉野（宮滝）に行幸したのは有名である。これはたんに遊びのためではなく、右に述べた山川の祀りと深くかわっていると思う。同行した人麻呂は、「やすみししが大王」で始まり、山の神も川の神もすべて現人神の天皇に奉仕するという趣旨の歌を詠じている。吉野行も雷丘への行幸も、天皇の絶対権を誇示する政治



仏国寺(韓国慶州)の多宝塔
(統一新羅時代、上層部は八角をなす)

的意図の下で行われたのではないか。従来、純粹に日本的なものと解されがちであった人麻呂の歌にも、意外に中国思想の影が強い。しかし、当時はそういう時代なのである。

なお、中国では都の南に天を祀る円丘、

Ⅲ むすび

中尾山古墳のあの独創的な形を日本人が独自で思いつくはずがない。その起源を中国の文献に求めた網干氏の見解は、まず誤りない。むしろ、あまりぴたりと合いすぎて気味悪いぐらいだが、当時の日本人が馬鹿正直なまでに中国文化を模したため、かえってオリジナルなものが日本に残されているのである。これは、高松塚の日月星辰四神図についても同様である。当時の日本文化の姿を理解する手掛りとして貴重である。

中尾山の八角を調べていくと、問題は非常に多岐に及び、最初に否定した八角堂にまで還ってきた。もとより私にとっでは専門外の分野であって、的はずれの迷論も多いと思う。ただ、あるポイントを捕えると、そこから問題が次々に発展していくのは、いずれの分野の学問でも同じである。これを問題意識といい、これを欠けば学問は発展しない。本稿が学生諸君の研究に対する一つのサンプルの

北に地を祀る方丘がある。これを藤原宮にあてはめると、南の雷丘に対し北の耳成山となる。耳成山も完全に独立した蓋のような山であるが、どうもここまで行く推理が勝ちすぎている。

提示になれば、と筆をとった。

学問は事象を体系的に追及・解明するもので、思いつきの羅列ではない。かつて末永雅雄先生は、「事実を指摘するのにも良いが、なぜそうなるかという理由づけがある」といわれていた。私は非常に感銘を受けた。研究者は問題を提起すると共に、それを解決する努力をしなければならぬ。論理の飛躍や不利な点を無視して自説に都合のよい部分だけを集めて立論するという態度も、絶対に戒めなければならない。むしろ、自説に不利な問題をいかに克服するかは研究者の真価は発揮されねばならない。次に、ある結論を出すには論証・実証を必要とする。学問上、仮説を立てるのは必要だが、仮説の正しさの論証を欠くままに、仮説に仮説を重ねるのは許されない。

以上は学問の作法に属すべきことであり、その一つを怠っても学問の名に値しない。あるいはそれは、学生諸君の自治

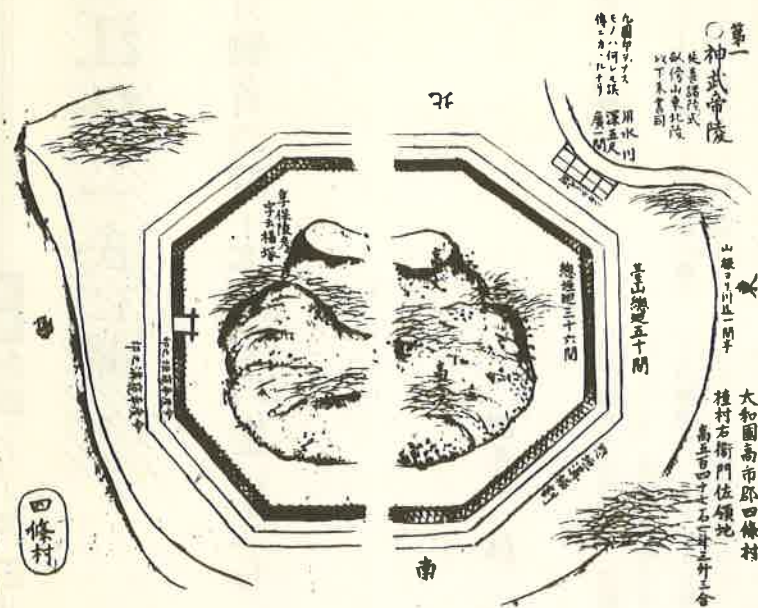
活動をも含めて、大学におけるすべての活動を規律する原理だといっても過言ではない。研究者が自己の専攻分野についてかえって口が重くなるのは当然である。われわれのこうした態度に学生諸君は不満を感じる人が多い。しかし、問題のむずかしさ、複雑さが判っているから、断定がしかねるのである。実は、私も専門外のことだから、気楽に本稿を執筆することが出来たのである。

先日、ある新聞に「現在の考古学はだれがいつ何の理由で古墳を築造したかとの単純な疑問さえ確証を欠き、被葬者はだれかという問いにもお茶をにごしている」という趣旨の一学生の投書が載せられていた。私はこの投書に、最近の学生諸君に多くみられる「性急さ」を見出さざるを得ない。法学における「法とは何か」という問と同じく、「だれがいつ何の理由で古墳を」というのは、考古学のアルファでありオメガである。日本中の古墳につき右のことが明らかにになれば、古墳考古学は終りだといってもよい。しかし、『高松塚論批判』で有坂氏が指摘しているように、日本で被葬者が明らかにな古墳はほとんど存在しないにもかかわらず、考古学は立派に成り立っている。

だいいち、日本の古墳全体の何百分の一、何千分の一が発掘されたのか。高松塚のときの被葬者騒ぎは、決して好ま

しい現象ではなかったのである。「幾何学に王道なし」というように、学問に速効薬はない。そしてそれは、社会におけるあらゆる問題の解決についても妥当するのである。もし、速効薬を求めるなら、必ず大学生活に失望し挫折するであろう。先日、『季刊人類学』六巻一号を入手した。島五郎氏による高松塚被葬者の人骨鑑定を梅原氏は口をきわめて批判したが、本書には池田次郎氏による梅原説への反論が載せられている。池田氏は被葬者を熟年と推定した島氏の鑑定を支持しつつ、梅原説に反論し、次のように結んでいる。

「梅原は、高松塚被葬者として弓削皇子を想定し、その論証の一つとして、^{もろ}殯の期間にその頭骨が意図的に抜きとられ、胴体だけが埋葬されたという推理を重視し、自説に不利な島鑑定は信用しない方がより科学的であるとして、これを無視した。実証をとまねない頭骨を抜きとったという想像を論拠とする立場と、残された資料が許す範囲で正確な年齢推定に努力した島報告を無視（重視？——高橋——）する立場と、いずれがより科学的であろうか。高松塚被葬者が、二〇歳代である可能性はもろく皆無であるというわけではないが、その残された、あるかなしかのかすかな可能性にかける危険を、梅原の論理がどこまで保証するだ



『帝陵考』の神武天皇陵

ろうか。これはまた、べつの視点から検討されるべき問題である」。

梅原古代学は、先に述べた学問の作法をすべて欠いた悪しき典型である。氏はいまや、池田氏の批判を覆しうる人骨鑑定を提出するか、これを認めて自己の高松塚論をひっこめるかの二者択一を迫られている。もし後者なら、みずからの古代学の体系性を誇示する梅原氏は、法隆寺論も人麻呂・赤人論もすべて撤回せざるを得ない。そして、梅原古代学なるものをもてはやしたマス・コミや一部の学者も深刻な反省を迫られる。古代史についての誤れる知識・考察方法を一般読者に教えた罪は軽くない。結論だけを性急に知りたがる風潮が、梅原古代学をのさばらしたのである。

四月三日、関西大学飛鳥文化研究所が開かれる。そこは明日香村稲淵、南淵請安の墓と伝える祠の近くである。請安は

学問僧として隋に赴き新知識を得て帰国した。『日本書紀』には、中大兄皇子と鎌足が「俱に手に黄卷（書物）を把りて自ら周孔の教（儒教）を南淵先生の所に学ぶ」とある。二人は入鹿を殺して大化改新を断行した。八角の意義をはじめ、私が本稿で述べたことはすべて「周孔の教」に由来する。律令体制はその上にうちたてられたのである。

われわれも近く、中尾山古墳の問題点を研究すべく故事にならって、周孔の書を携えて研究所に集る予定である。クーデターは成功するだろうか。（昭和五〇年三月）

（付記）

『万葉集』巻一八の大使家持の長歌に、「高御座 天の日嗣と 天皇の……」（四〇八九）、「高御座 天の日嗣と 天の下 知らしめしける 天皇の……」（四〇九八）とある。これは文武天皇以後の天皇の即位にさいしての詔に「……天津日嗣高御座之業……」、「……天日嗣高御座坐而此食国天下撫賜……」などであるの一致する。右の歌の「高御座 天の日嗣」とは「天皇」の序詞（枕詞と機能は同じ）であるが、「わが大王」の枕詞「やすみしし」の意義、高御座との関連は本文で述べた。そして「天皇」に比して「大王」が古い表現であることは一般に認められている。人麻呂の歌など文武・持統朝の万葉歌に頻出する「やすみししわが大王」と同じ意義の新しい表現が、聖武朝（天平時代）の家持の歌に現われている（家持の歌には、やすみししわが大王という用語もある）。飛鳥、藤原京から平城京へと、律令体制が次第に完備されていく過程が、万葉の歌にも反映して興味深い。これまでも万葉集を政治史との関連で研究した業績は多いけれども、「制度史」の視点から研究するならば、万葉についての新たな理解が可能となるのではなからうか。

たかはし みちお
関西大学法学部・助教授

堀江壮一氏に聞く

Ⅰ 労働者の町・大阪での生い立ち

聞き手 林 賢治

労働者の町・部落

林 きょうは堀江さんとの対談の第一回ということで、堀江さんに、原点というか、原体験的なものとしての、高知高校（現高知大）へ入られるまでの大阪での生活を、色々とお聞きしたいと思うんです。

堀江 まあ、何聞くんか知らんけど、何でも言いましょ。

林 「明治三十九年（一九〇六）五月、浪速区桜川に生まれる」と言うことです……。

堀江 大正橋の近くの桜川四丁目に、ぼくの生家があったんです。そこら一帯

は本津川^{すじ}言うて、造船所などがあつたりして、労働者の町ですわ。親父は大工の棟梁としてそこから新田帯革（ベルト）という会社へ勤めとつたんです。それで、ぼくの小学三年のときかなあ、会社

が、通うのに不便やろと言うて、実際は、あんまり離れてへんねやけど会社の敷地に左官と大工の棟梁の家、まあ社宅やね、作ってくれよつたわけで、そこへ替わつたわけや。ちようど、芦原橋の今の解同のへんに工場があつた。

林 芦原橋の部落解放センターですか。
堀江 そや、ほんで、社宅はちようど今、センターの前にある自動車教習所の前あたりにあつたんや。そやからね、い

堀江壮一氏 略歴

- 明治39年 (1906) 大阪市浪速区桜川に生まれる。
大正 8年 (1919) 立業小学校から大阪市立工業学校に入学。
大正15年 (1925) 高知高校入学、社研を創建。
昭和 3年 (1928) 反戦ビラをまき逮捕、翌年放校となるが、高知に在留し、全協（日本労働組合全国協議会—非合法）確立に尽す。
昭和 5年 (1930) 全協活動に対し、治安維持法により2年の刑。
昭和 8年 (1933) 日本共産党（非合法）への参加と全協活動に対し、4年の刑。
昭和15年 (1940) 「党」活動者として、10年の刑。
昭和20年 (1945) 非転向、日本敗戦により解放される。
昭和27年 (1952) 党内分派闘争中、強盗罪に問われ、2年6カ月の判決。5年潜行の後下獄。
昭和41年 (1966) 党の中国共産党敵視政策に反対し、日朝協会を離脱、党より除名。

★現在、A・A（アジア・アフリカ）人民連帯日本委員会大阪府本部専従として活動。

わゆる西浜部落との境に住んどつたわけやね。

林 堀江さん自身、部落差別をどう見また捉えておられたんでしうか。

堀江 ぼくら小学校時代、当時、南の辺はたんぼやつたから、トンボとりに行つて、その帰りに部落の子供にようやられたで。だから、そんなところは通いたなかつたなあ。もちろん、そもそも、それが『差別』なんやけど。今から五〇年以上も前でしよ。そらあ、たしかに町はずれで、ごみごみしたところであつたけれどもね、肉なんか非常に安いよ。それで、ぼくの母親なんかよう買いに行つて、ほで食うたでえ。

ただ、ぼくらが、その頃、不思議に思たんは、市電が走つとつたんやけど、西浜の人は、決して西浜の停留所で降りへんねんえ、次の芦原橋まで来て降りるんやね。
林 当時の部落差別の重さですね。
堀江 ぼくら、そらあ、深い意味で差別しとつたんやろうけど、部落の実態をまあある程度見て知つとつたわけやからね。それが出発点やわなあ、そこから意識化していくんやから。そやけど、当時小学校そこらでしよ、あんまり意識化してへんかつたし、でけへんわねえ。
林 高知高校時代の活動でも、そのこ



堀江杜一氏



林 賢治氏

堀江 うん、次の回でも言うけど、高知高校で、杜研作った時は、部落の青年会の民主化運動の支援にも行ったわ。

それから、あとで部落解放同盟中央副委員長になった人ですけど、彼を杜研にひっぱりこんだりもしてるし、そろまあ大きく関係してるんやろなあ。

米騒動・大正デモクラシー

林 全国水平社結成（一九二二）また労働運動の高揚の大きな要因となったとされ、大正デモクラシーを画したと言われる米騒動が、大正七年（一九一八）に全国各地で爆発しますね。大阪でも全国最大規模の騒動となった、ということですが。

堀江 ぼくがねえ、直接の思い出とし

てあるのは、具体的には、市岡（港区）であつたものなんです。ぼくの姉が、市岡、まあ当時は新開地やつたわけですけど、その畳屋に嫁入りしてつて、よく遊びに行つとつたんです。

人がたくさん走つて行くので、何か知らんといつて行つたところが、米屋へ群衆が集まつとつて、米ひっぱり出して騒いどるんや。それと、市岡の近くの境川というところの市立公設市場で、米の安売り、マル公売り、配給やねえ、やつとつた。一人何合と決められて売つとつたので、小供でも何でもええから、小学六年やつたぼくも一緒に並んだ、という思い出ですわ。もう一つは、あとで知つたんやけど、家からちよつといつたところの難波の近くの湊町の川のとこの住友倉庫かの中に米があつたんで、そこを軍隊がきて守つとつた、ということ、そういうことですよ。

林 堀江さんは、その頃から、騒動が好きやつた、言うことですね。

堀江 好きもなにも、中に入つて一緒にやつとつたんやから。それに、まだ小学の六年でしよ、何もわかりませんがなあ。野次馬ですがなあ。

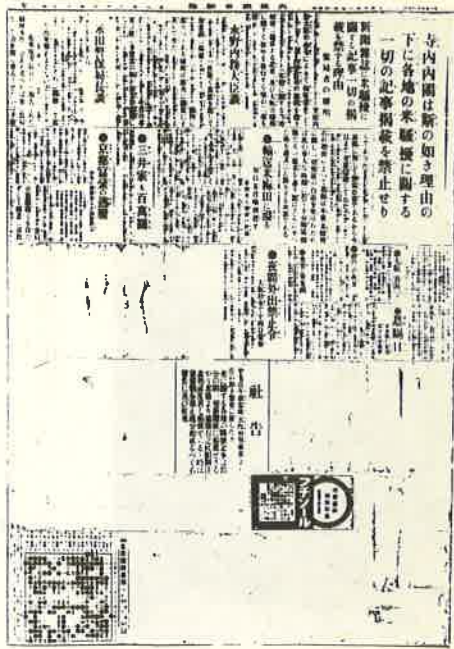
林 労働者の町・部落・米騒動そして大正デモクラシーという時代、それらが堀江さんの五〇余年、ぼくなんか、五〇年という時間の単位、幅を想像もできませんが、その実に半世紀を超える活動を支える原点になつてきたんだと思います。

堀江 そらあ、存在が意識を規定するというマルクス主義やから、結果的に見て客観的に言うたら、そんな環境に影響、されたということになるんでしょうな。そやけど、当時としては、別にはつきり意識化しとつたわけやないですよ。これも、ずつとあとで聞いてわかつた

ことやけど、ぼくの行つとつた立葉小学校の同級に、春日庄次郎（元日共中央委員・六一年の綱領論争で離党除名）の女房（安賀君子）がおつたんや。鉄工所やつとつてピアノなんかもある家の娘、まあお嬢さんやつたけど、三・一五事件（昭和三年の治安維持法による共産主義者への大弾圧、検挙者一六〇〇名にもおよぶ）で、ひっぱりられて、丹後の宮津の女刑務所で昭和十八年獄死しとるんです。仙台（宮城刑務所）から出てきた時、春日に聞いて、その兄のどこへ、東京青山の解放戦士の墓のことで訪ねていきましたわ。まあ、そんな環境やつたんです。

工業学校時代は軟派

林 大阪市立工業（現都島工高、当時は六年制で、大阪駅の北側にあつた）の建築科に入られたのが、大正八年（一九一九）



削除された米騒動の記事
(大正7年8月15日 大阪朝日新聞)

です。

堀江 その頃は、普通の家だったら、小学校以上は、行かしてもらわれへんわね。まあ、親父が、大工の棟梁しとったでしょ。五〇人も使うとった棟梁でまあ中産階級ですよ。それで、親父にしたらぼくを建築技師にしたかったんちやいますか。ぼく自身は、学校の先生になりました。高知高校へ行くことになるわけやけど。

林 階層上昇をめざして、上の学校へ行かせた息子が、アカになるとは、おやじさんは、夢にも思わなかったでしょう。

堀江 その頃から社会主義者だったんちやうで。

阪急、心斎橋から高島屋、百貨店めぐりやったもんや。学校の遊び仲間、道頓堀あたりの暴力団のチンピラみたいのが、おったから、ヘンブリ（カツアゲ）におうても恐あれへん。建築科にはデザインやつてる先輩がおつて、宝塚（歌劇）へ行つては、ベッピンさんが踊つてるのを見て、パッパッパとスケッチしよるんや、その男に連れられて宝塚へもよう行きましてわ、学校休んで。お金あれへんから、阪急はいわゆるキセルや。歌劇は入るとき金とるやろ、裏の川からサク乗り越えて入ったです。カフェにも出入りしたし、タバコも吸うた。玉突きもやるしなあ。そのうち、新町で置屋やつてる家の高等女学校行つてる娘とも仲よくなつて、遊んだもんですわ。勿論むこうが、おごつてくれるんやでえ、ぼくの場合は、いつ

もそうや（笑い）。

林 ナンパ（軟派）ですね。（笑い）

堀江 そや、ナンパや。しかしやで、そんなことやつて、そんでも試験なつたら要領がええんか、いつもええ点とつた。それにスポーツもようやつた、サッカーや。そやから家のものに文句言わせへんがなあ。

ストライキ事件で冤罪

林 興味は、遊びの方ばかりやつたんですか。

堀江 そればかりやないけど、まあそや。そやけど、一方で遊び仲間と、もう一方でまじめな友達ともよう付き合うたで。まあ八方美人やなあ。ぼくと同じクラスで、一年先に高知高校へ入りよつた〇と気がおうて、その影響か何か忘れたけど、政治演説会へ帽子かくして聞きた行つたり、わからんなりに、「中央公論」や「改造」を読んできましたわ。そやけど、小説だけはねえ、本の注文のしかたをある人から教えてもらて注文した本やけど、中読んだら、何や男女の恋愛関係のことなんか書いたつて、何やこんなもんかと思つて、それ以後、今だに絶対読まんで。

林 当時の市立工業学校では、学園紛争のようなものはなかったのですか。

堀江 うーんとね。卒業する前の年か、

何が原因やつたんか忘れてしまったけど、ストライキがあつたわ。ぼく、まあ、何のこっちゃわからんけど、反抗すんのん好きやつたから、やれ、やれ、言うて先輩の言うがままに講堂へ集まつたことありますわ。

林 やつぱり堀江さんは、好きなんですよ。

堀江 結局、まあ、そうなんか知らんけど。夜、福島の町工場の事務所の二階に集められて、指導しとつた先輩から話を聞かされたことおぼえてますわ。そして、運動場で、インターナショナルの革命歌を歌とつた奴がおつたで。学外とながりが色々あつたんやろね。その講堂で、今で言うたら学生大会ちゆうんか。で、途中から逃げて帰ろうとした奴がおつてね。門の前まで行つたところでひきずりもどしたところを守衛に見られとつたんやね。それで、卒業のとき、あいつは悪い奴ちや言うて卒業させん、となつたんですわ。デッチあげ、冤罪ですよ。結局、情状酌量で、ビリで卒業したんですわ。それで、発奮して一年浪人して頑張つて高知高校へ入つたんです。

林 実は、影の指導者、ウラで指導してはつたのと違いますか。

堀江 そらあ、ちやうでえ。ぼくは何回も言うけど、まだ社会主義者やのうたんなから。ストライキで思ひ出したけど、大阪市電のストライキの時なんか、電気

科の連中は、学校休めるからええなあと思つたぐらいやで。

林 大正一三年（一九二二）の大阪市電ストのことですね。大阪高商・高工の学生が「学生義勇軍」とおだてられてスト破りをやった事件ですね。

堀江 大阪高商の学生が車掌、工高の学生が運転手をやったんや。そして、一般には知られてへんけど、工業学校の電気科の生徒も、修理や運転の助手としてスキヤップ（スト破り）をやったわけや。

林 当時の一一般の学生の社会意識はその程度のものやったわけですか。

堀江　まあ学生ばかりの責任やのう
て、当時の職場放棄という闘争戦術にも
関係してるんじゃないですか。

こんな男にだれがした

こんな男にだれがした

林 まあ月並みな表現ですが、色々おもしろいこともしてこられた、そして今日の堀江さんがある……。

堀江 いや、ぼくら大きくまわり道をしてるんで、マルクス・レーニン主義の原則をつかんだら、そんな無駄なことをする必要ないんじゃないですか。真似る必要ありませんでえ。それやつたら経験主義ですよ。

林 それはそれとして、じゃ、堀江さん自身をつらぬいているものは何なんで

すか。ズバリ言っていただけたら。

堀江　こんな男にだれかしらんやうことすわ。凶状もちが、職業もないし、不利を承知で、それこそ、ほれ刑法が改悪されたら保安処分で精神病院送りやわ。憎しみ、大阪弁で言うたら、むかつくこと、これや。学者諸君は、これ階級的やなんやと理論ばつたこと言うけど、何で貧乏してもやらんならんねん。頭がおかしいのんとちやうかと思うわ。意地です。土佐弁で言う「いごつそう」ですよ。わしや、これしかないんです。人はねえ、革命いうたら、えらいキレ

イゴとで言うけど、そんなもんやないと思うで。わしかて、うまいもん食いたいし、金あつたら邸宅にも住みたいわ。しかし、マルクス・レーニン主義では、基本的には、存在が意識を規定するからあかん言うわね。それで、その規定性は、一方的やのうて、意識が存在を規定する面もある、相互作用や、うまいこと言いよんね、ということやから。

林 対象変革―主体変革、主体形成―
階級形成の問題ですね。

堀江 また理屈ばいわ。まあ、そうい
った問題が、日本ではキレイ事か、リク
ツに流されて、はつきりさせられてませ
んわね。

林 結局、新左翼の総括、とりわけ連合赤軍事件など、そのことに帰着します

ね。

堀江　ほくは、やつぱり、自分のこと
つき進んでやるということ。現在、あや
ふやでも、その中で自分の思てること正
しいと思てるねんやろ。もしもね、正し
いと思わなんだら死ぬでえ、よう生きて
るなあ、とぼく聞くわ。

はじめて、自分で打開ができないとき、
転化すべきなんだよ。

林　そこで、ほんとうに理論もまた必要となる……。

堀江　そう、ほんとそう思うんだよ。
それがなければ、いつまでやってもグラ
グラしよる。

ぼくは今でも「はねあがり主義」や

林　そこで、ほんとうに理論もまた必要となる……。

堀江　そう、ほんとそう思うんだよ。
それがなければ、いつまでやつてもグラ
グラしよる。

林 また理屈っぽくなりますけど、理論と実践、そして、それらを実践する階級意識という問題ですね。

堀江 まあそれとね、自分が闘争して
いるという覇気がないといかんと思うわ

1

[illegible]



わしは今でもはねあがり主義やで…

ぼくが若い時、高知で放校になったあと労働運動へ首つっこんだ時やけど、当時高知には中間派しかなかった、その人らに、「ダ・幹」と言うとなつたわ。あれから五〇年たつて、ぼくが、ほんとうに革命的に歩んできたかと考えた場合、はつきり言うて自信ないぞ。そんなん言うとなつた連中が、五〇年たつたら、みんなおれへんやんけ。まあ少しましなん、ぼくぐらいやろ。歴史の運動は、そんなのくりかえしや、その中で全体が発展していくんとちやいますか。まさに世代は変わつて、青年諸君の時代や。資格がなかったかて、多いに言うべしやぞ。そういうことで、はじめて弁証法的に全体としては

螺旋的にずうつと上へあがつていくという風に思うわ。

林 今の若い諸君、勿論ぼくも入るんですが（笑い）、自分はできないであろうからしない、という考えが一般的ですね。自分の将来を単線的に想定して、それから現時点の自分の在り方を決める。良く言えば合理的、悪く言えばズル賢いと言うか。そのくせ必要以上に、エエカッコーをする。

堀江 そらあ、それでええやないです。問題は、やる主体がそれをどうすんのんかいことですよ。その点、ぼく自身は、左翼はねあがり主義やね、今でもあるわ。これは、一つの危険な要素やけ

どね。爆弾ほりかねんでえ（笑い）。

革命道楽・極道

林 また主体ぬきの評論家的発言で恐縮なんですけど、日本人は、なんか悲壮感でもって革命や活動をやりますね。そして、センチメンタリズムで挫折、転向してしまふ。革命を、言葉は悪いけど、道楽、喜びとして捉える見方がいるのではと思います。でないと持続できない。こんな風な言い方をしたら、「まじめ」に闘争にとり組んでる人達から殺されかねませんが。ぼくは堀江さんの場合そこが……。

堀江 ほんまに言葉悪いけど、道楽やで。高知から大阪に戻ってきた時、親父に言われたで、金やるからカフエ遊びせえ、ゆうて。この道に行くのは、すでに、とにかく普通やないいうこと。今ふり返つたら理屈つきますわ。そやけど必然性はないわけやから。普通やないんや、わかる。ほがらかに、おもしろやましうや。レーニンとは、チャビン頭のおっさんやで。ワッハッハハ。（笑い）それで

すよ闘争いうんわ。

林 またまた言葉は悪いんですけど、極道、道を極（きわ）める、に通じますね。

今回の話で、今後の対談、高知での学

生運動、大阪での労働運動、弾圧―獄中時代、戦後の日本共産党での運動、を貫ぬくものの輪郭が、先取りのにつかめたような気がします。今日は、堀江さんに圧倒されてしまつて、一方的に話を聞くような形になってしまいましたが、次回からは、具体的資料も収集して、つつこんだ対談にしていきたいと思ひます。

堀江 いらんことだと思ひます。とつておきの特ダネ言わしよつたなあ。これ聞いたら、ぼくいかにも悪もんやね。大それたこと考えてんや思うやろね。

あと二〇年は生きて、色々やりたいわ。ぼく、建築でしょ。革命起こつたら、労働者の住宅問題にとりくみたいわ。

林 この対談のためにも、一〇〇歳まで生きてもらわんと。

堀江 まあ、この話の中貫ぬいてるものを把んで下さい。

林 多忙なところ、ありがとうございます。また次回。

（対談をある程度整理しました。文責は、すべて林にあります。）

ほりえ そういち

A・A人民連帯委員会大阪府本部専従

はやし けんじ

ルポ・ライター

日中文化関係史の一面

——近世の中国と日本——

(XXIV)

増田 渉

わたしの
研究ノートから

崔芝の書状

『日本乞師紀』はその最初に、周崔芝が撒斯瑪王に連絡して援兵を乞い、(徳川)將軍が出兵を約束した、といっていることは前にふれた。この周崔芝という名についてだが、他書には、例えば凌雪纂修の『南天痕』(同治年跋、宣統二年活字版)の巻二四「列伝」三七には周鶴芝となっていて、『南疆逸史』(「上海図書館」蔵写本により「中華書局」活字版、一九六七年「大安」影印)の巻五三「列伝」四九にも周鶴芝となっている。後者は前者の増訂本(著者は温審臨)と見られるから、同じくなくても不思議はない。『小腆紀年増攷』および『同紀伝』も周鶴芝としているが、『紀年』の「攷」に「按ずるに崔は鶴字の鶴、俗に鶴を省略して崔となす」といっている。但しいまは『乞師紀』に従って崔芝としておく。

さて『乞師紀』という崔芝と乞師の関係部分を引用すると、

「周崔芝は九京と号し、福清の榕潭の人なり、少くして読書して成らず、去つて海に盜をなす、その人、機智に鋭み、脩輩その指揮を聴く、嘗て日本に往来し、射を善くするを以て名あり、撒斯瑪王と結びて父子となる、(中略)乙酉の秋、思文皇帝(隆武)は水軍都督を加え(その前に黃華関の把總(隊長)になった)、黃武卿の副(將)として舟山に駐せしむ」(原漢文)

そして援兵については次のようにいう、「その冬、崔芝は人を遣つて撒斯瑪に至り、中国の喪乱を訴えて、一旅を假らんことを願う(中略)、將軍は慨然として明年四月、兵三万を發し、一切の戦艦、軍資、器械は自らその国の余資を取つて足し、以て大兵の中華数年の用に供するを約す」(原漢文)

右の後段の記述の信偽はともかく、およそ崔芝が何時ごろの人であつたかを考へ、また何時ごろ日本に援兵の派遣を乞うたかを考えるとき、まず『乞師紀』の記載する「乙酉」の秋とか冬とかを取りあげねばならぬだろう。「乙酉」は『小腆紀年増攷』の校点者(一九五七年「中華書局」本)は一六四五年と注するが、これはわが正保二年である。

崔芝がわが国にもたらしたという援兵

要請の書状二通がいま『華夷変態』に収録され、またそのうちの一通は『統善隣国記』および『統善隣国宝外記』(共に『改定史籍集覽』および『統群書類従』所収)にも収録されている。その書状には二通とも宛名は書かれていないが、末尾に「隆武元年十二月十二日」の年月日が記されている。これはわが正保二年乙酉に当り、『乞師紀』や『南疆逸史』の記年と一致する。またこの『華夷変態』等に記載する書状の中で、「隆武と改元し、(中略)芝を肅虜將軍の爵下に命じ、芝を任ずるに水師先鋒都督を以てす」(原漢文)といっているが、これも『乞師紀』や『南疆逸史』の記載と一致する。肅虜將軍とは黃斌卿のことで、黃は隆武帝から肅虜伯に封じられていた。

この崔芝の書状を持ってきたものは、『華夷変態』では書状の最後のところに「參將・林高を専差し」(原漢文)といっている(『統善隣国宝記』および『同外記』では「參將・高齊を専差し」となっている)が、中国側の『乞師紀』や『逸史』では、この書状の持参者の名は見えない。ただ「明年四月に(將軍は)三万を發兵することを約し、(中略)中国の使臣の至るを待つ。崔芝は大に喜び(中略)參謀・林簫舞を使とし四月十一日を以て東行するを期す。簫舞が將に維を解かん(出航)として、斌卿これを止む」

〔原漢文〕となっている。正保二年に崔芝の使として乞師の書状をもたらしたという参将・林高（あるいは高齊）は、翌年四月に日本軍を迎えるために東行しようとした参謀・林篤舞と同一人であったのか、あるいは別人であったのか、ハッキリしないが、姓名がちがうし、別人であったかと思われる。

なお「林高」の名は見えないが「林篤舞」の名は中国側の記録の、別の個所にも見え、『南疆逸史』では卷五三の「列伝」の周鶴芝の項に見る武將だが、崔芝の客分で参将であったこと、また鄭芝龍が官軍に降伏しようとしたとき、篤舞は八つの不可を陳べて聞き入れられなかった云云といっている。『小腆紀年』には丁亥（一六七四年）の正月に周崔芝が海口を克復したとき、参謀・林篤舞、総兵・趙牧にこれを守らせた云云と見えている。

書状の内容

さて崔芝からの書状の内容についてであるが、いろいろ飾られた字句の多い文章であるけれども、要は「乞師」であり、その一通には「乞借三千之師」といい、他の一通には「請兵三千」といい、同様に三千人の出兵を求めている。そして「請兵三千」と書かれた方の一通には、

「虜（清兵）の長技は箭を以て先とす、芝（崔芝）の軍は堅甲に乏しきにより、戦えはすなわち傷を受く、思うに日（本）の甲は、天下共に羨む、弓矢を饗ぐこと金の如く石の如きを以てなり」といい、「平價で（甲）二百領を貿易するを芝に許されんことを懇求す」（原漢文）

と要請している。つまり兵三千と甲二百領、これが崔芝の日本に求めるものであった。ただし『乞師紀』や『逸史』には、このような具体的な数字をあげた兵員や兵器のことは見えない。

この崔芝の使がもたらした援兵の書状は長崎へもってきた。『華夷変態』には右二通の書状をあげた後に、説明がついていて、

「右崔芝が書二通、林高長崎へ持来、江戸へ伝達、老中被^レ備^ニ上覧、春齋（林春勝）於^ニ（家光の）御前^ニ読^ニ之とある。『乞師紀』や『逸史』のいうように、まず薩摩へ行き、然る後に江戸幕府への正式ルートである長崎奉行のところに差出したのかも知れないが、そのようなかたが方の記載は見当らないし、あるいは『乞師紀』や『逸史』が単なる伝聞に拠ったのかも知れない。

いま『華夷変態』によると、使者の林高は長崎に留り、書状は幕府に伝達され

て、松平伊豆守信綱、井伊掃部頭直孝などで内容を検討して、長崎奉行を通じて林高には「卒爾には（將軍に）言上申事にて無之の旨」を申し聞かせ、「早々に林高を帰国候様に申渡させ」たのである。この時の林高への申渡書は林春齋が自筆で書いて（漢文）、いま『華夷変態』に収録されている。

『乞師紀』に見る乞師

崔芝がその参謀・林篤舞を日本軍を迎える使者として乙酉の翌年（正保三年）、日本に派遣しようとしたが、出発の間際に黄斌卿にとめられたと『乞師紀』にはいっていることは前記のとおりだ。そして、そのまた翌年の「丁亥（正保四年）の三月、崔芝は海口・鎮東（福建省福清県）の二城を克復し、その義子・林阜（時代は『華夷変態』の記録より二年ずれるが、林阜は林高と同一人か？阜と高は同音だし、文字も通じて使われることもあるから）を安昌王に随^つけて日本に至って乞師させ、要領を得ずして還る」（原漢文）と『乞師紀』はいい、さらにその翌年の戊子（慶安元年）に御史・馮京第が黄斌卿にすすめ、斌卿は弟の孝卿を京第と共に長崎へ遣ったが、その王（長崎奉行）が登陸を許さなかった云云といっているわけだ。

以上これまでの『乞師紀』という乞師の記述をもう一度整理してみると、

- (一)、乙酉（正保二年）の冬、周崔芝は人を薩摩に遣って、中国の喪乱を訴え「一旅」を假^{かり}ることを乞うた。
- (二)、その翌丙辰（正保三年）に崔芝は参謀・林篤舞を使者として日本軍を迎えるため出航しようとしたが、その間際に黄斌卿から止められた。
- (三)、その翌丁亥（正保四年）三月に崔芝は義子・林阜（林高？）を安昌王に随^つけて日本に行^つて乞師させたが、要領を得ずして帰った。
- (四)、その翌戊子（慶安元年）に馮京第・黄孝卿が長崎に乞師に來たが上陸を許されなかった。孝卿が妓館に入りびたっていたため信用を失い、援兵はだめだったが、洪武銭（軍資金）十万をもらってきた。
- (五)、その翌己丑（慶安二年）の冬、僧湛微なるものが日本から帰り、瀬湖伯・阮進に普陀山の蔵経を贈りものにして乞師すれば必ず成功するといったので、阮進は弟の澄波將軍・阮美を使者として（『南疆逸史』卷五三「列伝」四九「周鶴芝」には、この時も馮京第を使者とし、阮美を副使としたといっている）長崎へ遣った。ところが同行の湛美がかって金獅子尊者と自署したことから、西洋の天主教者の潜入と見

られて捕えられたが、彼が僧であったので追放された。阮美は騙されたことを知り、経を船に載せて帰った。

以上が『乞師紀』に記載する五回にわたる日本乞師の事情だが、これがそのまま事実として信用できるかどうかは疑問で、今日からみるとどうも不確実な伝聞を後から記述したもののようなと思われることを免れない。例えば前にも引用したが、『乞師紀』にいう「將軍が慨然として明年四月、兵三万を發し、一切の戦艦、軍資、器械は自らその国の余資を以て足し、以て大兵の中華数年の用に供するを約す」(原漢文)も疑わしいが、それにつづけて「長崎島より東京に至る三千余里の馳道、橋梁、駅通、公館を重ねて修繕して、以て中国使臣の至るを待つ」(原漢文)といっているのは、どうも大袈裟な言い方だと思われる。日本側の史料『華夷変態』を見ると、すべて長崎からの報告により、幕府から長崎奉行に指令が行って、長崎で交渉し、解決させるようになっていいる。いわば救者からの乞師の使者を、それほど鄭重に、道路や橋を修理し、駅舎や公館を整備してまで迎えるなどとは、常識的にも考えられない。現に崔芝からの書状に対しても、その字句についてきびしい詰問をならべて、わが国の威厳を誇示するとともに、字句の使い方の無礼を一つ一つ責めている。

ることは『華夷変態』に見えている。だから『乞師紀』の右のような記述を、すべて事実とすることは到底できる話ではない。

鄭芝龍の乞師

『乞師紀』は浙東の魯王に仕えた黄宗羲の書いたものとされる。だから乞師についても、魯王支配下の事情を主とするものといえる。そして南方、福建の隆武朝のことは、乞師の事情についても疎いことは免れない。『乞師紀』には見えないが、隆武帝の部下の鄭芝龍からわが国に送られた乞師の書状が、いま『華夷変態』に収録されている。隆武二年(正保三年)八月十三日に、「隆武帝の使者・黄微明(が)渡海、日本へ加勢を乞ふ、鄭芝龍が書簡数通あり、日本の正京皇帝へ二通、上將軍へ三通、長崎王へ三通、各進物あり」とそれら書簡の原文は記載されていないが、『華夷変態』にその説明がついている。ただし黄微明は「海上にて難艱人に抑へられ、来朝する事あたはず、故(に)小船に、己れが使者を載せ、芝龍が書簡、並(に)進物に微明も亦書簡を添えて長崎へ到来す、同年十月長崎より江戸へ進進す、老中其趣を(將軍に)言上す、先考(林春勝)於(御前読進す)」

といい、その書状について幕府主脳は秘密に評議を重ねたが、それについてい

「数日評議あり、尾張・紀伊の両大納言も登城、右之書簡(を)春齋これを読む、阿部対馬守月番たるに依て、右

の書簡どもを預り、毎日出納し、毎度自ら封して漫に他見を許さず、故に写すことあたわず、然れども毎日評議の席に侍るゆへ、其大概の趣を先考自筆にこれを書す事如左

といいて、その大たいの内容が記されている。いまこの要点を略記すると、

一、正保丙戌三年十月に、大師平虜侯爵鄭芝龍より正京皇帝へ進る状二通之内、一通は隆武帝の勅旨を書付(中略)勁兵を借んと求趣趣也、さきには

兵五千といへども(これで見ると、三千を要請した後に五千をまた求めたらしいが、いまその書状は伝わらない)、其分にては、敵にかちがたきほどに、猶も多かり度との旨也、勅書并(に)礼物をささぐ、

一、同人より正京皇帝への副状に、皇帝親製勅書、命兵侍郎黄微明、捧以借勁兵云云

一、同人より上將軍への状三通の内に、二通は借兵の事、専ら書之、使者(の)舟遇風波事をのせたり、一通には芝龍が妻子の事を書いて、日本より小女十人、奴隸十人求申候、又小子(成功の弟、七左衛門を指すか)の事を母思て唐国へよび度と也、(中略)(芝)龍が子(成功)大明へ来てはや十六年

一箇古社刊

乘城鳴金擊鼓。擲天地。田帥拔營去。久之。賊軍中乏食。自念昔有保滿州之功。告羅於城。不許張肯堂。謂城曰。監國漂泊海中。公不能奔問。官守滿朝。昔有德於我。今遠其請。內負名義。外樹強敵。公不慮後患乎。不聽。賊遂與名義王朝先以王命討城。城卒殺之。辛卯。清兵攻滿州。賊自海門返。遇金帥於橫水。洋以火毬擲其舟。風轉反擊。賊而賊創甚。投水死。

周鶴芝字九玄。福清人也。曾祖某嘉靖中。會都御史。芝饒機智。有膽畧。善射。少與周之梨林正亭同學。後棄去。射獵漁釣。拓遊四方。已乃與番船賈人貿易。倚聲聽其指揮。久之。遂擬掠為盜。徒衆驍勇。與劉香鄭芝虎齊名。芝不殺人。皆僅分其半。海上謂之仁盜。嘗微行歸家。為有司逮捕。繫獄三年。賄吏得脫。變姓名為盜。如故。年幾四十。見天下將亂。慨然語其屬曰。大丈夫乘時立功。及筋骨尚壯。當為朝廷用。奈何作此不義事耶。分財給之。率就撫。大吏請於朝。授黃華關把總。饒察商船。乙酉。秋。思文帝加水軍都督。副黃城。鄭芝龍舟山乃率其弟周

浮海記

黒甜道人張麟白者



南唐伯黃斌卿虎威興化衛人明解有智術儀狀軒
輿通文義善談論父為北方縣丞斌卿隨父之任
過盜父被害不能殯遂客寓于北以星術書寫于人與
妓劉氏交好日久資用乏斌卿以應製校牒兵部并陳
其父死報狀得以恩例授校出京需使用百金斌卿
稱貸不足劉捐衣飾助之斌卿之任劉氏後陞舟山奉
將携婦聞妻蔡如悍日候逆之自縊死斌卿在舟山三
年陞江北總兵南都變解兵通隆武即位斌卿出千
金助餉上侯勅便宜教某自陳舟山舊籍為海外巨鎮
浮海記

「浮海記」——世界書局本 所知錄、所収

というのではないことは、「猶も使者申
旨」があれば、それを能く承わっておい
て、帰府の上、言上せよといっているこ
とで知られる。つまり場合によつては、
援兵の要請に応じることもあり得るとい
う用意が見られるわけだ。このことは先
に引用した『寛永小説』や『富田家文書』
が裏づけているといえる。

援兵の中止

黄徴明を日本に派遣したことは『乞師
紀』には見えないが、別の中国側の史料
に見えている。福建に拠つた隆武朝のこ
とを記録した『思文大紀』巻八に次のよ
うにいつている。

「平彝（庸）侯鄭芝龍、倭兵を借りて
以て恢復を図るを議し、上（隆武）こ
れを許す。黄徴明を以て正使とし、一
品の服色を絶（？紹力）け、柙□（原
欠）の職銜に陞せ、その行を榮んにす」
（原漢文）

これで見ると、鄭芝龍が発議して隆武
帝が許し、黄徴明を日本に派遣したこと
は『乞師紀』にはないが事実といつてよ
いだろう。ただし黄徴明の使者が長崎に
滞留し、幕府の対策もまだ確実に決まっ
ていないとき、先にも書いたように福州
が陥落し、隆武帝は逃亡したという情報
が長崎に伝えられ、援兵派遣のことはそ

れで沙汰やみになった。このことについ
て『華夷変態』は次のようにいつている。

「同十月十七日長崎ヨリ十月四日ノ書
狀到来、其趣ハ八月下旬韓輶人、閩中
へ攻カケ山賀関（仙霞関？）ヲ攻破ル、
大明人不レ及レ戦而迎降ル、（中略）
此狀到来ニ依テ、織部正、庄左衛門、
長崎へ被レ遣不レ及也、山崎權八郎（長
崎奉行）（ハ）通事ヲ以テ、福州既ニ
敗レタル上ハ、加勢ノ沙汰ニ不レ及ト、
徴明が使者ニ申シ渡シ、進物共受納ニ
不レ及、可レ令ニ帰国ト被レ仰出」

黄斌卿の名も見える

先に馮京第のことが、中国にのこる史
料にはしばしば見えるのに、わが方の記
録には一向に見出せないといった。馮京
第と黄孝卿とを日本へ派遣したのは最終
的には、舟山の実力者、黄斌卿の許可に
よることを中国の史料は伝えているが、
その黄斌卿の名が、チラリとだが『華夷
変態』に見えていることを記しておきた
い。

その書状の中味は記されず、ただ封面
の文字だけを写したもののようで、最初
の行に「大明中興隆武己丑季夏吉旦」と
あり、次に封面の中央と思われる部位に、
上方に印とあり、その下方に横書きで「済
世法王」とあつて、その次に二行にして、

になり、婦をめとりて孫を生む、唐王
（隆武）懇切にて、駙馬の礼に准ず、
忠孝伯に封ぜられて、十余万人をひき
ゆ、母以子貴（き）故に母も夫人に
封ぜらるる云云（下略）
一、同人より長崎王へ越候状三通（の
うち）、二通は借兵の事、一通は彼（が）
妻子の事、右三通共に上將軍への書も（と）
文言少も不替、（下略）
一、唐王使者・黄徴明より正京皇帝へ
進候書中には、専ら借兵のことを書候、
（下略）

このとき黄徴明の使者がもたらした鄭
芝龍の書状の宛名の「正京皇帝」「上將
軍」「長崎王」とは、それぞれ日本にお
いて誰を指すのかをただし、また「正京
皇帝」あるいは「上將軍」への書状のう

ちの字句を一つとりあげて詰問すること
になり、その具体的な詰問個条は「此度
難問」と題して『華夷変態』に収録され
ている。そしてこの詰問状をもって「豊
後府内城主日根織部正に、内藤庄兵衛を
被差添、為上使長崎へ被遣、黄
徴明が使者に対面し、上意之旨を申渡し、
使者を可令帰国、但し猶も使者申旨
有えは、能く承届、帰府可言上
と被仰出」
と『華夷変態』にいうが、この前文に
「此度加勢可被遣か」と、数日御評議
之上にて、被遣問敷に大形極（り）候」
とあるから、援兵派遣はまず行わないこ
とに大たい決まったので、このことが使
者に伝えようにした「上意之旨」という
のであろう。しかし確実にそう決まった

「欽命總理招討大師夷虜侯黃斌卿書

閣下參將石器□齋掛」

とある。そして欠字の説明に「一字忘之」と注がついている。黄斌卿の書状を部下の參將・石器□というものがもたらしたものと思われる。ただこの中味の文章、またはその大意の説明が何も記されていないのは、『華夷変態』の他の書状には例を見ないところだ。あるいは正式の書状として幕府にまで伝達されないものであったのかも知れない。

ここに記されている隆武己丑（一六四九年）というのは、一般的にいえば、もう隆武の根拠地、福州は陥落し、隆武は早く逃走したあとで、「隆武己丑可疑」と『華夷変態』には注を入れ、「明帝ハ丁亥ニ隆武ヲ改メ永曆ト為ス、然ラバ則チ黄斌卿ハ永曆年号ヲ用イズ、猶ホ隆武年号ヲ守ルカ」（原漢文）といっている。

隆武己丑というのはわが慶安二年に当り、『乞師紀』には馮京第と黄孝卿が黄斌卿の許可で長崎へ乞師に来たのはその前年の戊子、すなわち慶安元年に当たっている。もしこれを馮京第・黄孝卿がもたらした書状の封面だとすれば、一年のずれがあるわけだ。あるいは馮京第・黄孝卿の来た翌年にも、また黄斌卿は別の使者・石某なるものを派遣したのか、または石某が勝手に黄斌卿の名を利用して乞師しようとしたのか、そのへんのハッキリしたことは分らない。

それはともかく、馮京第の名はわが方の記録史料には見出せないけれども、彼の派遣を指令したとされる黄斌卿の名は、わが方の記録に、かすかながら残っているということだけを、いま指摘しておく。

『浮海記』のこと

日本に乞師のため使したが、要領を得ずして帰ったと『乞師紀』にいう馮京第のことを記したものと『浮海記』の「凡例」に「魯監国のことを専記した」と「馮京第『浮海記』」をあげている。『南蛮逸史』の「例言」に「魯監国のことを専記した」と「馮京第『浮海記』」をあげている。『南蛮逸史』もその「例言」に「魯監国のことを専記した」と史料のなかに、同じく『日本乞師紀』などとともに「馮京第『浮海記』」をあげている。

謝国楨氏の『晚明史籍考』二〇巻（民國二十二年「北平圖書館」）は、明末関係の史籍一千余种を取りあげて、その主要なものについては、原本の序跋なども移記して、懇切な考察を加えて解題したものである。この方面の研究史料に関する手引書として、われわれを裨益するところは大きい、その第一二巻に『浮海記』

をあげて、「明の慈谿の馮京第・賸仲の撰、賸仲は魯王監国の時、兵部右侍郎たり、嘗て日本に至り乞師す。著に『浮海記』あり、舟山陥りてこれに死す」（原漢文）というだけで、その『浮海記』の内容については紹介もしていないし、考察も加えていない。謝氏も直接、『浮海記』は見えていないようだ。

いま『四明叢書』（前出）の第九八―第一〇〇冊に『馮侍郎遺書』（八巻、附録三巻）が収載されているが、この『遺書』のなかにも『浮海記』はない。その書名だけが伝えられていて、いまはもう幻の著書のようなうだ。もし果して馮が自記した『浮海記』が原著のまま伝えられているとしたら、もう少し馮の乞師の真相（？）が具体的に知られるかと思うが、いまはまだ憶測だけがひろがっているといえよう。

私の見たものに旧写本（湖南の王礼培の旧蔵という）を影印した『浮海記』（一九七一年、台湾「世界書局」）がある。同じく旧写本の銭秉鐙の『所知録』の影印本に附載するものだ。この『浮海記』の原写本には「黒甜道人・張麟白著」と署名するが、馮京第の名はどこにも見えない。写本の筆者は末尾に附記して、「此書は黒甜老人・張麟白の撰と題するが、魯の諸臣を査するに、未だ張麟白はあらず。日本乞師の一節を閲して、始めて徐

孚遠の所作なるを知る。姓名を隠して以て世に行うものなり」（原漢文）といっている。巻首の高陽・李宗侗の解題も、これを受けて、「張は化名に係り、実は即ち赴日乞師の徐孚遠なり」（原漢文）というだけで、別に考証を加えてはいない。徐孚遠については、『明史』にも、ちょっとその名を見るが（巻二七七「列伝」第一六五の陳子龍の中に）、『小腆紀伝』（巻四一「列伝」三四）にはやや詳しい伝記がある。しかし赴日乞師のこととは見えない。写本筆者の勘違いか、でたらめかも知れない。

この書は黄斌卿、周崔芝、呉鍾釐など舟山島に拠ったものや、鄭芝龍、鄭鴻逵、鄭成功などの略伝とその相互関係を書き、最後に魯王が湛微の言を用いて、阮美を副使として蔵経を日本に持って行って乞師させたこと、『乞師紀』の後半部分に見るものと同様なことを記載している。

本文中にも馮京第の名は見えないけれども、馮の記述らしく思われるところはある。それは、魯王は初め許可しなかったが、阮進の意向は必ず行くことを欲し、「一人の幹力（有力）の大臣を正使とし、その弟の澄波將軍・阮美をこれが副（使）となす。衆は大宗伯・呉鍾釐の往くを推す、呉公（鍾釐）は老い、またこれを小卿中より択ぶ。予に非ざれば不可と僉議し、二品の服を加え、袍帯を賜わり、王

命兵部侍郎張煌言治兵鹿頸頭

秋七月乞粟於日本其國王許振疾航餉數千斛

先是丁亥周藩安昌王以監國命乞師日本權以府中人

垣部寺衛以行既至長吉島島通事以權銜報源將軍蓋

日本素所重明兩榜凡試錄履歷具備察之無權銜兵不

發已而諸生淺士弘與諸生馮京第以閨部張肯堂書及

肅南黃斌卿血書往適天主教四舟失風漂入界而源將

軍方整兵拒防但接濟軍需慰所請此乞粟爲監國第三

往矣

兵部尚書楊重熙師散被執於閩之武夷山就戮

重熙萬年臨川人崇禎丙子以五經傳南闈丁丑成進

「魯春秋」——1914年刊

親の宴を賜わりて遣る、云云

その後の文中にも、船が長崎に進み、船を泊めると、「阮美の船また到る、その風浪の威を問うに、彼の曰く、甚だしくは悪しからずと、乃ち予の船に蔵経をなす故を知るなり」とか、「是日、予は一通事を喚びて上船せしめ」とか、「予を迎えて上岸せしめんと欲す」とかいつている。「予」がこの『浮海記』の筆者であるわけだ。

『南疆逸史』の「周鶴芝」の項に阮美を副使に、馮京第を正使として乞師に行つたという記事に見合うものである。だが『浮海記』には阮美とともに湛微を同行して、彼がかつて金獅子尊者と称したことがばれで、西洋人の天主教者と見られ放逐された云々と『乞師紀』と同様の

記載が見えるが、『乞師紀』に見る馮京第が黃孝卿と長崎に同行したという記載は、これには見当たらない。

『魯春秋』の記載

前に引用した『思文大紀』は福建を中心とした隆武（思文皇帝）時代の記述であるが、これとやや対立関係にあった浙東に拠った同じく明の後裔の魯王（帝位につかず監国といった）を中心とした政情の歴史を記述したものに『魯春秋』（不分巻『適園叢書』本）がある。この『魯春秋』には永曆五年（魯監国六年）辛卯（一六五一年）つまりわが慶安四年に、「秋七月、日本に粟（食糧）を乞う、その国王（誰をさすか不明）餉（食糧）

数千石を疾航して振うことを許す」（原文）

と見えているが、次にこの記事を補足説明するように、

「是より先、丁亥（正保四年）に周藩・安昌王、監国の命を以て日本に乞師す（中略）既にして長吉（嶺）島に至る、島通事、権銜を以て源（徳川）將軍に報ず、（中略）諸生・凌士弘と諸生・馮京第は閨部・張肯堂の書および肅南（肅虜伯）・黃斌卿の血書を以て往く、適ま天主教の四舟、風を失いて漂いて界に入る、而して源將軍、方に兵を整えて拒ぎ防ぐ。ただ軍需を接濟して請うところを慰む。この乞粟は監国の第三往となす」（原文）

と述べている。兵は出してくれなかったが、その代わりに軍需を援助して慰めてくれたといい、またこの時（慶安四年）秋七月の乞粟は監国（魯王）の第三回目だといっている。乞師はできなかったが、代わりに軍需を援助して慰めてくれたというのだから、本当は借兵が主目的で、それも三回目だったということであろう。

ただ『乞師紀』では丁亥（正保四年）に崔芝が義子・林華を安昌王の随員として日本に遣つたとなっていて、黃斌卿が馮京第と黃孝卿を派遣したのはその翌年、戊子（慶安元年）としている。『魯春秋』のこの記載よりは一年後である。これも

各史料間の、大たい基本的なものと思われるものの間でも、記年のまちまち、また記述の相違を示す一例といえる。伝聞を後から記したものであるからであろう。だからすべて若干の史料的記述を頼りに、実は手さぐりで推測するだけで、それらの史実の痕跡と見るべきものを、それぞれ併記するしか仕方がない。

ついでにふれておくと、『魯春秋』に永曆三年乙丑（慶安二年）の「冬十一月、太常卿任甲拜史・余図南を遣わして日本に往き通好せしむ」（原文）と見える。余図南が好みを通ずるため日本に来たということは、日本側の史料には算聞に見えあたらない。ただこのころしばしば通好船（実は乞師船？）がわが国に来たことを物語る一例かも知れない。

〔前号訂正〕

33頁3段13行「戴笠耕雲の『思文大紀』」を消し、「『東南紀事』（巻二）」とする。同装訂の「中国内乱外禍歴史叢書」で見たので勘違いした。34頁2段4行「慶安元年」を「慶安二年」とする。

（ますだ わたる）
中国文学者

ランボー世界の成立

その1——母の絶対性への叛逆

わたしの

研究ノートから

(1)

ランボーが生涯かけて追い求めようとしていたものは、一貫して自由と美の世界だったといつてよからう。その美については文学との訣別の書といわれる『地獄の季節』の中で、「ある夕方、ぼくは《美》をひざの上にひきすえた——苦しい奴だと思った——それで、思いつきり毒づいてやった」と、きつぱり思い切ったかのような姿を見せているが、自由の追求は、アフリカの沙漠への逃亡後にあっても、なお彼の主要なテーマであることをやめていない。眩いばかりの無垢の光にきらめきながら、彼の生涯は自由

そのものの軌跡をえがいたときえいえるであろう（もつとも、アフリカへの脱出そのものが、すでに捨てきつたとみえる『美』の探究の真の実践だったと考える人びとも少なくはない。つまり、『地獄の季節』を彼自らのその後の生きざまの予言の書と考え、アデンからハラルへと続く彼の旅と、彼の詩句との驚くべき符合を丹念に探った研究もある。たとえば、竹内健氏の『ランボーの沈黙』（紀伊国屋新書）などはそのすぐれた一例であろう）。しかし、それにしても、この自由への欲求の熾烈さにはいささか異常とすらいえるものがある。自らの存在がいかに粉に砕けちろうとも、なお悔いることの

ないといったいさぎよさが見うけられる。それは見方をかえれば、それだけの息苦しい圧迫がつよく彼の上にのしかかっていたことを意味するのではない。彼は生まれたその時から、地獄の桎梏の中にがっちり組みこまれていたのではないかとさえ思われるほどだ。彼の文学的生活への出発は、何よりもまずこの地獄の桎梏の自覚と、そこからの脱出行の動きにほかならなかったのである。

そして、この桎梏の第一で、かつ最大のものは、まず何よりも、絶対の専制君主、母の存在であった。生涯かけて自由を追いつづけたランボーの内側には、いつもこの母の厳然とした面影がきびしく

彼を見すえていたのである。つづいて彼をとりまく故郷シャルルヴィルの風土や住民たちの愚鈍さもランボーにはたえきれない重しとなっていた。しかし、その圧迫の存在はついには、そうしたすべてを包みこむ一八七〇年代のフランスそのもの、さらにはその時代の世界の構造、そして、最後にはそれを通じて人間の生自身のあり方にまで行きついていった（アンドレ・ブルトンの『世界を変革せよとマルクスは言った。生を変えよ』とランボーは言った。われわれにとつてはこの二つのスローガンは一つのものでしかない」という言葉を想起しよう）。ランボーはこの桎梏、この重しに、はてはわが

詩の翻訳について／ランボー研究余滴 4

山村 嘉己



兄フレデリックとランボー（坐っている）

(2)

身を打ちくだこうとも、真向から対立することを願ったのであった。《今、ぼくは放蕩のかぎりをつくしています。理由ですか、それは詩人でありたいからです。》（一八七一、五月、イザンバールあて、傍点筆者）という見者の手紙の一節はこのランボーのつよい自覚の宣言書であったというべきであろう。いづれ、この宣言の重要性和それにまつわる問題点は回を改めてふれることになるが、今はまず、その怪格の第一原因、母のことをしばらく語らねばなるまい。

ランボーの母、ヴィタリー・キューイフは、シャルルヴィルの近郊ロッシュの農家の出身であつたが、まだ五歳の時に母を失い、その後、長ずるとともに、一家の家事万端を取りしきらねばならなかつたという。人がよいだけで弱い性格の父を助け、飲んだくれで甲斐性のない兄の面倒をみながら、この若い女性には厳しくつよい性格を作りあげていった。《労働への意欲、儉約の精神、固い宗教心、権威に対する生得的な傾き》をもつていた彼女は、その身に余る過重な仕事を十分に果していくことができた。プチ・フィス・マタラッソの『ランボーの生涯』では説明されている。ふしぎなことに、ランボ

ー自身が詩にのみこんでいる《嘘つきな青い目》（「七歳の詩人たち」という描写以外には、彼女の外貌をつたえる資料をわれわれはほとんど持たない。ただいろいろな言行に関する証言から、やせぎすのしかし背骨をきつと立てたきびしい顔だちの小柄な女性像が想像されてくるばかりである（ただし、ブルギニョンの証言によれば、晩年の母は中肉中背、しわが深く、赤くやけた顔をして典型的な百姓女であつたという。もつとも目はたいへんすんだ青い目だったらしい）。

それを床に投げつける。と、それはカラカラと音をたてた。それからパパはそれをもとの場所におき直した。すると今度はママが、やはり厳然として、その音をたてる代物を取り、同じダンスをおどらせて、すぐにまたそれを拾いあげ、注意深くもとの場所においた。》

父フレデリックは、ランボーが六歳の時すでに姿を消しているのだから、この挿話は必ずしも現実の姿を伝えているわけではあるまい。しかし、それ故にこそかえつてこの話はランボーにとって象徴的な意味をもつ。このはげしい盥の金属音はランボーの少年期を通して彼の内側にひびきわたっていたものであつたろうし、ここに見られる厳然とした母の応待は、そのままランボーの教育にひたすら打ちこむ彼女の原像となつてつねにランボーを脅かしていたものにちがいないのだから。

(3)

こうして家庭生活に恵まれなかつたヴィタリーが、二七歳というかなり遅い年齢で、ランボーの父フレデリック陸軍大尉との結婚にふみ切つたのも、自らの不遇の娘時代をこの結婚によつて贖えるという祈りに似た期待をもつたからにほかなるまい。しかし、南国プロヴァンスの生まれで、陽気でのんきな楽道家だつたフレデリック大尉は、この期待を完全に裏切り、あいつぐ転任で家にきまつて帰ることはきわめてまれで、ただ、二人の男の子と三人の女の子を精勤につくるだけの夫であつた。ランボーの友人、ドラエーが伝えるこの二人の夫婦喧嘩についてのランボーの思い出話は、彼らの生活の姿をじつに象徴的に描きだしている。

《パパは怒りたけつて金盥をつかみ、

夫を結局は追い出してしまつた母ヴィタリーは、ここで自らの夢と希望をすべて子供の教育に託すことになつた。《シャルヴィルの誰にも会おうとせず、世間嫌いと言へるほど三人の子供の世話に専心従事していた》と、ドラエーは報告し

ている。また別の友人ピエール・カンは、ランボーの母がきまつて校庭の出口で、子供たちの帰りを待っていたことを報告し、「二人の女の子を先頭に、つづいて兄フレデリックとランボーが手をつなぎ、その後をきちんと距離をおいてランボー夫人がついて行つた」ので、ランボーにはなかなか近づけなかつたと述懐している。この母の子供たちへの期待は、兄フレデリックが凡庸であつたが故に、いつそうアルチュールの方へと集中されていった。そして、彼はまた彼で、その期待に十分応え、ついには兄を学年で追いこしてしまふほどの神童ぶりを発揮するのであつた。今、われわれの前に残されている彼の学校の成績表は、まさしく彼の抜群の優秀さを残さず示している。しかし、担任や校長の評価の中には、「非凡である」、「よくできる」という判定の外に、必ず、「先行き案じられる」とか、「善でも悪でもどちらかの天才になるだろう」という留保がつけられていたことを見逃すことはできない。つまり、ランボーの中には、すでに自らを押しえつて心ならずも服従を強いる他者としての母への奥深い反抗心が燃え上がろうとしていたので、教師たちはさすがにこの動きをよくよみとつていたといふべきなのであろう。

そして、この反抗心は皮肉にも、母が

もつとも正面にふりかざした宗教教育への疑問から徐々に明確な形をとりはじめた。そのことを雄弁に語るのには「七歳の詩人たち」と題する詩であらう。

そこで 母上 義務の書をばたと閉じ、満足げに胸はつて 立ち去つて行かれた。

秀いでたおでこの下 青い眼に子供の心が嫌厭にまみれていることも知らないで。

日がな一日 子供は服従の汗にまみれていた。ほんとにかしい子、だけど 暗いけいれんが顔に走り、どこか顔立ちの中に心ひめた苦々しい偽善の影のぞき出していた。

……………

この義務の書というのは宿題のことだという説もあるが、この全篇を流れる宗教の偽善への苦々しい攻撃の調子からして、これを聖書ととる方がより興味深く思われる。そういえば、このすぐ後の部分

かびくさい壁紙をはつた廊下の影を走りながら

彼は舌をペロリと出してもみた。またときに 股のつけねに

両手をつつこんで 眼をふさぐと その眼の中に火花が散つた。

という描写にも、かなり瀆神的な行為がよみとれるといへばいいすぎになるだろうか。

かくて、服従に汗していたランボーは、今や宗教という人間の根源を問う問題の中に、自らの解放を妨げる根本的な障壁を見出そうとしていた。それは母ヴィタリーにとつても、もつとも恐るべき息子の目ざめにほかならなかつた。あと何かもう一押しがあれば、決定的な叛乱が始まる。そんな予感が中学校の上級になるとともに、高まつていた。このとき、この田舎の中学校にさつそうと一陣の新風が吹きこんできた。自ら詩もかく情熱の人、若冠二歳の修辞学の先生、ジョルジュ・イザンバールの登場である。

(4)

このイザンバールがランボーに与えた影響については、じつに数多くの批評家がふれているが、一、二、例をあげると、
「イザンバールのおかげでランボーはユヴェナリス、テイブルス、マルティアリウス、プロペルティウスなどのラテン語の詩を訳し、また間もなくラブレールやヴィヨンやユゴーやミュッセ、ゴッテ、ボ

ードレール、ルコント・ド・リール及びパルナス派のすべての詩人を知るようになった。」(ブルギニョン)とか、「彼は反帝思想の権化で、彼の進歩思想がランボーに反抗精神を鼓吹した」(ペリシヨン)などがある。じつさい、母親のきびしい桎梏のもとで必死に出口を求めていたランボーにとっては、イザンバールはまさしく天の与えた絶好の恩寵であつた。イザンバール自身の語るところによつても、いかにランボーが貪るようにこの師のことはに耳をかたむけたかがよくわかる。「授業が終ると、彼は私にあおうと何度も校門のところまで待ちうけていた。そういう折、私たちは詩人や詩について何時間も語り合つた。ランボーはそういうことだけにしか興味をもつていなかった」(イザンバール「わが知るがままのランボー」)。貪るようにくだる弟子に、師は師で全力をつくして応対した。イザンバールは自分の蔵書をいつでも自由に見られる許可をランボーに与え、乞われるままに忠告も与え、課題も出し、この秀れた才能をできるかぎり開発しようと試みたのであつた。ウォーレス・フォリーは、聖アウグスチヌスのアンブローズ、ダンテに対するグルネット・ラチニなどの例をあげながら、「人間が自らをいかにして永遠化するか」を教えたこの師に対し、若き弟子がいかに尊敬と感謝



イザンパール

と愛情を捧げたかを語り、ここには早く姿を消した父の代りを求める心理が大きく作用していたのではないかと推論している。

この師との出会いによるランボーの内側の動揺をいち早く察知したのは母ヴィタリーにほかならない。宿題をはたすために、イザンパールが貸し与えたV・ユゴの『ノートルダム・ド・パリ』その他の他を目にした彼女は、さっそく抗議の手紙をこの師あてに出すことになる。

先生

あなたがアルチュールのためにして下さっていることについては私はこの

上なく感謝しております……

しかし、私にはどうしても承服できないこともございます。たとえば、二、三日前にあの子にお貸し下さった本(V・ユゴ「この綴りがHugotとなっている。筆者註」の『レ・ミゼラブル』)のようなものを読まされることです。子供に読ませようと思う本の選択に、どれほど注意を払わねばならないかについては、先生、あなたの方が私よりもよく御存知のはずです……

(一八七〇、五、四)

しかし、栗津則雄氏もその著『アルチュール・ランボオ』(NHKブックス)の中で述べているように(同書四〇頁)、この

手紙の中にはすでに母の主権がゆらぎ始めたことを示している一種の不安がうかがわれることもたしかである。事実、この手紙を彼女が書いているころ、ランボーはひそかにバルナシヤンの巨匠、テオドール・ド・バンヴィルあてに自作の詩を送る計画を着々とすすめていたのだった。

(なお、イザンパールとランボーの関係は、一八七一年七月に、ランボーの方から一方的に打ち切られている。忘恩の徒と責めることも容易であるが、それよりも、ランボーにとってイザンパールは一種の起爆剤とはなったものの、所詮、最後まで行を共にしう同行の士ではなかったと考えるべきであろう。一八七一年はランボーを徹底的にゆきぶったはげしい変換の年であつたが、その体験のうちに彼は、イザンパールを自らと別の世界に住む人とはつきり見切つたように思われる。事実、パリ・コンミューン体験を含むランボーの大きな人間変革に、イザンパールはほとんど気づいていないようにみえる。したがって、その後の彼の詩、たとえば「酔いどれ船」に対するイザンパールの評言はほとんど当を得ていないと思われるが、こうした問題については、回を改めてくわしくふれてみたい。)

(5)

ランボーがはじめて公にした詩は、一八七〇年一月、『ルヴュ・ブル・トゥス』誌に発表した「孤児たちのお年玉」という作品である。百行をこえる長詩で構成上にもいろいろ工夫はこらしているが、よく指摘されるように先人の模倣が多く、あまり重要視する必要はない。もともと栗津氏のごとく、『黒と白とが支配し、かげと寒さとのしみ通つた冒頭の部分と、光と色彩にあふれ、欲情と生命が湧き立つ末尾の部分』との間の一種の不均衡を、ランボー世界の特質ととらえ、さらに、『かくして、ランボーは、ちやうどこの詩を書いたところから、この詩のなかのふたりのみなし児が、かげと寒さとが支配する孤独な部屋からあの青く美しい空や生命にあふれた自然へと歩み出たように、母親の君臨する専制的世界からの、まさしくあの凍てついたかげにあふれた部屋のような世界からの脱出をこころみ始める』(前掲書三七頁)と考えることはひとつの達見というべきかも知れないが……

ともあれ、自由と美の世界へ全身的に解放されようとするランボーが、まず何よりも詩壇の中に自らの地位を確保しようと考えたのは無理もない。今まで自分をしめつけていたくびきがきびしければきびしいほど、それをふりほどいて新し



バンヴィル

い世界に浮かび出たというたしかな保証が自他ともに対して何としても必要だったからである。当時、フランス詩壇を牛耳っていたのは《バルナツシャン》（高踏派）の面々。中でも、テオドル・ド・バンヴィルは面倒見のよい性格のゆえに人びとの人気を集めていた。西條八十氏も綿密に分析しているが、この詩人に白羽の矢をあてたランボーの内心には、何はともあれ、詩壇の一角に楔を打ちこみたいというはつきりした計算がかくされていたことは明らかであろう。

親愛なる先生。

今や恋の花咲くとき、わたしは十七

歳です。世にいう夢と希望の年ごろでしようか。ここでわたしは、ミューズの指にふれた子供として——ありふれたことばでごめんなさい——わたしの固い信仰、希望、感覚のうずき、これら詩人に特有の物ごとを語りはじめたのです。——わたしとしてはこれから青春といたいたのですが。

わたしがこれらの詩をあなたにお送りするのは、わたしはすべての詩人を、理想の美に憑かれたすべてのよきバルナツシャンを愛しているがゆえです——だって詩人とはバルナツシャンですからね——つまり、わたしはあなたの中にロンサールの末裔、一八三〇年代

のわれわれ先達の兄弟、真のロマン派、真の詩人を見出してほんとに心からあなたを愛しているのです……

……

わたしの中に何がひそみ……何が生まれようとしているか分りません。ただ誓っています、親愛なる先生、わたしはいつだってこのふたつの女神、すなわちミューズと自由の女神を崇めています。

……親愛なる先生、もしあなたがこの「われ一なる女性を信ず」という作品を、『高踏派詩集』のほんの片すみにでものせてくだされば、わたしは喜びと希望とで、気持ちがいいみたいになることでしょう。

(一八七〇、五、二四、バンヴィルあて)

ここにその手紙の大半をあえて紹介したのは、このころのランボーの心の息づき、先ほどのべた計算をも含みながら、やはりとどめることのできぬ青年らしい野心のときめきを少しでも知ってほしいからにほかならない。しかし、この手紙の末尾にかかれた追伸の部分にはただもう悲鳴にも似た哀願が書きつづられているばかりである。

これらの詩が『現代高踏派詩集』に採用されたらどんなにいいか。これらは詩

人の信念というものではないでしょうか。

わたしは無名です。しかしそれがどうしたというのでしょうか。詩人は兄弟なのです。これらの詩は信じ、愛し、夢みているのです。ただそうなのです。

——親愛なる先生、お願いです。わたしをちよつと引きあげてください。わたしは若いのです。わたしに腕をさしのべてください。

この切々たる哀願にもかかわらず、救いの手はさしのべられなかった。事情はいろいろあつたらしいが、正直なところはじめて田舎から送られてきた若冠の詩人の、しかも、形式も調子も異なる三篇の詩（「感覚」「オフエリヤ」「われ一なる女性を信ず」）を前にして、バンヴィルにどんな手の施しようがあつたらうか。われわれはここでも、ただ、かくまで性急にランボーを襲った解放への欲求の熾烈さを驚きとともに見守るほかない。

やまむら よしみ
関西大学文学部・助教授



お知らせ



書評運動は、生協運動の一環としての文化・教育活動として発展してきました。

そして現在『書評』誌の定期刊行、講演会活動などを通じて広範な文化・思想運動の形式をめざしています。

しかし現在、書評編集委員会の組織的弱体化（編集委員の不足）から、『書評』誌の定期刊行があやふまれています。このような運動の停滞状況にあって、われわれは再度、読者の運動への参加、とりわけ、『書評』誌への寄稿・投稿および書評編集委員会への参加を強力に要請し

★編集委員募集

文化・思想運動に興味を抱いている人、雑誌の編集作業、講演会活動等に関心のある人、書評編集委員会に結集しよう。とくに、新入生大歓迎！

▽関西大学——生協本館3F・組織部内書評編集委員会まで、直接おいで下さい。また、葉書での問い合わせにも応じます。

▽大阪工業大学——生協1F・書籍部まで。

★投稿募集

最近読んだ本の書評、内容紹介、批判等の作業を通じて、自己の主張を述べたもの、現状分析、研究成果の発表、論文、エッセイ等のようなものでも結構です。詳細については書評編集委員会まで直接お問い合わせ下さい。

投稿規定は以下の通りです。

▽原稿は原則として一行一八字で、一〇行（一八〇字）を一枚と計算します。

既製の四〇〇字詰原稿用紙を使用される場合は、下二段を使用せず、三六〇字詰とし、二枚として計算して下さい。枚数は、二〇～五〇枚程度が最適です。

が、原則として自由とします。

▽原稿は一切返却しません。必要な方はコピーを取って下さい。

▽原稿には住所・氏名、その他学部、電話番号等、詳しく御銘記下さい。

▽原稿の採否に関する御問い合わせには一切応じません。ただし、採用分にはこちらから連絡します。

▽尚、横書き原稿は一切採用しませんので、必ず縦書きにして下さい。

▽送り先 郵便番号 565

吹田市千里山東3-10-1

関西大学生協同組合

「書評」編集委員会

TEL

(06) 388-1121

内線 776

編集後記

文化についての独善的な見解を、きわめて倫理的なオブラートをかけて広めようとしている集団の動向が、最近とみに目立っているが、文化・思想運動を担う者として、この危険な動向に一言意義を申し立てておくのが義務であろう。

まず「性的頹廢」が排撃されることについてであるが、この場合確かに排撃の対象となっている映画やテレビ番組は、性を商品化することによって番組視聴率や上映収益を上げようとする通俗的な営業戦略の反映に他ならない。しかしそれを批判するのに「猿と違うところは人前でやらないことだ」など何の恥らもなく公言して、人間の文化構造の特殊性への無知を自己暴露して失笑をかうまでは仕方がないとしても、例の、一切の思考の弁証を遮断した、頹退しているからいけない、（頹退とはタイハイのことであり、それは頹退していることである）という悪無限の自同律で、道徳談議をつっぱるあたりは、見ていて背筋の凍る思いがする。なぜならここには客観的な分析も理論的展開もなく、ただ集団の意志だけが露出しているからである。ジグフリート・クラカウラーの『カリガリからヒットラーまで』という本によると、第一次世界大戦後のドイツで「官能的な好奇心に訴える」映画作品が氾濫した時に、それを「不潔な映画」だとして先頭に立って排撃した青年たちは、他方でユダヤ人を排斥する運動を起こし、そして「不潔な映画」の告発はその責任の一切をユダヤ人に帰して、彼らの排斥の口実とするためのものだったのである。なぜいけないのか、あるいはなぜこうなっているのかという根拠への問いを欠落させたまま、ひたすら倫理道徳を鼓舞して自己の勢力を正当化してゆく論理構造、これはそのままナチズムへ受けつがれていく。

こう言うともう一つの状況が連想される。そう、彼らの浄化運動の金科玉条——反「暴力」キャンペーンがそれである。まず「暴力」が必然的に人々に与える潜在的な恐怖心を拡大し、「暴力」の歴史性・階級性を一切捨象して、それを「悪魔」まがいの抽象的畏怖に仕立て上げ、それに対する道義的な憤りを組織する。そしてその恐怖の対象に「暴力」の実体を国家権力ではなく、その反対に日本社会の差別構造の中で苛酷な生活を強いられている人々のたたか

いにすりかえていく手口……。

もっと積極的な批判が展開されてしかるべきでしょう。今こそわれわれの、歴史への責任のとり方が問われているのです。

(大)



1975年9月号 通巻 第42号

編集・発行	関西大学生協同組合・組織部「書評」編集委員会
	大阪工業大学消費生活協同組合・書籍部「書評」編集委員会
連絡先	吹田市千里山東3-10-1 (TEL. 388-1121 内線 776)
頒価	200円

